第1 労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則(昭和47年労働省令第8号。以下「徴収則」という。)関係の様式

番号	文書の種別	名称	様式
-	徴収則第4条第2項	保険関係成立届	様式第1号
1	の届書		
	徴収則第4条第2項	保険関係成立届	様式第1号の2
	の届書(徴収則第78		
2	条第2項第1号又は		
2	第2号の規定により		
	提出する場合に限る		
	。)		
3	徴収則第5条第2項	名称、所在地等変更届	様式第2号
3	の届書		
4	徴収則第8条の申請	下請負人を事業主とする認	様式第4号
4	書	可申請書	
5	徴収則第10条第2項	継続事業一括申請書	様式第5号
	の申請書		
6	徴収則第10条第4項	継続被一括事業名称 • 所在地	様式第5号の2
	の届書	変更届	
7	徴収法第12条の2の	労災保険率特例適用申告書	様式第5号の3
	申告書		
8	徴収法第15条第1項	概算保険料申告書	様式第6号
	及び第2項の申告書		
9	徴収法第16条の申告	増加概算保険料申告書	様式第6号
	書		Die le tota
10	徴収法第19条第1項	確定保険料申告書	様式第6号
	及び第2項の申告書		124 15 645 - 17
11	徴収則第34条の報告	一括有期事業報告書	様式第7号
	書	₩ <i>₩</i> ,π,₩,>=,1,=±,-±,-±,-	比上 族 o. 口
12	徴収則第36条第2項	労働保険料還付請求書 	様式第8号
	の請求書	豆田伊岭印纸牌 7 落框衣件	举士 签 0 只
13	徴収則第42条第1項	雇用保険印紙購入通帳交付	様式第9号
	の申請書	申請書 豆田保険印紙購入海帳再茶	送
14	徴収則第42条第4項 の申請書	雇用保険印紙購入通帳更新 申請書	様式第 9 号
			 様式第10号
15	徴収則第45条第1項 の申請書	印紙保険料納付計器指定申 請書	1水八分10万
	*/ 中明百	明	

16	徴収則第47条第1項 の申請書	印紙保険料納付計器設置承 認申請書	様式第11号
17	徴収則第50条第1項 の申請書	始動票札受領通帳交付申請 書	様式第12号
18	徴収則第54条の報告 書	印紙保険料納付状況報告書	様式第13号
19	徴収則第55条の報告 書	印紙保険料納付計器使用状 況報告書	様式第13号
20	徴収則第63条第1項 の申請書	労働保険事務組合認可申請 書	様式第14号
21	徴収則第64条第1項 の届書	労働保険事務等処理委託届	様式第1号
22	徴収則第64条第2項 において準用する同 条第1項の届書	労働保険事務等処理委託解 除届	様式第15号
23	徴収則第68条第1号 の帳簿	労働保険事務等処理委託事 業主名簿	様式第16号
24	徴収則第68条第2号 の帳簿	労働保険料等徴収及び納付 簿	様式第17号
25	徴収則第68条第3号 の帳簿	雇用保険被保険者関係届出 事務等処理簿	様式第18号
26	徴収則第73条第2項 の届書	代理人選任・解任届	様式第19号
27	徴収則附則第2条第 1項の申請書	任意加入申請書	様式第1号
28	徴収則附則第3条第 1項の届書	保険関係消滅申請書	様式第20号

											労	動保	険	(N	4	呆除	関係	系成	寸	届(継続	声) (:	事系	条伽	理想	き託り	雷)								年		是出 。 月	用 日
(16)	種別												-	Ī	: 1	呆険	関係	系成	立.	届(有期	月)								1	住	所又は					,,	
	3		4	n						-				2	: 1	士怠	加,	人甲	請	書(事矜	6処:	埋す	き託	届)				_	事業	<u> </u>	在地						
		`	_	_						労	偅	ф	局長	Ę	下言	- მთ გ	おり) کے ر	イ). (ロ):	届け 労災・	ます。保険) (3	1600	又は3	1601	のとき)	602のと		主	氏 名	名又は 称						
													督署長 定所長					f	/ 1)	雇用	保険	} ⁰⁰	加入	を申	浦し	より	。(31t	020) &	(ð)			郵便番号						
※修正	ᅚᄗᄆᅗ	4 D	※漢		· • • •			· 働 道府		険 番	号	言轄(ā	į į	~ 番	f =	-		_		枝	番	号					2	所在地							
%.I⊗.TE	- 項目1	計与	修正	埧日	一番	5			711		T										Τ.			Ī	Ť	í	(頁 1			事		電話番号		_		_		番
		郵便都	号											<u> </u>	住 所	i nh	· 🗷	・相	8名								٥				名							
	(3)					_						項																·項 3		業	称							
	17)	住所	(၁	づき)	町	村名						————————————————————————————————————									_						_										
	住所																											·項 4		③ 事第								
		住所	(つ	づき	÷)	T	目 · ·	番地	}								7							7				· 項 5		概	要							
	^ カ	住所	()	づき	.)	ا تا] <u> </u>		÷,=	ン名	 等																	5		4 事業								
	<u>*</u>	171		٦	ĺ			Ì			Ť																	·項 6		種 ⑤	知 入済	(-	1)	労	災保	険		
		住 所	市	·区	. ‡	8名																						<u> </u>		労	働保険	. 険	D) 労災)		用 保	月	В	
																						Ì								成	立年	1日 (雇用) -般・知			Я	В	
	18 住	住 所	()	づき)	町村	村名								7		7										7~			被	保険者	f数	日雇					X
	所																										項8				賃金終 の見込	額						千円
-	<u>^</u>	住 所	(つ	づき	.)	T	1 • 1	番地	_						٦٢						٦٢						٦٩				所在	郵便番号						
	漢 字 〉		IJL		_					L																	項9)			9	地	電話番号		_		_		番
	~	住所	(つ·	づき)	ビル	ν·•	マン	ショ	ン名	等																- -			委託事	名							
業		- TL																									項 10			委託事務組合	称							
	19	名称	- 氏名	i -			1																					項 11		合	代表者							
	名称	名称	- 氏名] { (-	つづ	(き)														JL	_							111		ď	氏 名							
′′′	•			Ì																								項 12		() Man # 45 p	t t							
	氏夕	名称	氏名	3 (-	つづ	き)																				_				7. P	\$ \$ \$							
	名〈カ																											項 13)		-		開始年月			年	月	<u>B</u>	
	ţ	電話	番号	(市:	外局	番)	7			1	(市内	局番)			7		(番号	号)	7			亩							-		R止等年月 の事業		_	年	月	日	Ħ
		名称	· E.:	<u> </u> -																			項 14							14) 3		負金額)伐採の事	業				***	
	20 名		Ĩ																								· 項			0	り素 も	見込生産 郵便番号	量				立方メー	· ۲.//
	称	名称	·氏:	名 (<u>ー</u>)	_																				~			15)	所又は所							
	氏																										項 16			発	所 在 地							
	名〈漢	名称	• 氏:	名 (2	うき)																					`			注	氏名							
	漢 字〉																										項 17			者	名又は名							
	〉)))))	成立年	月日	I (31	1600	又は	31601	امح	き)				(22)	事務	処理	委託	年月	日(3160	0又は	3160	2のと	き)								称	電話番号		_	※保	—)	条等区:	新
※ 任意							き)			令和		日金	_	事業						1のと	き)			令和	(は9)) 目⊋	23)	常時(使用第	が働さ モ	数	1 +	ا	<u></u>			31602	0とき)
	_			_	- [] .	_			項 18			_ [_	-				_			日 項 19)	L						۸ 2	20				項 21
② 雇				ţ												※片				- K [動保院 所掌		号 (31 轄(1)		.I ‡ 3160		き) 幹	番	号			枝	番	号	
(3160	0又は3 万	1602の チ	とき) 百		+	人	·項 22									(316	500 <i>ත</i>	とき)) 項 24	İ							7		<u>-</u>					_			Ī	項25
السا							22										L		24				- 224 14	/C IV] 25
② 適) 都道	用済历 府県		_	; 7 轄(1	1)			基	幹	番	号				枝	番	号			Ĭ		直府県		が保険 所掌	_	s Z 轄 (1)		基	幹	番	号			枝	番	号	
														_					i	· 項 26														_				· 項
										. L								県区	` [分	~ [**	特掲												業分類		\			
※雇	用保	険 σ.	事	業	所:	番号	3 (31	1600	又は3	16020	のとき	•)				77		600又 602の		(《管車 (3160			*	業						ま : き)	※デ 指示	⊐ -1	※再	入力
				_	_									_		項28				項 29)		項30				項 31						·項 32		項33	3	項 34		項 35
																				_		_		_														
※修正	項目	(英数	· カ	ナ)	7			7			1	7						7		1	7			1	7		事	業主氏	名(法	人の	ときに	はその名称	及び代	表者の	氏名)			
※修正	項目	(漢字)						1																													
※受付	年月 日	3(元	号:	令和	は9)		_				_		29	法丿	番	号] ~							
元号	-		年	-	- [月.	_			日 項 36																			翌							

社会保険	作成年月日・ 提出代行者・ 事務代理者の表示	氏名	電話番号
労務 世紀 報			

					Г					<u> </u>	労 賃	保	険 →	Ç) : :	保防保险	類	係	成式成式	加加	(組 (本	継続 頁期) (=	事矜	処	理多	委託.	届)				Ι					年		月		В
_	3		6	0	┸	7				_				2		任意								里委	託	届)					① 事 業		f 在								
L	J	'	0	U								馬			下	記の	とお	594	(🗆)労	災保	険)	ln:				のとき . ます		1602の	レき)	主	B 名	名又	は称							
							2.坐	働货		公共	職業	監督			ŗ.				(v))雇	用保	険)	, .,,	,,,,	C-1	ин С	, 01 ,	, (0	.00207			所	郵便	番号							
※修正	E項目:	番号	※漢 修正		番号			府県				瞎(1)	Ţ		-	基	幹	番	号			I		枝	番	号					②	在地									
		T																	<u></u>			_	_ [·項 1 ·			4	名	電話	野芍		_		_		番	
		郵便	許亏		1.	_						·項 2			住戶	近 	<u>.</u>	⊻•	郡名	í									·項 3		業	称									
	11)	住列	f (つ	づき) 	町村	名	1	7			- -					'						 						7			TT									-
	住所	往百	f (つ	づき			· 雅	E Heh																					項 4)			業の要									
	_	L 1		آ		, ,	14																						項 5		4										+
	カナ〉	住列	f (つ	づき)	ビル	· マ	ンシ	ョン	名等						7						1]_]_			業の類									
	•	住所	一市	· 🗵	• 郡	名																							項 6		加労	入》	保険	(1	1)	雇	災 f	呆 険			_
				_																		項7									月	≹ 険 ₪	月日	(万	が災) 配用) ***・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		年年	月月	8		_
	18 住	住月	i (つ	づき)	町村	名		7		7		7									- 1						7.2	<u>.</u>			保険?	百蚁		般・知					ر ر	_
事	所	/ + =		ベキ		T P	・番	- tih					IJĹ															138				賃金組の見込		番号						千円	1
	へ 漢	II 17		<i>J</i> <u>C</u>		1 11	1	in the second																				III	ì		9	所在地	om ex a								
	字〉	住所	(つ	づき))	ビル	·マ	ンシ	ョン	名等																			,			名	電話	野芍		_		_		番	+
業																												į	0		委託事務組	称									
	19	名称	・氏名					7				1							7										· 項		合	代表者									
=-	名称	名称	・氏名	<u> </u>	つづき	<u>*</u>)]L	_ L				_ L			_ L			JL	الــــ						_ ,] <u>[]</u>		1	氏名									_
所	氏																												項 12		(1) 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20	菱 托事务									
	人名^力	名称	氏名	(-	つづき	<u>*</u>)		7	٦٢			1							1										·項 13		- 1	Ē.	開始	年月日	=		年	月	E	I	-
	カナ〉	電話	番号	(市タ	小局	番)			_ L		(₫	内层	番)			_ _		(者	号)] [3		12	事業	廃止等	年月日	_		年				
	Ý							<u> </u>		_						_	_							項 14)								の計	段の事 情負金 の伐採	額	otto .					F	3
	20 名	名称	· 氏4	5																								í	頁 5				オ見込郵便	生産					立方	メートノ	
	称	名称	•氏4	名 (*	つづ	き)			_ L		_ L				L		_					J L		_		l			3		15	所又は所									
	氏名																											Í	頁 6			地									
	名〈漢·	名称	· 氏4	፭ (-	つづき	き)			٦٢				٦٢									7						í	頁 7		注	氏名又									
	字〉								_ L				_							L											者	は名称	電話	番号		_		_		番	
	険関係 意加入							元号		和は		ا ۔	22) 元·	事務事業		理委託 ア予定							(元		令和	l(‡9))		常時	使用	労働者		国	7	人 :	_			係等[は3160	20 ک	
ルち	_		#	_	-			_				·項 18)			_				_] -	-			日 項 19									項 20)				Í	1
	用保险			t														険理 のと:		— H							号 (3 轄(1		又は310		とき) 幹	番	号		\neg		枝	番	号		1
+	00又は3 万		百		+	,	· 項 22									(3	1000	اےرن	(項 24																	_					· 項 25
② <u>適</u>	用済労	労働保	険番号	 1																,		適				_] ~
都這	1 府県	所掌	管	轄(1)			基 :	幹:	番	号	7	\dashv		枝	番	- F	}	1	· 項 26		都道	府県	Į j	听掌	管	·轄(1)		基	幹	番	号		\dashv		枝	番	号	$\overline{}$	- 18
								JL	<u></u> L					_			.*.	府県	I ∀] ~	×44	持掲 =		Ľ		L						L		· •	* /\;						(項 27)
※雇	用保	険	事	業原	近 番	号	(316	00又(‡316	02თ გ	とき)						(;	31600	(又は	:	(31	6003	スは	*	管車 3160	害(2) 10のと	:き)	;	※業	種			_		業分類 00又に 02のと		※テ 指示	- - - - -	۴ <u>*</u>	再入	力区
				_	- [_			頁28				項 29)		項 30)				項 31)						項 32)			ıj 3		í 3			· 項 35 ·
																												Γ,	事業主』	F夕 (3	# 1 M	ا ‡ ل	ナマハ	タ数で	3784	表多の) チタ\				
※修正	E項目	(英数	・カ))																			٦٢					1	尹禾王	∿-f⊒ ()	r(V(I)	८₹।	ょての	右 柳龙	¢U1€	双有0.	· 広石)				
※修፤	E項目	(漢字	2)			 		. L	JL —	IJL] [_ _																		
	寸年月	日(元	号:	令和	は9)							1		29	法	人者	1号															7~									
元号	_		年	_	-		F	_	-		В	項 36																				弱									

社会保険	作成年月日・ 提出代行者・ 事務代理者の表示	氏名	電話番号
労務 世紀 報			

	16種 5	別		保険関係成立届(保険関係成立届(任意加入申請書)		a)	年月日
	3		労 働 局 長 下 労働基準監督署長	(イ)届け	・ます。(31600又は31601のとき) 5保険	(31602のとき)	事 所 任 地 業 氏名又は 主 名 称 郵便番号
		※漢字 ※労働保険		* *\ == 0			② 所在地
※修	正項目	目番号 修正項目番号 都道府県 所	· 学 · 官幣 (1) :	基 幹 番 号	枝番号	i	事 電話番号 — 番
		郵便番号	頂	所 市・区・郡名		· 項 3	2 8 8 8
	(1)(住	住 所(つづき) 町村名				(項 4	。 ③ 事業の
	所〈力	住所(つづき) 丁目・番地					概 要
), 	住所(つづき) ビル・マンション	名等			· 項	事業の 種 類 (5) 加入赤の (イ) 労 災 保 険 かみ (ロ) 雇 用 保 険
		住所市・区・郡名			· 項 7		® 保険関係 (労災) 年月日 成立年月日 (雇用) 年月日
l	18 住 所	住所(つづき) 町村名				(項 8	⑦雇用保険 被保険者数 一般・短期 日雇 人 (8) 資金総額 の見込額 千円
事	へ 漢	住所(つづき) 丁目・番地) 項 9	所 郵便番号 在 在
業	字〉	住所(つづき) ビル・マンション:	名等			(項 10	委
*	19	名称・氏名					粉組 代表
所	名 称					項 11 11	者 氏 名 00 要
	· 氏名	名称・氏名(つづき)				項 12 12	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	名〈カナ〉	電話番号(市外局番)	(市内局番)	(番号)		(項 13)	①事業開始年月日 年月日 ②事業廃止等年月日 年月日 ③建設の事業 B
	20	名称·氏名			項 14		明 立木の伐採の事業 の素材見込生産量 立方メートル
	名称•	名称・氏名(つづき)				(項 15)	性 郵便番号 所又 は 所 不 以 は 所 所 又 は 所 所 又 は 所 所 又 は 所 所 又 は 所 所 又 は 所 所 又 は 所 所 の か の か の か の か の か の か の か の か の か
	氏名〈漢	名称・氏名(つづき)				項 16	注 氏名
0.	字~					·項 17)	者
	壬意加	係成立年月日 (31600又は31601のとき) 入認可年月日 (31602のとき) (元号:令:		理委託年月日 (31600又) ア予定年月日 (31601の。	は31602のとき) とき) (元号: 令和は9) 月 — 「項 19	② 常時使用第	※保険関係等区分 (31600又は31602のとき T
		機械保険者数 は31602のとき) 同一刊 - 百一十 - 人 ②		※片保険理由コード (31600のとき)	② 加入済労働保険番号 (316 都道府県 所掌 管轄(1)		幹番号 枝番号
② i		5 千 百 + 人 (項 22 労働保険番号 1		項 24)	② 適用済労働保険番号 2		
		具 所掌 管轄(1) 基 幹 i	号 枝	番号項26※府県区分※	都道府県 所掌 管轄(1)	基	幹番号 枝番号 ※産業分類
※雇	配用 货	保険の事業所番号 (31600又は3160 —	2のとき)	(31600又は	(31600又は ※管轄(2) 31602のとき) (31600のとき)	※業 種	※圧集が類 (31600又は ※データ 31602のとき) 指示コード ※再入力 (項) (項) (項) (項) (35
※修	正項目	目(英数・カナ)				事業主氏名(治	去人のときはその名称及び代表者の氏名)
※修	正項目	3 (漢字)					
※受	」∟	月日 (元号:令和は9)	29 法	人 番 号			
元号	-	· F _ F _	日 項 36				「項 37

社会保険	作成年月日・ 提出代行者・ 事務代理者の表示	氏名	電話番号
労務 世紀 報			

[注意]

- ↑で表示された枠(以下「記入枠」という。)に記入する文字は、光学文字読取装置(O CR)
- CR)で直接読み取りを行うので、この用紙は汚したり、必要以上に折り曲げたりしないこと。 記入すべき事項のない欄又は記入枠は空欄のままとし、事項を選択する場合には該当事項を○で 囲むこと。なお、電話番号記入枠には電話番号を必ず記入し、また、※印のついた欄又は記入枠に は記入しないこと。
- 記入枠の部分は、必ず、黒色のボールペンを使用し、枠からはみださないように大きめのカタカ ナ、漢字、ひらがな及びアラビア数字で明瞭に記入すること。
- ①欄には、事業主の住所又は所在地(法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地)及び氏名 (法人の場合にあっては、名称)を記入すること。ただし、既に継続事業の一括の認可を受けてい る事業主の場合は、当該一括に係る指定事業の所在地及び名称を記入すること。
- ②欄には、保険関係が成立した事業の所在地及び名称を記入すること。
- ③欄には、作業内容(製造工程)、製品名(完成物)、又は提供されるサービスの内容等事業の内 容を具体的に記入するこ
- ④欄には、事業に適用される「労災保険率適用事業細目表」に掲げられた該当する事業の種類を 記入すること。
- ⑤欄には、既に労災保険又は雇用保険に加入済みの場合、加入しているものの記号を○で囲むこ 8 と。
- 9 ⑥欄には、労災保険又は雇用保険の適用事業となった年月日を記入すること。
- 10 ⑦欄の「一般・短期」欄には、その年度における1ケ月平均雇用保険被保険者数(一般被保険者 数、高年齢労働者数及び短期雇用特例被保険者数の合計数)を、また、「日雇」欄には、日雇労働 者数を記入すること。
- 11 ⑧欄には、保険関係が成立した日から保険年度末までの期間に使用する労働者に係る賃金総額の 見込額を記入すること。賃金総額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てて 記入すること。
- 12 ⑨欄及び⑩欄には、労働保険事務組合に労働保険事務を委託している場合に記入すること。
- 13 ⑪欄には、任意加入の申請を行う場合のみ、当該事業の開始年月日を記入すること。
- 14 ⑫欄には、有期事業において、当該事業の廃止 (予定) 年月日を記入すること。
- 15 ⑬欄には、建設の事業の場合に、請負代金の額(労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規 則第13条第2項各号に該当する場合には、当該各号に定めるところにより計算した額)を記入す ること。
- 16 ⑭欄には、立木の伐採の事業の場合に素材の見込生産量を記入すること。
- 17 ⑩欄には、工事発注者の住所又は所在地及び氏名又は名称を記入すること。
- 18 ⑩欄の下1桁には該当する数字を記入すること。
- 19 ⑰欄から⑳欄までには、保険関係が成立した事業に係る主たる事務所の所在地及び名称について、 指定された表記により記入すること。
- 20 ②欄には、⑥欄の年月日を記入すること。
- 21 ②欄には、「事務処理委託届」として提出する場合は、事務組合への事務処理委託年月日を記入 「保険関係成立届(有期)」として提出する場合は、事業終了予定年月日を記入すること。
- 22 ③欄には、その保険年度における1日平均使用労働者の見込数(年間延使用労働者数(臨時及び 日雇を含む。)を所定労働日数で除した数)を記入すること(小数点以下の端数がある場合は、これを切り捨てた数)。 23 ②欄には、⑦欄の「一般・短期」の人数と「日雇」の人数の合計人数を記入すること。
- 24 颂欄には、届出する当該事業が、個別加入から委託加入に変更、事務組合から他の事務組合に委 託換え、委託加入から個別加入に変更の場合、元の労働保険番号を記入すること。
- 25 ②欄には、次により記入すること。
 - イ 一元適用事業においては、既に労働保険番号を付与されている事業のうち、同じ所掌の事業に ついて、その労働保険番号を記入すること(当該事業が2事業以上ある場合は、そのうちの主た る2事業について、28欄も用いてそれらの労働保険番号を記入すること。)
 - 二元適用事業においては、他の所掌の事業について、その労働保険番号を記入すること(当該 事業が2事業以上ある場合は、そのうちの主たる2事業について、20欄も用いてそれらの労働保 険番号を記入すること。)。
- 26 20欄には、事業主に法人番号が指定されている場合、指定された法人番号を記入すること。
- ※ 雇用保険被保険者の資格がある者については、その者に係る「雇用保険被保険者資格取得届」を 所轄公共職業安定所に提出する必要があること。

1. 帳票種別						年				ベラ					つい	て、	□(=÷	チェッ	ックを	をして	< t	さい	١.)								
3 1 6	6 1	0				労働基	注事 彩基準監 基準監	督署	長	₽r.				のと	おり	届出	等を	行し	ます	す。				摂	是出,	用兼	事:	業主	控		
法人番号						公共即	職業安!	定所	長	殿	3. ∄	郵便	番号			7					1				窓口	1受1	付機	関印			
事業所の所在は	h (h 4 +	<u></u>	 	• #R75-7	K Br tal																			1					1		
事来////////////////////////////////////				和及	J·ω, τη.																										
事業所の所在は	也(カタカ	ナ)つつ	づき 〇	丁目・君	香地						1					_									1			_			
事業所の所在は	也(カタカ	け) つつ	je O	ビル、マ	マンシ	ョン名	1等																			7					
事業所の所在	 地(漢字)	〇市	・区・君		 村名													IJL				JL.									
事業所の所在	地 (漢字)	つづき	ОТВ	· 番地																											
事業所の所在	地(漢字)	つづき	Oビル	・マン	ション	名等																									
. 事業所の名称	(h 4 h-	+)																													
事業所の名称	(カタカ	ナ) つづ	き											_													_				
. 事業所の名称	(漢字)																	1				1		1							
事業所の名称	(漢字)。																														
事業別の石物	(美子)	ع در د																													
 . 事業所の電記 5外局番	番号(項	目ごとに	 そ <u>れぞ</u> オ	上左詰め	で記入	して・	くださ	い。 ₋)					L		_ L		9. 9	片働 係	保険			加入	、状汤	ł	J 					
5外局番			市内局) 番					音号										労	災保障	矣	- F	雇用係	保険							
 0. 事業主の住所	」 「(法人の	ときは3	たる事	業所(事	事務所)	の所	i在地)																								
_ (フリガナ) _ (漢字)																															
1. 事業主の名	5及び氏名	(法人の)ときは [.]	代表者の	0氏名)	12.	事務担	当該	果係及	び担	当者	氏名	i		13.	事業	の概	要(事業ス	マはイ	F業σ	種类	頁。消	業の)場合	は漁	船の	総ト	ン数を	記入す	する
(フリカ゛ナ)								.,,	. ,													. =									
(漢字) 											内部	線																			
14. 社会保険 労 務 士	作成年	月日・提	出代行者	・事務	代理者	香の表表	示			氏					1	3			+				電	話	i	番	号				
記載欄																															

※38. 雇用保険事業所番号	40. 事業の種類 (「労災保険率細目表」に掲げられた該当する事業の種類を記入)
都道府県 所掌 管轄(1) 基 幹 番 号 枝 番 号	
1. 事業の所在地・名称 (所在地・電話番号) (名称) 3. 加入済労働保険番号	42. 労働保険関係成立年月日 月 日 元号 一 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日
都道府県 所掌 管轄(1) 基 幹 番 号 枝 番 号	45. 常時使用労働者数 + 万 千 百 + 人
都道府県 所掌 管轄(1) 基 幹 番 号 枝 番 号	うち 47.一般 日雇
※48. 保険関係等区分 ※49. 特掲コード ※50. 管轄(2) 監督署記入欄 48~53. 57 安定所記入欄 52、54~56	※51. 業種 ※52. 産業分類 ※57. 受付年月日

事業所の所在地 (漢字) つづき OT目・番地 事業所の名称 (カタカナ) 事業所の名称 (カタカナ) つづき 事業所の名称 (漢字) つづき 事業所の名称 (漢字) つづき 事業所の名称 (漢字) つづき 事業所の名称 (漢字) のじル・マンション名等 第書所の名称 (漢字) のできた。 (※注) (※注) (※注) (※注) (※注) (※注) (※注) (※注)	3 1 6	610	年 金 事 務 所 長 労働基準監督署 長		り届出等を行いま	きす。	監督署持	空
事業所の所在地 (カタカナ) つづき 〇ピル、マンション名等 事業所の所在地 (漢字) 〇市・区・商及び町村名 事業所の所在地 (漢字) 〇ウき 〇ピル・マンション名等 事業所の所在地 (漢字) つづき 〇ピル・マンション名等 事業所の名称 (カタカナ) 事業所の名称 (漢字) つづき 〇ピル・マンション名等 第本業所の名称 (漢字) つづき 〇ピル・マンション名等 第本業所の名称 (漢字) つづき 〇ピル・マンション名等 第本業所の名称 (漢字) のでき 〇ピル・マンション名等 第本語の名称 (漢字) のでき 〇ピル・マンション名等 第本語の表示 (漢字) のでき 〇ピル・マンション名等 第本語の表示 (漢字) のでき 〇ピル・マンション名等 第本語の表示 (漢字) のでき 〇ピル・マンション名等 第本語の表示 (漢字) のでき 〇ピル・マンション名称 (漢字) のでき 〇ピル・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・	法人番号		公共職業安定所 長	別 3. 郵便番号			窓口受付機関	印
事業所の所在地 (分 カナ) つづき Oビル、マンション名等 5. 事業所の所在地 (漢字) O市・区・郡及び町村名 事業所の所在地 (漢字) つづき OT目 番地 事業所の条称 (カタカナ) つづき Oビル・マンション名等 事業所の名称 (カタカナ) つづき 事業所の名称 (カタカナ) つづき 事業所の名称 (漢字) つづき 事業所の名称 (漢字) つづき 事業所の名称 (漢字) つづき 「事業をの名称 (漢字) つづき 「お品書	事業所の所在は	地(カタカナ) 〇市・区・郡及び	」 町村名					·
東東所の所在地 (男字) つづき Oビル、マンション名等 事業所の所在地 (選字) の市・医・器及び町村名 事業所の所在地 (選字) つづき OT目 番地 事業所の名称 (カタカナ) 事業所の名称 (カタカナ) 事業所の名称 (カタカナ) 事業所の名称 (カタカナ) 事業所の名称 (漢字) つづき 事業の名称 (漢字) の所在地 「(漢字) 「(※注)								
5. 事業所の所在地 (漢字)	事業所の所在均	也(カタカナ)つづき 〇丁目・番片	#					
事業所の所在地 (漢字) つづき OT目・番地 事業所の所在地 (漢字) つづき Oビル・マンション名等 - 事業所の名称 (カタカナ) 事業所の名称 (漢字) つづき - 事業所の名称 (漢字) つづき - 事業所の名称 (漢字) つづき - 事業所の名称 (漢字) つづき - 市外局番 - 市外局番 - 市外局番 - カツ保険 - 加入状況 - カッツ保険 - 加入状況	事業所の所在は	地 (カタカナ) つづき 〇ビル、マ:	ンション名等					
事業所の所在地 (漢字) つづき OT目・番地 事業所の所在地 (漢字) つづき Oビル・マンション名等	事業所の託女	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						
事業所の務在地(漢字) つづき 〇ピル・マンション名等	. 事来所の所任	地 (美子) 〇川・区・郁及び町村						
6. 事業所の名称 (カタカナ) 事業所の名称 (漢字) 事業所の名称 (漢字) 事業所の名称 (漢字) の	事業所の所在は	地(漢字)つづき 〇丁目・番地	1					
5. 事業所の名称 (カタカナ) 事業所の名称 (漢字) 事業所の名称 (漢字) 第. 事業所の名称 (漢字) 10. 事業主の住所 (法人のときは主たる事業所 (事務所) の所在地) 「(ブリナ) 「(漢字) 11. 事業主の名称及び氏名 (法人のときは代表者の氏名) 12. 事務担当課係及び担当者氏名 「(漢字) 「(※注) 「(事業託の託左	サ (英字) つづき のビリ・フン・・						
事業所の名称 (漢字) 事業所の名称 (漢字) 事業所の名称 (漢字) 事業所の名称 (漢字) の	尹未別の所任	心 (疾士) ラフさ しこル・マンン	コンロザ					
7. 事業所の名称 (漢字) 事業所の名称 (漢字) 8. 事業所の名称 (漢字) 8. 事業所の電話番号 (項目ごとにそれぞれ左詰めで記入してください。) 市内局番 市内局番 「フリカナ) (漢字) 11. 事業主の名称及び氏名 (法人のときは生たる事業所 (事務所) の所在地) (フリカナ) (漢字) 14. 社会保険 労務 士	i. 事業所の名称	」 ・(カタカナ)						
7. 事業所の名称 (漢字) 事業所の名称 (漢字) 8. 事業所の名称 (漢字) 8. 事業所の電話番号 (項目ごとにそれぞれ左詰めで記入してください。) 市内局番 市内局番 「フリカナ) (漢字) 11. 事業主の名称及び氏名 (法人のときは生たる事業所 (事務所) の所在地) (フリカナ) (漢字) 14. 社会保険 労務 士	主要ボのタギ	(hah+) 2**						
事業所の名称 (漢字) つづき 8. 事業所の電話番号 (項目ごとにそれぞれ左詰めで記入してください。) 市内局番 市内局番 市内局番 第号 ・ 雇用保険 10. 事業主の住所 (法人のときは主たる事業所 (事務所) の所在地) (フリが 力) (漢字) 11. 事業主の名称及び氏名 (法人のときは代表者の氏名) 12. 事務担当課係及び担当者氏名 (フリが 力) (漢字) 内線 14. 社会保険 労 務 士 「作成年月日・提出代行者・事務代理者の表示 氏 名 電 話 番 号	争未がの名材							
8. 事業所の電話番号(項目ごとにそれぞれ左詰めで記入してください。) 市内局番	7. 事業所の名称	F (漢字)						
8. 事業所の電話番号(項目ごとにそれぞれ左詰めで記入してください。) 市内局番	事業証の夕野	」						
10. 事業主の住所 (法人のときは主たる事業所 (事務所) の所在地) (フリカ・ナ) (漢字)	事業別の石が							
10. 事業主の住所 (法人のときは主たる事業所 (事務所) の所在地) (フリカ・ナ) (漢字)		」	」		9. 労働	は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	大況	
(フリカ・ナ) (漢字) 11. 事業主の名称及び氏名(法人のときは代表者の氏名) 12. 事務担当課係及び担当者氏名 13. 事業の概要(事業又は作業の種類。漁業の場合は漁船の総トン数を記入(フリカ・ナ) (漢字) 内線 14. 社会保険 労務士 作成年月日・提出代行者・事務代理者の表示 氏 名電話番号	13 7 17 70 111				ÿ	労災保険 ・ 雇用保	険	
(漢字) 11. 事業主の名称及び氏名(法人のときは代表者の氏名) 12. 事務担当課係及び担当者氏名 13. 事業の概要(事業又は作業の種類。漁業の場合は漁船の総トン数を記入 (ブリがナ) 内線 (漢字) 内線 14. 社会保険労務士 作成年月日・提出代行者・事務代理者の表示 氏名 電話番号	(=111¢ 1)		务所)の所在地)					
(フリカ・ナ) (漢字) 14. 社会保険 労務士 作成年月日・提出代行者・事務代理者の表示 氏 名 電話番号								
(漢字) 内線 14. 社会保険 労務士 作成年月日・提出代行者・事務代理者の表示 氏 名 電話番号	(¬11±° ±)		£名)12. 事務担当課係及で	「担当者氏名 1	3. 事業の概要(事業	ミスは作業の種類。漁	業の場合は漁船の	総トン数を記入す
労務士 <u> </u>				内線				
		作成年月日・提出代行者・事務代	理者の表示	氏	名	電	話 番 号	
※38. 雇用保険事業所番号								

※38. 雇用保険事業所番号	
※39. 労働保険番号	40. 事業の種類 (「労災保険率細目表」に掲げられた該当する事業の種類を記入)
都道府県 所掌 管轄(1) 基 幹 番 号 枝 番 号	
41. 事業の所在地・名称	42. 労働保険関係成立年月日
(所在地・電話番号)	元号 月 日
(名称)	
43. 加入済労働保険番号	
都道府県 所掌 管轄(1) 基 幹 番 号 枝 番 号	45. 常時使用労働者数 46. 雇用保険被保険者数
	+ 5 + 6 + 4 + 5 + 6 + 4
44. 適用済労働保険番号	うち
都道府県 所掌 管轄(1) 基 幹 番 号 枝 番 号	
	47. 一般
※48. 保険関係等区分 ※49. 特掲コード ※50. 管轄(2) 職員記入欄 監督署記入欄	※51. 業種 ※52. 産業分類 ※53. データ指示コード
48~53、57	※57. 受付年月日
安定所記入欄	MOT. 217716
52	

						年	月	日					
 種	1	604			1	住所	所 又 は 在 地						
		労働基準監督署長 四十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二			①事業主	氏	名又は						
※修正	E項目	(9) 5 機保険番号 ※漢字 番号 (6) 万 () () () () () () () () ()		変		名	名又は称						
			項 1)			所在地	郵便番号						
	10	住所 (つづき) 町村名	(項3)	更	② 事	HE	電話番号		-		-		番
	住所	住所(つづき) 丁目・番地	項 4		業	名称							
	〈カナ〉	住所(つづき) ビル・マンション名等	(項 5)	前									
7frs			(項 6)		G	3 業 の 類							
変更		住所 市·区·郡名 [項 7]			事	① (業 ·定				年	月	目	から
後	① 住所	住所 (つづき) 町村名	(項 8)		期	間				年	月	日	まで
0	所 〈漢字〉	住所(つづき)丁目・番地	(項9)		⑤ 事	住所	所 又 は 在 地						
事業		住所(つづき)ビル・マンション名等	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	変	⑤事業主	氏名	名又は称						
主		<u> </u>	(fg 111	2			郵便番号						
又は	22 名称	L L L L L L L L L L		更	6	所在地	電話番号		_		_		番
事	·氏名		12 (項 13		事業		PENN B V						
業	〈カナ〉		13	後		名称							
	(13)					⑦ 業							
	名称・	名称・氏名(つづき)	(項 15 (6	兼の類							
	氏名〈漢字〉	名称・氏名 (つづき)	(項 16)	83	変更理	理由							
	子		項 17)										
10事第 元号	*終了	予定年月日 (元号・令和は9) 	印変更年月日(元号: 元号 — 年		は9)		月 一	日 (項 19					
※変明 府	受後の 県	労働保険番号 所掌 管轄(1)	16変更後の元請労働係 府 県 所掌 管	保険番 管轄(1			基幹番	号	枝	番号			
											項 21)		
①変り	更後の!	事業所番号	※保険関係等区分 「項 23	※府	県区	分 項 24)	※管轄(2)	(項 25)					
※業	種	※産業分類 ※特掲コード ※片保険理由コード (項 (項 (26 27 (28 (29	※データ指示コード 項 30				※再入力区分 項 31	}					
		(英数・カナ)	_{事業主} <u>住所</u>										
※修正	E項目	(漢字)	<u>氏名</u> (法人のと	さきは	そのタ	名称及	び代表者の日	(名)					-

社務士	作成年月日・ 提出代行者・ 事務代理者の表示	氏	名	電話番号
社会保険労				

						年	Ē.	月	且			
種別 3 1	6 0 4	労働基準監督署長 🔐			① 重	住所	所又は 在 地					
※修正項目	3労働保険番号 ※漢字 番号 修正項目番号 府 県 所掌 管轄(1)	五十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	: 号	***	①事業主	氏名	名又は 称					
	新使番号	住所市・区・郡名	(fig. 1)	変	9	所在地	郵便番号					
(II) 住所	「項		項3) (項4)	更	② 事 業	名	電話番号		_		-	番
〈カナ〉	住所 (つづき) 丁目・番地 住所 (つづき) ビル・マンション名等		(項6)	前	3	称						
変更	住所 市・区・郡名 住所 (つづき) 町村名		6		種 事子	類				年年	月月月	日 から
後の事	住所(つづき) 丁目・番地		(項8)		期 ⑤事業主		所又は 在 地				71	н ж
業主	住所 (つづき) ビル・マンション名等 名称・氏名		(項 10)	変	業主		3 又は 称					
又は名称・氏	名称・氏名 (つづき)		(項 11) (項 12)	更	⑥ 事	所在地	郵便番号電話番号		-		_	番
事 業	名称・氏名 (つづき) 電話番号		я́ із	後	業	名称						
③ 名称	名称·氏名	項 [14] [15]			事の種	業						
・氏名〈漢字〉	名称・氏名 (つづき) 名称・氏名 (つづき)		(項 16) (項 17	8変	(更担	里由						
争業終了 元号	予定年月日 (元号:令和は9) 年 — 月 — 日 項 18	/ / / / / / / /	⑤変更年月日(元号 元号		ま9)		i	日 項 19				
※変更後の	労働保険番号 所掌 管轄(1) 基 幹 番 号	枚番号 (項 20)	⑤変更後の元請労働(府 県 所掌 1	保険番			基幹	番 号		番号	(項 21	
①変更後の	事業所番号	(IIII) (IIIII) (IIII) (IIII) (IIII) (IIII) (I	※保険関係等区分 (項 23	※府!	具区分	· 項 24)	※管轄(2) (項 25				
※業 種	※産業分類 ※特掲コード ※片! 項 項 項 27 28	深険理由コード (項 29	※データ指示コード 「項 30			;	※再入力区 項 31	分				
※修正項目	(英数・カナ) (漢字)		_{事業主} <u>住所</u>									
			氏名 (法人の)	ときは~	その名	名称及 证	び代表者の	氏名)				

社務士品	作成年月日・ 提出代行者・ 事務代理者の表示	氏	名	電話番号
社会保険労				

			:	年	月	日			
3 1 6 0 4 労働基準監督署長		①事業主	住所	所 又 は 在 地					
	変		名	名 又 は 称 郵便番号					
新便番号 住所 市・区・郡名 項	更	② 事 業	所在地 名 称	電話番号		_		_	番
大 (ま) (上所 (つづき) ビル・マンション名等 (項 6) (上所 市・区・郡名) (日本)	前	事の種	3 業の類						
更 ① 住所 (つづき) 町村名		事子	業定				年年	月 月	日 から 日 まで
後 住 所 (つづき) 丁目・番地 (項 9)		期⑤事業主		所又は 在 地					н жс
### (つづき) ビル・マンション名等 「項」 「10 「10 「10 「10 「10 「10 「10 「10 「10 「10	変	主	氏名	名 又 は 称					
主	更	6	所在地	郵便番号					
事 氏 名称・氏名(つづき) 項	_	事業	名	電話番号		_		_	番
業 カナ <u>電話番号</u> <u>電話番号</u> <u> </u>	後		称						
(3) 名称·氏名 (((((((((((((((((((((((((((((((((((((事)種	⑦業の類						
- A (新年 以 ((O)7								
(漢 名称・氏名 (つづき) 字: (項 177)	0/2	変更理	生 田						
	年 _			月 一	日 項 19				
※変更後の労働保険番号	保険番管轄(1			基幹	番号		番号	(項 21	
D変更後の事業所番号 ※保険関係等区分 (項 (22)	※府	県区	分 項 24)	※管轄(2) (項 25)				
※業種 ※産業分類 ※特掲コード ※片保険理由コード ※データ指示コード (項 (項 (項 (項 (26 (27 (28 (29 (30 (30 (30 (30				※再入力区 項 31	分				
※修正項目 (英数・カナ) 事業主 <u>住所</u>									
※修正項目 (漢字) 氏名			h di v		T (1)				

社務会	作成年月日・ 提出代行者・ 事務代理者の表示	氏	名	電話番号
社会保険労				

[記入に当たっての注意事項]

- 1 で表示された枠(以下「記入枠」という。)に記入する文字は、光学文字読取装置(OCR)で直接読み取りを行うので、この用紙は汚したり、必要以上に折り曲げたりしないこと。
- 2 記入すべき事項のない欄又は記入枠は空欄のままとし、事項を選択する場合には該当事項を○で 囲むこと。なお、電話番号記入枠には電話番号を必ず記入し、また、※印のついた欄又は記入枠に は記入しないこと。
- 3 記入枠の部分は、必ず、黒色のボールペンを使用し、枠からはみださないように大きめのカタカナ、漢字、ひらがな及びアラビア数字で明瞭に記入すること。
- 4 ①欄には、変更前における事業主の住所又は所在地(法人の場合にあっては、主たる事務所の所 在地)及び氏名(法人の場合にあっては、名称)を記入すること。
- 5 ②欄には、変更前における事業の所在地及び名称を記入すること。
- 6 ③欄には、変更前における事業に適用されている「労災保険率適用事業細目表」に掲げられた該 当する事業の種類を記入すること。
- 7 ④欄には、変更前における事業の期間を記入すること。
- 8 ⑤欄には、変更後における事業主の住所又は所在地(法人の場合にあっては、主たる事務所の所 在地)及び氏名(法人の場合にあっては、名称)を記入すること。
- 9 ⑥欄には、変更後における事業の所在地及び名称を記入すること。
- 10 ⑦欄には、変更後における事業に適用される「労災保険率適用事業細目表」に掲げられた該当する事業の種類を記入すること。
- 11 ⑧欄には、当該変更を行った理由を記入すること。
- 12 ⑨欄には、現在付与されている労働保険番号を記入すること。
- 13 ⑩欄から⑬欄までには、変更後における事業主又は事業(労働保険関係書類の郵送先)に係る住 所又は所在地及び名称又は氏名を記入すること。
- 14 ⑭欄には、有期事業について変更後の事業終了予定年月日を記入すること。
- 15 ⑮欄には、届出事項について変更があった年月日を記入すること。
- 16 ⑯欄には、変更後の労働保険番号を記入すること。
- 17 ⑰欄には、変更後の事業所番号を記入すること。

		Γ		①	郵便番号			
正項	目番	※決字 ※労働保険番号 都道府県 所掌 管轄(1) 基 幹 番号 枝番号 塚田原本区分		事業の 所在地		_		
	1	野快番号 生 所 市·区·柳名	下請	2	電話番号		-	番
Œ	3	— J 4 3 3 3 1 1	負人の	事業の 名 称				
住所	Ė			③ 事業の 概 要				
ź	, נ		係る	④請 負				ŦF
7	7		業	金額 ⑤事業の 種類				
		住所 市·区·郡名 (資) 7		⑥概算保 険料額 ※事業終	7	年	月	F
1		住所 (つづき) 町村名		年月 ⑦ 住	郵便番号			
自用	fΙ	É 所 (つづき) T目・番地		所事	電話番号	-	-	番
/ 漢字>	로	住所 (つづき) ビル・マンション名等	元	8 名				
		(44.0)	請負	主 9				
18	3)	名称·氏名	人	氏				
名	7		あ	10				
氏名	ŧ	名称・氏名 (つづき)	負	事業の 概 要				
カナ〜	2	電話番号(市外局番) (市内局番) (番号)	=	①保険関 係成立 年月日 ②事業終		年	月	日
	+	名称·氏名	z	了予定 年月日 (3)請 負		年	月	日 千F
① 名 初	3	タサ・E4 (つづま)		金額				
ı. Et	<u>.</u>	(4g 16)	業	事業の種 類				
名〈漢字〉	を見る	名称・氏名(つづき)		⑤ 事業の 名 称				
		⑦元 請 労 働 保 険 番 号						
游時使 万		が が が が が が が で に で に で に に に に に に に に に に に に に	幹	番号			番号	₽
		労働保険番号1 ②適用済労働保険番号2	幹	番号	.	枝	番号	-
	係月	成立年月日(元号:令和は9) ②事業終了予定年月日(元号:令和は9) ※業	種		※デー	タ指示=	1ード 3	※再.
= _	-	年 — 月 — 日 _(東 22) 元号 — 年 — 月 — 日 _(東 23) [日 (東 23)] [日 (東 24)] [田 (東 24)]			項 24	項 25		
正項	В	(英数・カナ) 下請負人の事業	美主 F	5名				
k it ræ		(法人のときはそ			長者の氏名)			
≆止垻	H	(漢字)						

社会保険	作 成 年 月 日 ・ 提 出 代 行 者 ・ 事 務 代 理 者 の 表 示	氏 名	電話番号
労務 世記 載 欄			

労働保険 下請負人を事業主とする認可申請書 次の事業について下請負人を事業主とすることについて版可を申請します。

⁴	я 1603	_ 労 働 局 長 殿	年 月 日
※修正項目 (16)	※漢字 ※労働保険番号 都道府県所掌管轄(1) 基幹番 郵便番号 住所市・「項。」 住所(つづき)町村名	— (第 7 3 1	① 新使番号 事業の 電話番号 - 番 (2) 事業 教 (4) の 請 (3) また (5) の (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7
所〈カナ〉	住所 (つづき) T目・番地 住所 (つづき) ビル・マンション名等	(項 6 e)	負に係る事業 (3)請負額 (5)事業の (4)を発見
① 住所〈漢字〉	住所 (つづき) 町村名 住所 (つづき) 町村名 住所 (つづき) 丁目・番地 住所 (つづき) ビル・マンション名等	(項 8) (項 8) (項 10)	(B) 概算保 (B) 表
18名称・氏名〈カナ〉 19名称・氏名〈	名称・氏名 (つづき) 名称・氏名 (つづき) 電話番号 (市外局番) (市内局番) (3	(項1) (項1) (項1) (項1) (項1) (項1) (項1)	主 ・ (日本) (日本) (日本) (日本)
②常時使用 7	労働者数 千 百 十 人 嶺 18 19		⑤ 事業の 名 称 基 幹 番 号
都道府県		(A)	基 幹 番 号 枝 番 号 (項 2) ** 種 ※データ指示コード※再入力区(項 2) ** 項 (項 (項 (項 (到 2)))
※修正項目	(英数・カナ)	下請負人の	

社会保険	作成年月日・ 提出代行者・ 事務代理者の表示	氏名	電話番号
労務 世紀 報			

労働保険 下請負人を事業主とする認可申請書

3	1603			年	月		日	
修正項目	※漢字 ※労働保険番号 修正項目番号 「第四月 (第四月 (第四月 (第四月 (第四月 (第四月 (第四月 (第四月 (下請負人の	② 事	業の在地業の称	郵便番号 電話番号	-	-	**
住所 〈カナ〉	住所 (つづき) T目・番地 住所 (つづき) ビル・マンション名等	の請負に係る事業	4請	業の要負額				千円
17	住所 市・区・郡名 住所 (つづき) 町村名		⑥概 険 ※4	類		年	月	円日
住所 〈漢字〉	住所 (つづき) T目・番地 (項 9 e) 住所 (つづき) ビル・マンション名等	元請	事業	住 所 8 名 称	郵便分す 電話番号	-	-	番
18 名称・	名称・氏名 (つづき) (領) (領) (領) (領) (領) (領) (領) (領) ((((((((負人の請	10	9 氏				
氏名〈カナ〉	名称・氏名 (つづき) (前 (負に係る	概 ①保係 年 ②事 了年	成立 月日 業 予 月日		年年	月月	B B
⑲名称・氏名〈漢	名称・氏名 (つづき) (項 lb) (目 lb) (Ib) (Ib) (Ib) (Ib) (Ib) (Ib) (Ib) (I	事業	(i) 事: 種 (i)	負額				千円
常時使用語	②元 請 労 働 保 険 番 号 「新道府県 所掌 管轄(1) 「干 百 十 人 _須	基章	名	称			番号	-
	労働保険番号1 ②適用済労働保険番号2	基章	全 番	号		枝	番号	3
保険関係	成立年月日(元号:令和は9) ⑤事業終了予定年月日(元号:令和は9) ※約 年 — 月 — 日 (京文) 元号 — 年 — 月 — 日 (京文)	種			※データ 項 24	z 指示コ 項 25	− ⊧ ;	※再入
修正項目	(英教・カナ) 下請負人の(法人のとき)			び代表	者の氏名)			

社会保険	作成年月日・ 提出代行者・ 事務代理者の表示	氏 名	電話番号
労務 世紀 報			

〔注意〕

- ─ で表示された枠(以下「記入枠」という。)に記入する文字は、光学文字読取装置(O
- CR)で直接読み取りを行うので、この用紙は汚したり、必要以上に折り曲げたりしないこと。 2 記入すべき事項のない欄又は記入枠は空欄のままとし、事項を選択する場合には該当事項を○で 囲むこと。なお、電話番号記入枠には電話番号を必ず記入し、また、※印のついた欄又は記入枠に は記入しないこと。
- 記入枠の部分は、必ず、黒色のボールペンを使用し、枠からはみださないように大きめのカタカ ナ、漢字、ひらがな及びアラビア数字で明瞭に記入すること。
- ①、②欄には、保険関係成立の認可を受けようとする下請負人の事業の所在地及び名称を記入す ること。
- ③欄及び⑩欄には、工事、作業内容、完成物の概要等事業の内容を具体的に記入すること。 ④欄及び⑬欄には、下請負人及び元請負人のそれぞれの事業に係る請負代金の額(注文者その他 の者から当該事業に使用するために材料の支給又は機械器具等の貸与を受けた場合には、その材料 の価格又は機械器具の損料相当額(労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則第13条第2 項第1号ただし書の規定に基づき厚生労働大臣が定める物(以下「工事用物」という。)の価額を除く。)を請負代金の額に加算した金額を、また、請負代金の額に工事用物の価額が含まれる場合に は、請負代金の額からその価額を差し引いた金額をいう。)を記入すること。また、そのそれぞれに ついて、内訳を別紙に記入すること。
- ⑤欄及び⑭欄には、下請負人及び元請負人の事業にそれぞれ適用される「労災保険率適用事業細 目表」に掲げられた該当する事業の種類を記入すること。
- ⑥欄には、当該下請負人の事業に係る概算保険料の額を記入すること。
- ⑦欄から⑨欄には、元請負人の住所(法人の場合は主たる事務所の所在地)、名称・氏名(法人の 場合名称のみ)を記入すること。
- 10 ⑪欄には、元請負人が当該事業を開始した年月日を記入すること。
- 11 ⑫欄には、当該事業の終了予定年月日を記入すること。
- 12 ⑤欄には、当該事業の名称を記入すること。
- 13 ⑯欄から⑲欄には、下請負人の住所(法人の場合は主たる事務所の所在地)、名称・氏名(法人の 場合は名称のみ)を指定された表記により記入すること。
- @欄には、当該事業の期間中において、当該下請負人(その下請負人を含む。)が使用した1日 平均使用労働者数(延使用労働者数(臨時及び日雇労働者を含む。)を所定労働日数で除した数(小 数点以下の端数がある場合は、これを切り捨てた数))を記入すること。
- 15 ②欄には、元請負人の事業に係る労働保険番号を記入すること。
- 16 ②欄及び③欄には、次により記入すること。
 - イ 一元適用事業においては、既に労働保険番号を付与されている事業のうち、同じ所掌の事業に ついて、その労働保険番号を記入すること(当該事業が2事業以上ある場合は、そのうちの主た る2事業について、③欄も用いてそれらの労働保険番号を記入すること。)。
 - 二元適用事業においては、既に労働保険番号を付与されている事業のうち、他の所掌の事業に ついて、その労働保険番号を記入すること(当該事業が2事業以上ある場合は、そのうちの主た る2事業について、②欄も用いてそれらの労働保険番号を記入すること。)。
- 17 ②欄には、下請負人が当該事業を開始した年月日を記入すること。 18 ③欄には、下請負人が当該事業を終了する予定の年月日を記入すること。

労働保険 継続事業一括認可・追加・取消申請書

г	3	※修正項目番号 ①下記のとおり継続事業の一括は 1 6 4 0	に係る	★新規・認可の追加	・認可の取消 } の申	請をします。
指定	を受	けることを希望する事業又は既に指定を受けている事業				
③ 労信 保暦	動 矣	府 県 所掌 管轄(1) 基 幹 番 号 枝 番 号	②申元5	申請年月日(元号: -	令和は 9) 年 一 月	— [F] (項 2)
④所7	ic Hh		郵便	((イ)労災・雇用	⑦ 事業の種類 (労災保険率表による)
9/7/1	LHE		-1.11	((ロ)労 災 (ハ)雇 用	
⑤名	称		電話	番号		
申請書	1	(8) 方線 所果 所掌 管轄(1) 基 幹 番 号 枝 番 号 労働機保険 一	(項3)	※認可コード (項 4) 郵便番号	※管轄(2) (項 5) (①保険関係成立区 (イ) 芳災・雇用 (ロ) 労 災 (ハ) 雇 用	①整理番号 (項 6) (分 9 事業の種類 (労災保険率表による)
書の		名		電話番号		
指		称				
定事業		(3) 府 県 所掌 管轄(1) 基 幹 番 号 枝 番 号 労働 保険 番号	(項7)	※認可コード (項8)	※管轄(2) 「項 9	①整理番号
に	2	所 在 地		郵便番号	⑩保険関係成立区 (イ)労災・雇用	分 ① 事業の種類 (労災保険率表による)
一 括		地 地		and of the	(ロ)労 災 (ハ)雇 用	
ださ		名		電話番号		
れ		TT .				
又 は 一		(B) 府 県 所掌 管轄(1) 基 幹 番 号 枝 番 号 労働保険番号	(項 11)	※認可コード 項 12	※管轄(2) 項 13	
括	3	所 在 地		郵便番号	②保険関係成立区 (イ)労災・雇用	分 ② 事業の種類 (労災保険率表による)
を 取		(20)		電光平 日	(ロ)労 災 (ハ)雇 用	
消		名		電話番号		
さ						
れる事		② 府 県 所掌 管轄(1) 基 幹 番 号 枝 番 号 労働保険番号	(項 15)	※認可コード 項 16	※管轄(2) 	②整理番号 (項 18)
業	4	所在		郵便番号	36保険関係成立区 (イ)労災・雇用	分 ② 事業の種類 (労災保険率表による)
		<u>地</u>		献→f. 近. 口	(ロ)労 災 (ハ)雇 用	
		名 称		電話番号		
I		※認可・取消年月日 (元号:令和は9) 元号 — 甲 — 月 — 甲 \widehat{q} 23			※データ指示コ 項 24	- k
		Жетав — — — — — — — — — — — — — — — — — — —			1. 新規申請	
					3. 追加の申 4. 認可の耶	
	_		主	住所		

社務会士	作成年月日・ 提出代行者・ 事務代理者の表示	氏	名	電話番号
保記険載労欄				

労働保険 継続事業一括認可・追加・取消申請書

種		る {・新規 ・認可の取消 } の申請をします。
(3) (4) (5) (4) (5) (4) (5) (4) (5) (4) (5) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6		②申請年月日 (元号:令和は9) 元号 -
申請書の指定		※認可コード ※管轄(2)
事業に一括され	労働 保険 番号 所在 地 名 称	※認可コード ※管轄(2) (・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
又は一括を取消な	労働 保険 番号	※認可コード ※管轄(2) (9整理番号 (項 11) (項 12) (項 13) (項 14) (第 14) (
される事業		※認可コード ※管轄(2) ②整理番号 項
	 ※認可・取消年月日 (元号: 令和は9) 元号 ー	※データ指示コード 「項 24 「1. 新規申請 3. 追加の申請 4. 許可の取消し

社務会士	作成年月日・ 提出代行者・ 事務代理者の表示	氏	名	電話番号
保記険欄				

労働保険 継続事業一括認可・追加・取消申請書

Г	1	①下記のとおり継続事業の一括に	午係る {・新規 ・認可の追加	認可の取消 } の申請	をします。
指定 3 分解 番 寸	働 除 号		(2	を	- - - - - - - - - -
申請書の比	S 所 県 所掌 管轄(1) 基 氧 第 第 第 第 第 第 第 第 1 1	番号 枝番号	※認可コード (項3 (項4 4) 郵便番号 電話番号	※管轄(2) (項 5) (①保険関係成立区分 (イ) 労災・雇用 (ロ) 労 災 (ハ)雇 用	①整理番号 (項6) (3) (事業の種類 (労災保険率表による)
指定事業に一括さ	③ 府 県 所掌管轄(1) 基 幹 所掌管轄(1) 労働保険番号	番号 枝番号	※認可コード	**管轄(2) 「項 9) 「の保険関係成立区分 (イ) 労災・雇用 (ロ) 労 災 (ハ) 雇 用	①整理番号 (項 10) (別 事業の種類 (労災保険率表による)
れ又は一括を取消・	The content of the	番号 枝番号	※認可コード (項 11) 郵便番号 電話番号	※管轄(2) (項 13) (②保険関係成立区分 (イ) 労災・雇用 (ロ) 労 災 (ハ) 雇 用	①整理番号 (項 項 項 14) ② 事業の種類 (労災保険率表による)
される事業	2 所 県 所掌 管轄(1) 基 朝 第 第 第 第 第 第 第 第 第	番号 枝番号	一	※管轄(2) (項 17) (3) (3) (4) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	②整理番号 (項 18) (② 事業の種類 (労災保険率表による)
	※認可・取消年月日 (元号: 令和は9) 元号	国	· 主 住所	※データ指示コー (項 24) 1. 新規申請 3. 追加の申請請 4. 許可の取消	
		事業	E <u>14//1</u>		

社 務 会 士	作成年月日・ 提出代行者・ 事務代理者の表示	氏	名	電話番号
保記険載労欄				

[記入に当たっての注意事項]

- 1 で表示された枠(以下「記入枠」という。)に記入する文字は、光学文字読取装置(OCR)で直接読み取りを行うので、この用紙は汚したり、必要以上に折り曲げたりしないこと。
- 2 記入すべき事項のない欄又は記入枠は、空欄のままとし、事項を選択する場合には該当事項を○ で囲むこと。なお、※印のついた欄又は記入枠には記入しないこと。
- 3 記入枠の部分は、必ず、黒色のボールペンを使用し、枠からはみださないように大き目のカタカナ、漢字、ひらがな及びアラビア数字で明瞭に記入すること。
- 4 ①欄には、該当する項目を○で囲むこと。
- 5 ②欄には、本申請を行う年月日を記入すること。
- 6 ③欄以降については、次によること。
- (1) 継続事業一括に係る新規の認可申請及び被一括事業の認可を追加する場合
 - イ ③欄から⑦欄には、指定を受けることを希望する事業又は既に指定を受けている事業について、各項目に記入あるいは該当項目を選択すること。
 - ロ ⑧欄から⑫欄には、新たに被一括事業とすることを希望する事業について、各項目に記入あるいは該当項目を選択すること。
 - ハ 複数の被一括事業について新たに被一括事業とすることを希望する場合は、③欄以降の該当項目について口と同様に記入すること。
- (2) 認可の取消し
 - イ 継続事業一括の認可を取り消す場合
 - (イ) ③欄から⑦欄には、認可を取り消すことを希望する指定事業について、各項目に記入あるいは該当項目を選択すること。
 - (ロ) ⑧欄以降には、記入する必要はないこと。
 - ロ 被一括事業の一部について認可を取り消す場合
 - (イ) ③欄から⑦欄には、当該被一括事業に係る指定事業について、各項目に記入あるいは該 当項目を選択すること。
 - (ロ) ⑨欄から⑫欄には、認可を取り消すことを希望する当該被一括事業について、各項目に 記入あるいは該当項目を選択すること。なお、⑧欄には記入の必要はないこと。
 - (ハ) 複数の被一括事業について認可を取り消すことを希望する場合は、⑬欄以降の該当項目について(ロ)と同様に記入すること。
- 7 被一括事業の認可・追加・取消を行う場合に本申請書の記入欄が不足するときは、追加様式(帳票番号 31641) に記入すること。

継続事業-	·括変更申請書。	/継続被-	-括事業名称	·所在地変更届

	種	- ファー・被一拈事業の名称等の変更 J					
指定	3 を受け	1 6 4 2					
3 労働	動矣	府 県 所掌 管轄(1) 基 幹 番 号					
番号 ④所在							
⑤名	称	電話番号 (イ) 労災・雇用 (ロ) 労 災 (ハ)雇 用					
		S)					
	10						
	所在地。	所在地(つづき) 町村名					
	(カナ)						
指							
定事		L					
業	11)	項 13 13 13 13 14 14 15 15 15 15 15 15					
K	所在地〈	項 14					
括さ	漢字〉	項 15					
れて		「項 16 名称・氏名					
い	12	(3) (3) (4) (4) (3) (4) (4) (5) (2) (4) (3) (4) (5) (4)<					
る事	名称・氏な	(ロ)労 災 (ハ)雇 用					
業	名〈カナ〉	名称・氏名 (つづき) 項 19 (19 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18					
	_	電話番号(市外局番) (番号) (番号) (番号) (番号) (番号)					
	I5 名称	名称·氏名					
	氏名	名称・氏名 (つづき)					
	漢字〉	名称・氏名 (つづき) 					
(f) 事	所 在	3. 地方からの一角空間					
	名	電話番号 電話番号 5. 項目の訂正 (項) 6. 指定事業を同一局の被一括事業に変更 36. 7. 指定事業を同一局の別事業に変更 9. 指定事業の移転					
① 変更後 労働保	後の	府 県					
番号							
	*						
	※変更申請年月日(訂正後)(元号:令和は9) ※変更即年月日(訂正後)(元号:令和は9) ※変更の年月日(訂正後)(元号:令和は9) ※変更の表面(1) ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※						
	**						
<u> 3</u>	《修正巧						
<u></u>	《修正巧	事業主					
		<u>住所</u>					

社務士記	作成年月日・ 提出代行者・ 事務代理者の表示	氏 名	電話番号
会保険労			

継続事業-	-括変更申請書/	/継続被-	-括事業名称	・所在地変更届

	極枕 事業 一						
	Table Ta						
③ 労働 保予	動 矣	府 県 所掌 管轄(1) 基 幹 番 号 枝 番 号 「	※認可年月日 (元号: 今和は9) 				
④所在	- -		郵便番号 ⑥保険関係成立区分 ⑦事業の種類 (労災保険率表による)				
⑤名	称		電話番号 (イ) 労災・雇用 (ロ) 労 災 (ハ) 雇 用				
		8 整理番号 (項 4) (現 4) (現 (1) (1) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (5) (4) (5) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	※管轄(2) ※ <u>府 県 所掌 管轄(1)</u> (項 6) (7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7				
	⑩ 所	郵便番号 所在地 市·区·郡名					
	在地〈カ-	所在地(つづき)町村名					
	ナ	所在地 (つづき) 丁目・番地	項 [1]				
指定		所在地(つづき) ビル・マンション名等	項 12)				
事業	111	所在地 市・区・郡名 項 13					
12 —	所在地	所在地(つづき) 町村名	(項 14)				
括	漢字〉	所在地(つづき) 丁目・番地	(項 15)				
され		所在地(つづき) ビル・マンション名等	項 16)				
てい	12	名称,氏名	項 3保険関係成立区分 49事業の種類 (労災保険				
る事	名称・氏	名称・氏名 (つづき)	(イ)労災・雇用 率表による) (ロ)労 災 (ロ)労 災 (ハ)雇 用				
業	名分力	名称・氏名 (つづき)					
	7	電話番号(市外局番) (市内局番) (番号)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
	I5 名 称	名称 - 氏名	(q 21)				
	氏名	名称・氏名 (つづき)	項 22				
	漢字〉	名称・氏名 (つづき)	· 項 23 23				
16 事	所 在	地	便番号 ※データ指示 2. 被一括事業の名称等の変更 3. 地方からの一括登記				
	名	称	話番号				
(I)変更後 労働保	その	府 県 所掌 管轄(1) 基 幹 番 号 枝 番 号 (資	・ ※新たに指定事業となる事業の整理番号 ※他所掌コード ※指定事業独立コード				
番号	 *						
New Test							
Name							
ž	修正項						
<u>L</u> <u>*</u>	修正項		事業主				
L			144/1				

社会保険労 務士記載欄	作成年月日・ 提出代行者・ 事務代理者の表示	氏 名	電 話 番 号
険欄			

様式第5号の	2 (第 10 条関係)	(3) (表面) 労働保険 継続事業一括変更申請書/継続被一括事業名称・所在地変更届
	3 1 6	 ※修正項目番号 ※漢字修正項目番号 下記のとおり継続事業の一括に係る (・指定事業の変更 ・被一括事業の名称等の変更) の申請・届をします。 ②申請年月日 (元号: 令和は9)
	指定を受けている事 ③	** ** ** ** ** ** ** *
	④所在地⑤名 称	(労災保険率表による) 電話番号 (イ)労災・雇用 (ロ)労 災 (ハ)雇 用
	(I) 郵便番号	(項 4
	所在地(C	一
	ナ 所在地 (イル) 所在地 (イル) 所在地 (イル)	項 11 3き ビル・マンション名等
	事業⑩	
	所在地(大所在地)、所在地(大阪市在地)、「大阪市在地)、「大阪市在地)、「大阪市在地)、「大阪市在地)、「大阪市在地)、「大阪市在地)、「大阪市在地)、「大阪市本・大阪市・大阪市・大阪市・大阪市・大阪市・大阪市・大阪市・大阪市・大阪市・大阪市	(項 14)
	括されれ	
	て 2 い ⑫ 名称・氏名 る 名称・氏名	
	事	(つづき) (ログラ (ハ)雇 用 (ログラ (ハ)雇 (ログラ (ハ) (ログラ (ル) (ル) (ログラ (ル) (ル) (ログラ (ル)
	(5) 名称・氏名	(市内局番) (番号)
	名称 名称 氏名	項(つづき)
	(漢字) 名称·氏名	(つづき)
	(B) 所 在 地	郵便番号 ※データ指示 コード 電話番号 電話番号 電話番号 (項 6. 指定事業を同一局の附事業に変更 3. 4 方の移転 3. 4 方の移転 4 万 変更 9. 5 万 変更
	変更後の 労働保険 番号	管轄(1) 基 幹 番 号 枝 番 号
	元号 —	日 (訂正後) (元号: 令和は9)
	元号 —	日 (訂正後) (元号: 令和は9)
	※修正項目(カナ・	
	※修正項目(漢字)	事業主 上面 上面 </td

社務会出	作成年月日・ 提出代行者・ 事務代理者の表示	氏 名	電話番号
会保険労			

[記入に当たっての注意事項]

- 1 で表示された枠(以下「記入枠」という。)に記入する文字は、光学文字読取装置(OCR)で直接読み取りを行うので、この用紙は汚したり、必要以上に折り曲げたりしないこと。
- 2 記入すべき事項のない欄又は記入枠は、空欄のままとし、事項を選択する場合には該当事項を で囲むこと。なお、電話番号記入枠には電話番号を必ず記入し、また、※印のついた欄又は記入枠 には記入しないこと。
- 3 記入枠の部分は、必ず、黒色のボールペンを使用し、枠からはみださないように大きめのカタカナ、漢字、ひらがな及びアラビア数字で明瞭に記入すること。
- 4 ①欄には、該当する項目を○で囲むこと。
- 5 ②欄には、本申請を行う年月日を記入すること。
- 6 ③欄以降の記入に当たっては、次によること。
- (1) 指定事業の変更
 - イ 指定事業を同一労働局内の被一括事業に変更することを希望する場合
 - (イ) ③欄から⑦欄には、現に一括の指定を受けている事業について、該当事項を記入すること。
 - (ロ) ⑧欄には、新たに指定を受けることを希望する被一括事業の整理番号を記入すること。
 - (ハ) ®欄には、新たに指定を受けることを希望する被一括事業について、該当事項を記入すること。
 - (ニ) ⑰欄には、新たに指定を受けることを希望する被一括事業の認可前の労働保険番号を記入すること。
 - ロ 指定事業を同一労働局内の他の指定事業の被一括事業に変更することを希望する場合
 - (イ) ③欄から⑦欄には、被一括事業に変更を希望する指定事業について、該当事項を記入すること。
 - (ロ) 16欄には、指定を受けることを希望する他の指定事業について、該当事項を記入すること。
 - (ハ) ⑰欄には、指定を受けることを希望する他の指定事業の労働保険番号を記入すること。
 - ハ 指定事業についての名称、所在地等の変更の場合は、「名称、所在地等変更届」(様式第2号) を提出すること。
- (2) 被一括事業の名称及び所在地等の変更
 - イ ③欄から⑦欄には、現に指定を受けている指定事業について記入すること。
 - ロ ⑧欄には、変更の事実が生じた被一括事業の整理番号を記入すること。
 - ハ ⑨欄から⑤欄には、変更のある事項を記入すること。
 - ニ ⑯欄には、変更前の事業について該当事項を記入すること。

下記のとおり労働保険の保険料の徴収等に関する法律第12条の2の労災保険率の特例の適用に係る申告をします。

**	かの措置の内容	入力項目] 3	申告書受付年月日 新規 3. 変更 ⑥事業の系 (労災保険	重類 率表による)
郵便番号 事 所 在 地 名 称 電話番号 () ー (で常時使用労働者数 8 労働者の安全又は衛生を確保するため(労働保険の保険料の徴収等に関する) (労働保険の保険料の徴収等に関する) 事業の概要 事業の概要 ① 事業の概要 ① 常時使用労働者数(企業全体)	かの措置の内容	番 人	3. 変更 ⑥事業の利	
 事 所在地 名 称 業 電話番号 () ー (① 常時使用労働者数 ⑧ 労働者の安全又は衛生を確保するため (労働保険の保険料の徴収等に関する) 事 業主 ⑨ 上記⑧の措置を講じた保険年度 事 業 の概要 ① 事業の概要 ① 常時使用労働者数(企業全体) 	かの措置の内容	人		
 業 電話番号 () - (で常時使用労働者数 8 労働者の安全又は衛生を確保するため (労働保険の保険料の徴収等に関する) 事業 ① 上記⑧の措置を講じた保険年度 順事業の概要 ① 常時使用労働者数(企業全体) 	かの措置の内容	人		
(分開を使用労働者数 8 労働者の安全又は衛生を確保するため (労働保険の保険料の徴収等に関する 事業 9 上記⑧の措置を講じた保険年度 (⑩事業の概要 (⑪事業の概要		·		
事業 ③ 上記®の措置を講じた保険年度 ⑩ 事業の概要 ⑪ 常時使用労働者数(企業全体)	法律施行規則第	20条の3)		
事業主 ⑩事業の概要 ⑪ 帯時使用労働者数(企業全体)				
⑪ 常時使用労働者数(企業全体)				年度
厚生労働大臣 殿				人
労 働 局 長 経由	事業主	年 住所 氏名	月 日_	
	_		その名称及び代表	表者の氏名)

労災保険率特例適用申告書 **標準 O I 2 3 4 5 6 7 8 9

	٦	下記のとおり労働保険の保険料の徴収等に関する法律第12条の2の労災保険率の5	寺例の適用に係る申告をします。							
国	種 別 分 [] [05	事業							
	働保険番 県 所掌	号 管轄(1) 基 幹 番 号 枝 番 号								
	* 3	下記⑧の措置番号								
	5	郵便番号	() 事業の種類 (学災保险率表による)							
特	事	所 在 地	(MANINTALE & D)							
例	業	名 称								
適	未	電話番号 () 一() 番								
用申	7	常時使用労働者数								
中 告 事	⑧ 労働者の安全又は衛生を確保するための措置の内容 (労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則第20条の3)									
業										
	9	上記⑧の措置を講じた保険年度	年度							
		⑩ 事業の概要								

		t-1 1		
厚生	穷	働大	臣	殿

事 業 主

労 働 局 長 経由

⑪ 常時使用労働者数(企業全体)

年	月	日

住所

事業主

氏名

(法人のときはその名称及び代表者の氏名)

社会保険 労務士	作成年月日・ 提出代行者・ 事務代理者の表示	氏	名	電話番号
記載欄				

人

[注意]

- 1 □□□□□で表示された枠(以下「記入枠」という。)に記入する文字は、光学文字読取装置(OCR)で直接読取りを行うので、この用紙は汚したり、必要以上に折り曲げたりしないこと。
- 2 ※印のついた記入枠には記載しないこと。
- 3 記入枠の部分は、必ず、黒色のボールペンを使用し、申告書右上に記載された「標準字体」にならって枠からはみださないように大きめのアラビア数字で明りょうに記載すること。
- 4 この申告書は、常時300人(金融業若しくは保険業、不動産業、小売業を主たる事業とする事業主については50人、卸売業又はサービス業を主たる事業とする事業主については100人)以下の労働者を使用する事業主が、労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則(以下「徴収則」という。)第20条の3の労働者の安全又は衛生を確保するための措置(以下「安全衛生措置」という。)を講じたときに提出することができること。

なお、建設の事業及び立木の伐採の事業については、労災保険率の特例は 適用されないこと。

- 5 この申告書には、徴収則第20条の4第4項に規定する安全衛生措置を講じたことを明らかにすることができる書類を添えること。
- 6 この申告書は、安全衛生措置を講じた保険年度の次の保険年度の初日から 6 箇月以内に提出すること。
- 7 ①、⑤、⑥、⑦、⑧及び⑨欄には、安全衛生措置が講じられた労災保険率 の特例の適用を受けようとする事業について記載すること。
- 8 ⑥欄には、「労災保険率表」の事業の種類を記載すること。
- 9 ⑦欄には、⑨欄の保険年度に属する各月の末日(賃金締切日がある場合には、各月の末日の直前の賃金締切日)における使用労働者数の合計数を12で除した数(船きょ、船舶、岸壁、波止場、停車場又は倉庫における貨物の取扱いの事業については、当該保険年度における1日平均使用労働者数(延使用労働者数を当該保険年度中の所定労働日数で除したものをいう。))を記載すること。
- 10 ⑧及び⑨欄には、徴収則第20条の4第2項の確認を受けた安全衛生措置及び当該措置を講じた保険年度を記載すること。
- 11 ⑩欄には、事業主の行う主たる事業の内容を具体的に記載すること。
- 12 ⑪欄には、⑨欄の保険年度において使用する全ての労働者数(企業全体)を記載すること。
- 13 この申告書を提出した場合は、⑨欄の保険年度の次の次の保険年度から連続する3保険年度について労災保険率の特例が適用されること。

なお、労災保険率の特例が適用されるのは、労働保険の保険料の徴収等に 関する法律第12条第3項に規定する場合に該当する事業に限られるものであ ること。

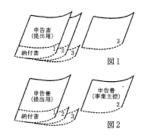
社会保険	作成年月日・ 提出代行者・ 事務代理者の表示	氏 名	電話番号
労務 世紀 報			

[記入に当たっての注意事項]

この申告書は、納付する保険料等を添えて日本銀行(本店、支店、代理店又は歳入代理店)、 所轄都道府県労働局又は所轄労働基準監督署のいずれかに提出して下さい。

○取扱上の注意

- この様式は、 ノーカーボンの3枚1組の複写式となっていますが、記入するに当たって まずこの注意事項の部分を図1のように下の切りとり線から切り離して下さい。
- 複写先の紙面が汚れやすいので、注意しながらボールペンで記入して下さい
- 申告書及び納付書の記入が終わりましたら、申告書の事業主控を切り取って保存して下い。この場合、残りの提出用申告書と納付書は切り離さないように注意して下さい。 申告書に保険料等を添えて日本銀行(本店、支店、代理店又は歳入代理店)、 所轄都道 府県労働局又は所轄労働基準監督署の窓口へ提出するときは図2のようになります。
- この申告書及び納付書は、なるべく折り曲げないようにし、やむをえない場合には折り 曲げマーク(▶ ◀)の所で折り曲げて下さい。



- □□□□で表示された枠(以下「記入枠」という。)に記入する文字は、光学文字読取装置(OCR)で直接読み取 りを行うので、この用紙は汚したり、必要以上に折り曲げたりしないこと。 記入すべき事項のない欄又は記入枠は、空欄のままとし、事項を選択する場合には該当事項を〇で囲むこと。なお、
- ※印のついた欄又は記入枠には記入しないこと
- 記入枠の部分は、必ず、黒色のボールペンを使用し、申告書右上に記載された「標準字体」にならって、枠からはみ ださないように大きめのカタカナ、漢字、ひらがな及びアラビア数字で明瞭に記入すること。
- ①欄には、付与されている労働保険番号を記入すること。 ②欄には、増加概算保険料申告書として提出する場合に保険料算定基礎額の見込額が増加した年月日を記入すること。
- ③欄及び②欄には、確定保険料及び一般拠出金を申告する場合であって、(1)事業の廃止、(2)個別加入から委託加入に 変更(事務組合から他の事務組合に委託換えした場合を含む。)、(3)委託加入から個別加入に変更、(4)労働者を使用し なくなったこと((1)に該当する場合を除く。)、(5)その他(他の都道府県への事業移転等)の事実があったときにその年
- 月の末日の直前の賃金締切日)における使用労働者数の合計数を12(当該直前の保険年度の中途に労働保険の保険関 係が成立した事業にあっては、労働保険の保険関係が成立した日の属する月以後の月であって当該直前の保険年度に属する月の月数)で除した数を記入すること。なお、船渠、船舶、岸壁、波止場、停車場又は倉庫における貨物の取扱い の事業及び徴収法第7条の規定により一の事業とみなされた事業については、当該直前の保険年度における1日平均使 用労働者数(延使用労働者数を当該直前の保険年度中の所定労働日数で除した数)を記入すること
- ⑤欄には、年度更新の際において、年度更新用申告書として提出する場合には、前年度における1ヵ月平均雇用保険 被保険者数を記入すること
- ⑧欄及び⑫欄には、次により記入すること
 - (ロ)の額と(ホ)の額が同じ場合には(イ)欄のみ記入し、(ロ)の額と(ホ)の額が異なる場合には(ロ)及び(ホ)の各 (1) 欄に記入すること
 - 労災保険のみの保険関係が成立している場合には(ロ)に記入し、雇用保険のみの保険関係が成立している場合に は、(ホ)に記入すること。
 - (3)
 - \$欄の (\land) には、一般拠出金の算定基礎となる賃金総額を記入すること。 その額に1, 000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てること (4)
 - この申告書を年度更新の際において、年度更新用申告書として提出する場合には、労災保険と雇用保険の保険関係が共に成立している場合には8欄の(イ)の額又は(ロ)の額と(ホ)の額の合計額と次の保険年度の保険料算定基礎 額の見込額とを比較し、また、労災保険又は雇用保険のいずれか一方の保険関係が成立している場合には⑧欄の(ロ)又は(ホ)の額と次の保険年度の保険料算定基礎額の見込額とを比較して、次の保険年度の保険料算定基礎額の 見込額が、 \otimes 欄の100分の50以上100分の200以下であるときは、 \otimes 欄の(イ)から(ホ)までについては \otimes 欄の(イ)から(ホ)までの額をそれぞれ記入すること
- ⑩欄の(ロ)及び(ホ)に記入した場合には、その合計額を(イ)に記入すること

- 10 ⑩欄の(ロ)及び(ホ)に記入した場合には、との自前観を(イ)に記入すること。 11 ⑩欄の(へ)には、⑧欄の(へ)の額に⑨欄の(へ)の率を乗じた額を記入すること。 12 ⑭欄の(ロ)及び(ホ)に記入した場合には、その合計額を(イ)に記入すること。 13 ⑮欄及び⑩欄には、年度更新の際において、年度更新用申告書として提出する場合に、変更があるとき記入すること。
- ⑰欄には、概算保険料を延納する場合の納付回数を記入すること 14
- ⑱欄には、確定保険料及び一般拠出金申告書又は年度更新の際において、年度更新用申告書として使用する場合には、 15 既に納付した概算保険料の額を記入すること
- 16 ⑩欄には、この申告書を増加概算保険料申告書として使用する場合には、申告済の概算保険料の額を記入すること
- ②欄の(二)に記入した額を納付書の「労働保険料」欄へ、(へ)に記入した額を納付書の「一般拠出金」欄へ、(ト)に 記入した額を納付書の「納付額(合計額)」欄へそれぞれ転記すること
- ⑤欄には、「労災保険率表」の事業の種類又は「第2種特別加入保険料率表」の事業若しくは作業の種類を記入すること。

- 21 ⑩欄には、既に納付した概算保険料の額のうち、確定保険料の額を超える額について、次の保険年度の概算保険料や 一般拠出金に充当することを希望する場合に、該当する番号を記入すること。 22 労災保険の特別保険料の納付に当たってもこの申告書を添えることとし、⑧欄から⑭欄までについては、(ロ)を必ず
- 記入すること。
- 23 ③欄には、法人番号が指定されている場合、指定された法人番号を記入すること。
- ※ 雇用保険被保険者の資格がある者については、その者に係る「雇用保険被保険者資格取得届」を所轄公共職業安定所 に提出する必要があること。

2	所在地	28	(イ) 住 所 (法人のときは主たる事務所の所在地)	郵便番号
事	삔	事		電話番号
			(1) 名 称	
	名	業		
業		~	(ハ) 氏名	
	称	主	(法人のときは 代表者の氏名)	

社会保険	作成年月日・ 提出代行者・ 事務代理者の表示	氏 名	電話番号
労務 世記 載 欄			

労働保険 概算•增加概算•確定保険料 石綿健康被害救済法 一般拠出金

有期事業 (一括有期事業を除く。)

申告書

標準 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 第3片「記入に当たっての注意事項」をよく読んでから記入して下さい。
OCR枠への記入は上記の「標準字体」でお願いします。

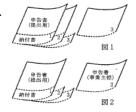
3	2	70	2	※修正項目番り	9				労働保限	转别会	計歳入徴収官	保険	※ 各 関係等区 7 3 1		種	事業主控
①労働 保険 番号	都道	府県 所	掌管轄(1)	基幹	番号	_	枝 番	号 項 1	33 法	人番号	7					(項 13
保険成日			年	月日	③ 常時使 労働者		Д			元号	日 (元号:令和は9 年 一 (予定)年月日 (元号	A -	В	(項 2)		
4) 学 業 又 は										元号	# -	月 —	Bj	領 3		
作 業 の								7			賃 金 糸	※額の	算 出	方 法		
種 類	賃	全經額	の特例(⑦	の(ロ))によ	ろ提合			(イ)支払	ム賃金		(口)労	務費率又	は労務費	の額		(ハ)平均賃金
8 請負金 の内i	額		負代金の額	(口)請負代金		額 (ハ)	請負代金が	いら控除する額 P		i負金額((~	()+(D)-(N)	⑨素 円	オの(見込)生 立2	上産量 カメートル	⑩ 労務費	率又は労務費の額
		① 算	定期間	年	月	B	から	年	月	日	まで	12	保 険 料	率	1000分の	
確		13)		保険料算	定基	礎 額		Œ.	4 確	定保	険料額(13 × 12		В	⑤申告》	F概算保険料額
定								千円						円 項 4		
保		16)	(イ) 充	当額(15)	— (A)		n 8	(口) 還付	類(①	5 - (14) + 2		, + B	(/\)不足	額(⑭-	15)
険 料		差					ц в				, T N	開 領				
17		3I		② 充当				,		,	,					
		額 29 一		③欄の一般拠出		場合は2を記 300 — 般		金率	31)	- 般	拠出金	ž (<u>2</u> 9	× 30)	(注)	7 10 11 11 11 11 11
般拠出金((21-)			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		000分の			ğ +	60 1	F H +	7 F		H H (10)	関する法	る健康被害の教 律第35条第 労災保険適用
	CERRO				- 1					,		,			から徴収	する一般拠出会
		① 算	定期間	年	月	日	から	年	月	Ħ	まで	18 保	険 料	率	1000分の	. P W MXIXELLIS
加 概	概算			年額又は増加額							まで 又は増加後の				1000分の	F概算保険料 額
増加概算 保険料	算	19保険	料算定基礎	<u> </u>	後の保険			込 額 ②	即概算保		スは増加後の		料額(19×	(8)	1000分の ② 申告済 ※有期メリ	F概算保険料額
加概算 保険料	算	19保险	料算定基礎: 引 納 付	類又は増加る	後の保険	料算定基	礎額の見	上込額 ② 千円 円	23 延	険料額3	マは増加後の	概算保険:	料額(19×	(項 6)	1000分の ② 申告済 ※有期メリ	が概算保険料を ット識別コード (項 7)
加概算 保険料 (算 (4) 村	⑫保险 遊差	料算定基礎: 引 納 付	・ 終額又は増加額 額(② 一(後の保険	料算定基	礎額の見	上込額	① 概算保 ド	険料額3 *** 納の	マは増加後の	概算保険	料額(①)× FF + FF	(1 8) 用 用 項	1000分の ② 申告済 ※有期メリ	F概算保険料を
加概算 保険料 第1期	算 ② 相 (初期)	⑫保险 遊差	料算定基礎: 引 納 付	・ 終額又は増加額 額(② 一(後の保険	料算定基	礎額の見	已込額 ② 千円 円	① 概算保 ② 23 延 ② 数	険料額3 *** 納の 料又は 保険料	マは増加後の	概算保険	料額(①)× FF + FF	(項 6 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円	1000分の ② 申告済 ※有期メリ	が概算保険料 要 要 が で (電 で で で で で で で で で で で で で
加概算 保険料 (算 ② 相 (初期) 引以降	(19保) (2) 差 既算保)	料算定基礎: 引 納 付	・ 終額又は増加額 額(② 一(後の保険	料算定基	礎額の見	日 日 日 (イ)	動概算保 (23) 延 (25) 概增加概定 定 分 概算保験算 企 企 般 類	険料額3 , 納のの 料果候料 と と と と と と と と と と と と と と と と と と と	又は増加後の	概算保険	料額(⑪× ************************************	(項 6) 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円	1000分の ② 申告が ※有期メリ	F概算保険料名 ツト識別コード (項 7) (項 8)
加概算 保険料 第 1 期 第 2 期	算 ② 相 (初期) 引以降	(19保) (2) 差 既算保)	料算定基礎: 引 納 付	・ 終額又は増加額 額(② 一(後の保険	料算定基	礎額の見	日 日 日 (イ)	② 延 ② 延 ② 延 一 般 拠 ① (1) (1)	険料額3 *** *** *** *** *** *** ** **	マは増加後の	概算保険 ※ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	料額(⑨× 本 記号を付	(優) 円 円 項(5) (項 6) 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円	1000分の ② 申告泳 ※ _{有期メリ}	F概算保険料を ・
加概算 保険料 第 1 期 第 2 期	算 ② 材 (() () () () () () () () () ((19保) (2) 差 既算保)	料算定基硫: 引 納 付金条料又は増	・ 終額又は増加額 額(② 一(後の保険:	料算定基	一 円	日込額 ② 千円 円 (ロ) (ハ)	型 概算保 (23) 延 (25) 概算加概 定 保 (26) 一般 拠 (30) (26) (27) (27) (27) (27) (27) (27) (27) (27	険料額3 , 納のの 料保険料 出金の(I)、②③	マは増加後の ・	概算保険: 横り (料額(⑨× 本 記号を付	(優) 円 円 項(5) (項 6) 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円	1000分の ② 申告泳 ※ _{有期メリ}	「概算保険料名 ・
加概算 保険料 第 1 期 第 2 月	算 ② 材 (() () () () () () () () () ((19保) (2) 差 既算保)	料算定基硫: 引 納 付金条料又は増	額又は増加額額(⑩-仰加概算保険	後の保険:	料算定基	一 円	日込額 ② 千円 円 (ロ) (ハ)	型 概算保 (23) 延 (25) 概算加概 定 保 (26) 一般 拠 (30) (26) (27) (27) (27) (27) (27) (27) (27) (27	険料額3 , 納のの 料保険料 出金の(I)、②③	マは増加後の ・	概算保険: 横り (料額(⑨× 本 記号を付	(優) 円 円 項(5) (項 6) 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円	1000分の ② 申告泳 ※ _{有期メリ}	F概算保険料を ・
加概算 保険料 第 1 期 第 2 目	算 ② 材 (初期) 以降 (_{英数}	®保障 ② 差 既算保 。	料算定基硫: 引 納 付金条料又は増	額又は増加額額(⑩-仰加概算保険	後の保険:	料算定基	一 円	日込額 ② 千円 円 (ロ) (ハ)	型 概算保 (23) 延 (25) 概算加概 定 保 (26) 一般 拠 (30) (26) (27) (27) (27) (27) (27) (27) (27) (27	険料額3 , 納のの 料保険料 出金の(I)、②③	マは増加後の 申請 今期 930欄の金額の 930欄は事事	概算保険: 横り (料額(⑨× 本 記号を付	(優) 円 円 項(5) (項 6) 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円	1000分の ② 申告泳 ※ _{有期メリ}	「概算保険料名 ・
加概算 保険料 (算 ② 材 (初期) 以降 (_{英数}	®保障 ② 差 既算保 。	料算定基硫: 引 納 付金条料又は増	額又は増加額額(⑩-仰加概算保険	後の保険:	料算定基	一 円	日込額 ② 千円 円 (ロ) (ハ)	型 概算保 (23) 延 (25) 概算加概 定 保 (26) 一般 拠 (30) (26) (27) (27) (27) (27) (27) (27) (27) (27	険料額3 , 納のの 料保険料 出金の(I)、②③	マは増加後の 申請 今期 930欄の金額の 930欄は事事	概算保険: 横り (料額(⑨× 本 記号を付	(優) 円 円 項(5) (項 6) 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円	1000分の ② 申告泳 ※ _{有期メリ}	「概算保険料名 ・
加概算 保険料 (算 (2) 相 (初期) は所在 発	⑨保修 ② 差 既算保 注者(料算定基硫: 引 納 付金条料又は増	額又は増加額額(⑩-仰加概算保険	後の保険:	料算定基	一 円	日込額 ② 千円 円 (ロ) (ハ)	型 概算保 (23) 延 (25) 概算加概 定 保 (26) 一般 拠 (30) (26) (27) (27) (27) (27) (27) (27) (27) (27	険料額3 , 納のの 料保険料 出金の(I)、②③	マは増加後の 申請 今期 ・	概算保険: 横り (料額(⑨× 本 記号を付	(優) 円 円 項(5) (項 6) 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円	1000分の ② 申告泳 ※ _{有期メリ}	「概算保険料名 ・
加概算 保険料 () 第 1 期 期 期 () () 住所 又 (算 (2) 相 (初期) は所在 発	⑨保修 ② 差 既算保 注者(料算定基硫: 引 納 付金条料又は増	額又は増加額額(⑩-仰加概算保険	後の保険:	料算定基	一 円	日込額 ② 千円 円 (ロ) (ハ)	型 概算保 (23) 延 (25) 概算加概 定 保 (26) 一般 拠 (30) (26) (27) (27) (27) (27) (27) (27) (27) (27	険料額3 , 納のの 料保険料 出金の(I)、②③	マは増加後の 申請 今期 ・	概算保険: 横り (料額(⑨× 本 記号を付	(優) 円 円 項(5) (項 6) 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円	1000分の ② 申告泳 ※ _{有期メリ}	「概算保険料名 ・
加概算 保険料 (期 期 期 用 工 ()	算 (2) 相 (初期) は所在 発	⑨保修 ② 差 既算保 注者(料算定基硫: 引 納 付金条料又は増	額又は増加額額(⑩-仰加概算保険	後の保険:	料算定基	横額の見	日込額 ② 千円 円 円 (イ) (ハ) (ハ) の住所	の概算保 + 23 延 概増確 確 と 般 13 を 14 を 15 を 15 を 16 を 16 を 16 を 16 を 16 を 16	険料額3 , 納のの 料保険料 出金の(I)、②③	マは増加後の 申請 今期 ・	概算保険: 横り (料額(⑨× 本 記号を付	(項) (項(の) (項(の) で) (可(の) で)	1000分の ② 申告泳 ※ _{有期メリ}	「概算保険料名 ・
加概算 保険料 () 第 1 期 期 期 () () 住所 又 (算 (2) 相 (初期) は所在 発	⑨保修 ② 差 既算保 注者(料算定基硫: 引 納 付金条料又は増	額又は増加額額(⑩-仰加概算保険	後の保険:	料算定基	一 円	(4) 住 所 (4) (4) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A	の概 (23) 延 (25) 算保増 確 一般 (18) (18) (19) (19) (19) (19) (19) (19) (19) (19	険料額3 , 納のの 料保険料 出金の(I)、②③	マは増加後の 申請 今期 ・	概算保険: 横り (料額(⑨× 本 記号を付	(項) (項(の) (項(の) で) (可(の) で)	1000分の ② 申告 ※ ^{有期メリ} 下さい。 易合に記入し	「概算保険料名 ・
加概算	算 (2) 相 (初期) は所在 発	⑨保修 ② 差 既算保 注者(料算定基硫: 引 納 付金条料又は増	額又は増加額額(⑩-仰加概算保険	後の保険:	料算定基	横額の見	(イ) 住 所 (サール) (サール) (サ	の概算保 + 23 延 概増確 一般 13 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00	険料額3 , 納のの 料保険料 出金の(I)、②③	マは増加後の 申請 今期 ・	概算保険: 横り (料額(⑨× 放	(項) (項(の) (項(の) の) (可(の) の) (可(o) o)	1000分の ② 申告 ※ ^{有期メリ} 下さい。 易合に記入し	「概算保険料名 ・
加概算 保険料 (期 期 期	算 (2) 相 (初期) は所在 発	⑨保修 ② 差 既算保 注者(料算定基硫: 引 納 付金条料又は増	額又は増加額額(⑩-仰加概算保険	後の保険:	料算定基	横額の見	(4) 住 所 (4) (4) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A	の概算 (4) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	険料額3 , 納のの 料保険料 出金の(I)、②③	マは増加後の 申請 今期 ・	概算保険: 横り (料額(⑨× 放	(項) (項(の) (項(の) の) (可(の) の) (可(o) o)	1000分の ② 申告 ※ ^{有期メリ} 下さい。 易合に記入し	「概算保険料名 ・

[記入に当たっての注意事項]

この申告書は、納付する保険料等を添えて日本銀行(本店、支店、代理店又は歳入代理店)、 所轄都道府県労働局又は所轄労働基準監督署のいずれかに提出して下さい。

○取扱上の注意

- ノーカーボンの3枚1組の複写式になっていますが、記入するに当たっては、 この様式は まずこの説明書きの部分を図1のように下の切りとり線から切り離して下さい。
- 複写式の紙面が汚れやすいので、注意しながらボールペンで記入して下さい
- 申告書及び納付書の記入が終わりましたら、申告書の事業主控を切り取って保存して下さ この場合、残りの提出用申告書と納付書は切り離さないように注意して下さい。 申告書に保険料等を添えて日本銀行(本店、支店、代理店又は歳入代理店)、所轄都道府 県労働局又は所轄労働基準監督署の窓口へ提出するときは図2のようになります。
- この申告書及び納付書は、なるべく折り曲げないようにし、やむをえない場合には折り曲 げマーク (▶ ◀) の所で折り曲げて下さい。



- ¬□□□で表示された枠(以下「記入枠」という。)に記入する文字は、光学文字読取装置(O CR)で直接読み取りを行うので、この用紙は汚したり、必要以上に折り曲げたりしないこと。
- 記入すべき事項のない欄又は記入枠は空欄のままとし、事項を選択する場合には該当事項を○で 囲むこと。なお、※印のついた欄又は記入枠には記入しないこと。
- 記入枠の部分は、必ず、黒色のボールペンを使用し、枠からはみださないように大きめのカタカナ、漢字、ひらがな及びアラビア数字で明瞭に記入すること。
- ①欄には、付与されている労働保険番号を記入すること。
- ②欄には、保険関係が成立した年月日を記入すること。
- ③欄には、事業の期間中における1日平均使用労働者数(延使用労働者(臨時及び日雇を含む。) 6 を所定労働日数で除したものをいう。)を記入すること。
- ④欄には、「労災保険率表」の事業の種類又は作業の種類を記入すること。 ⑤欄には、この申告書を増加概算保険料申告書として使用する場合に、保険料算定基礎額の見込 額が増加した年月日を記入すること。
- ⑥欄には、確定保険料及び一般拠出金申告書として使用する場合は事業終了年月日を、増加概算 保険料申告書として使用するに際し、事業の終了予定年月日に変更がある場合は、変更後の事業終 了予定の年月日を記入すること。
- 10 ⑦欄には、該当する項目を○で囲むこと。
- 11 ⑧欄には建設の事業について、次により記入すること
 - (1) (ロ)欄には、注文者その他の者から当該事業に使用するために材料の支給又は機械器具等の貸 与を受けた場合には、その材料の価格又は機械器具等の損料相当額(労働保険の保険料の徴収等 に関する法律施行規則第13条第2項第1号ただし書の規定に基づき厚生労働大臣が定める物 (以下「工事用物」という。)の価額を除く。)を記入すること。
 - (2) (ハ)欄には、請負代金の額に工事用物の価額が含まれている場合には、その価額を記入するこ
- ⑨欄には、立木の伐採の事業についての素材の生産量(確定保険料及び一般拠出金申告書として 使用する場合)又は素材の見込生産量(概算又は増加概算保険料申告書として使用する場合)を記 入すること。
- 13 ⑩欄には、建設の事業にあっては労務費率表の事業ごとに定められた請負金額に乗ずる率を、立 木の伐採の事業にあっては所轄都道府県労働局長が定める素材1立方メートルを生産するために必 要な労務費の額を記入すること。
- 14 ⑬欄、⑲欄及び⑳欄には、賃金総額の特例による場合、建設の事業にあっては⑧欄の(二)の額に ⑩欄の労務費率を乗じて得た額を、また、立木の伐採の事業にあっては⑨欄の素材の生産量又は素材の見込生産量に⑩欄の労務費の額を乗じて得た額を記入すること。
- 15 ②欄には、概算保険料を延納する場合にその納付回数を記入すること。
- 16 窓欄の(イ)又は(ロ)に記入した額を納付書の「労働保険料」欄へ、(ハ)に記入した額を納付書の 「一般拠出金」欄へそれぞれ転記し、納付書の「労働保険料」欄の額と「一般拠出金」欄の額の合計額を「納付書(合計額)」欄に記入すること。
- 17 ②欄には、保険関係が成立した事業の所在地及び名称を記入すること。
- 18 ②欄には、事業主の住所(法人のときは主たる事務所の所在地)・名称・氏名(法人のときは代表 者の氏名) について記入すること。
- ②欄には、既に納付した概算保険料の額のうち、確定保険料の額を超える額について、③欄の一 般拠出金に充当することを希望する場合に、「2」と記入すること。
- 20 33欄には、法人番号が指定されている場合、指定された法人番号を記入すること。

労働保険 一括有期事業報告書 (建設の事業)

労働保険番号	府県所掌管轄	基幹番号一枝番号		枚のうち 枚目
事業の名称	事業場の所在地	事業の期間の請負代金の	加昇する額 控除する額	② ③
		年 月 日から	\Box	円 円
		年 月 日まで		
		年 月 日から		
		年 月 日まで		
		年 月 日から		
		年 月 日まで		
		年 月 日から		
		年 月 日まで		
		年 月 日から		
<u>_</u>		年 月 日まで		
事業の種類		計		
前年度中(保険関係が消滅した日 年 月	まで) に廃止又は終了が 日	あったそれぞれの事業の明細を上記のとお	郵便番号(電話番号(住 所	-)
W/ K = 1		事美		
	労働保険特別会計歳力	人倒以官 殿	氏 名 (法人のときはその名称及	び仕事者の氏々)
〔注意〕 社会保険労務士記載欄は、、	この報告書を社会保険労務	士が作成した場合のみ記載すること。	作 成 年 月 日・	氏 名 電話番号
(用紙の大きさは、A 4 と ⁻	すること。)		記載欄	

労働保険 一括有期事業報告書 (立木の伐採の事業)

労働保険番号	府県 所掌 管轄 基 幹	番号枝番号					枚のうち	ち 枚目
事業の名称	事業場の所在地	立木所有者の氏名又は 名 称 及 び 住 所	事 業	の期間	使用労働者延 人 員	素材の生産量(立方メートル)	素 材 1 立 方メートル当たり の 労 務 費	賃 金 総 額
				月 日から 月 日まで			円	円
				月 日から 月 日まで				
			年	月 日から				
			年	月 日から)			
			年	月 日から				
			年	月 日から 月 日まで				
			年	月 日から 月 日まで				
			年	月 日から 月 日まで				
前年度中(保険関係 明細を上記のとおり報	I が消滅した日まで)に廃止又は; 告します。	I 終了があったそれぞれの事業の		計				
	日		住	所		郵便番号(電話番号(_ _	-)
	労働保険特別会計歳入徴収	官殿事	業 主 氏	名				
〔注意〕 社会保険労務士記載欄! ること。 (用紙の大きさは、A	は、この報告書を社会保険労務士が 4 とすること。)	作成した場合のみ記載す 社 会 保 険 労	務:	作 成 年 月 提 出 代 行 事務代理者		ときはその名称及 氏 名		電話番号

様式第8号(第36条関係)

労 働 保 険 労働保険料 **還付請求書** 石綿健康被害救済法 一般拠出金 **還付請求書**

一一 還付金の種別 一 労 働 保 険 料 ・ 一 般 拠 出 金

3 1	7 5 1 都道府県 所掌 管轄(1)	基幹番	号 枝番号		《漢字
J 1	労働保険番号	2 T H	— Q q 1	※修正項目番号	修正項目番号
1	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	機関の			
	金融機関名称〈漢字〉 略称を使用せず正式な金融機関名を記入して下さい		— 種別 ┌ ^{1. 普通} 口座番号	※右詰で空白は0を記入	して下さい
金			2. 当座 (項 2 4. 別段	 	
融	支店名称〈漢字〉 略称を使用せず正式な支店名を記入して下さい		── ゆうちょ銀行記号番号 ── 記号 番号	※右詰で空白は 0 を記入し	て下さい
機				NATIO CELINO	(項 4)
関	WA THE IS				
احدا	※金融機関コード ※支店コード (項 (項 (5) (回座				
	名義人				
郵	郵便局名称〈漢字〉 略称を使用せず正式名称で○○郵便局まで記入して下る	211			·項 7
便	区市・郡〈漢字〉				
局)				·項 8)
2	還 付 請 求 額 (注意) 各欄の金額の前に「Ƴ」 (ア) 納付した概算保険料の額又は納付した確定保険料の額	」記号を	付さないで下さい (ク)納付した一般拠出金		
				万	· 項 15 円
労	(イ)確定保険料の額又は改定確定保険料の額	_	(ケ)改定した一般拠出金 「カートーのでする」	万 手 百 十 円	
	(§ o				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
働	(b) £a	般	(コ) 差額	万 千 百 十 円	
保		拠		→ 火笠 (計算)	道 17) 円
	(エ) 労働保険料等・一般拠出金への充当額(詳細は以下③) (オ) 労働保険料等に充当 (オ) 労働保険料等に充当 (オ) オーカーチー 西		(サ) 一般拠出金・労働保険料等への	五 4 百 +	д
険	内	出	h,		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	訳 (カ) 一般拠出金に充当		訳(ス)労働保険料等に充当	<u>万</u> 千百十八	- G
料	項 II	金	(1.) 60.460.41.6.\mathred{\text{Pi}}		· 項 19) 円
	(キ) 労働保険料還付請求額 (ウ) - (オ) - (カ) - ((セ) 一般拠出金還付請求額 (コ) 「百」 + (産) + (コ)		
3		<u> </u>	,	,	<u> </u>
<u> </u>	充当先事業の労働保険番号	労	動保険料等の種別	充 当	額
		度、概算	、確定、追徴金、延滞金、一般拠出金、 確定、追徴金、延滞金、一般拠出金		円
 -			、確定、追徵金、延滞金、一般拠出金 、確定、追徵金、延滞金、一般拠出金		
上記	- - - - - - - - - -	度、概算 一	、確定、追徴金、延滞金、一般拠出金) 電話(番)
— нс	年 月 日 - <u>住 所</u>				
官署支	事業主 <u>名称</u> 5出官厚生労働省労働基準局長 殿				
	<u> </u>			(法人のときは、その名称及び	代表者の氏名)
※修正』	夏目(英数・カナ)		年度更新 (還付金発生年度 事業終了 項 元号 - その他 (算調等) (元号 -	(元号: 令和は9) ※徴定区分 年 頃 22	(項 23 ()
※修正耳	夏目(漢字) 				
45.7 4			作成年月	Г	
成人?	数収官 部 長 課室長 補 佐 係 長 係	社会保	作成年月日・ 提出代行者・ 事務代理者の表示	氏 名 [图 話 番 号
,		労 務	±		
		記載	11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11		

[[]注 意]
1. ①欄について、ゆうちょ銀行を指定した場合、「ゆうちょ銀行記号番号」を記入すること。また、ゆうちょ銀行以外を指定した場合、「種別」、「口座番号」を記入すること。
2. 還付金の種別欄及び③欄については、事項を選択する場合には該当事項を〇で囲むこと。
3. 社会保険労務士記載欄は、この届書を社会保険労務士が作成した場合のみ記載すること。

労 働 保 雇用保険印紙購入通帳 党 村 申請書

*	交 付 番 号				1	労働保険番号	<u>.</u>	府	県	所掌	管	轄	基	幹	番	号	枝	番号
*	交付年月日	年	月	目		力側体映笛人												
2	事業の名称								3	事業	きの種	重類	•		•			
4	事業の所在地											電	話	() —	- ()	番
	争未の別任地											郵便	番号			-	_	
*	所 在 地			押	· 印 の 印者 印		*	備考										
	上記により雇用保険国	印紙購入通帳の	交 更 新	. を申i	清しま	きす。												
	年 月	日						所										<u>-</u>
	公 共	職業安定	所 長	殿		事業	主 氏	名		(ž	去人の)とき	はその	2名称及	及び代	表者の)氏名)	
	注意 ※印欄には	、記載しないこ	: と。			[// :	比 左	: =	1 1	-						ı		
	(田糾の大きさけ	Λ 1 レ ナ ス > レ)			作提	出 代	三月	计 青	目・ 皆・	-	氏		名		電言	活 番	号

社会保険	作 成 年 月 日・ 提 出 代 行 者・ 事務代理者の表示	氏	名	電	話番	号
社会保険 労務 士 記 載 欄						

労 働 保 険 印 紙 保 険 料 納 付 計 器 指 定 申 請 書

名 称 ① 指定を受けよ		郵便番号
うとする計器 の製造業者 住 所		電話番号 ()—()
② 計器の名称	③ 計器の型式	
④ 計器の構造、機能及び操作の方法		
⑤ 参考となるべき事項		

上記により印紙保険料納付計器の指定を受けることを申請します。

年 月	日	申請者	住所
厚生労働大臣	殿		
			氏 名

(法人のときはその名称及び代表者の氏名)

〔注意〕 この申請書を提出する場合には、当該指定を受けようとする計器を提示すること。

労働保険印紙保険料納付計器設置承認申請書

	р II		
	府県所掌管轄基幹番	号 枝番号	
① 労働保険番号			
名称			郵 便 番 号
② 事業場 ———			
			電話番号
所在地			() — () 番
④ 事業の種類		⑤ 日雇労働被保険者数	
⑥ 印紙保険料納付計器 の名称		⑦ 印紙保険料納付計器の型式	
⑧ 設置予定年月日		⑨ 備 考	
上記により印紙保険料納付	計器の設置の承認を申請します。	※ 公共職業安定所 意 見 欄	
年 月	日	住所	
都道府県労働	局労働保険特別会計歳入徴収官 殿	事 業 主 - 氏 名	

[注意]

(法人のときはその名称及び代表者の氏名)

- 1 ⑤欄には、常態として当該事業場において使用する日雇労働被保険者の概数を記載すること。
- 2 雇用保険印紙を併用する場合には、⑨欄にその旨を記載すること。

労 働 保 険始 動 票 札 受 領 通 帳 交 付 申 請 書

<u> </u>	兴 禹 /	コ 17公 ュ	正 口	府県	所掌	管轄	基	幹	番	号	ħ	支番号						
1	労 働 位	R 険 a	留 万												※交付番号		第	号
2	車 紫 +		名 称									郵 個	番号		③ 事業の種類			
			所在地									電話) — (が一番未の怪想			
4	印紙保 の名称	険料納·	付計器							5	印料の型	氏保険料 型式	納付計器	;				
6	計 器	番	号							7	始	動予定	官年月	日	4	丰	月	目
8	表示	金	額									円						
9	備		考															

上記により印紙保険料納付計器始動票札受領通帳の交付を申請します。

年 月 日 都道府県労働局労働保険特別会計歳入徴収官 殿

住所

事業主

氏 名

〔注意〕

- 1※印欄には、記載しないこと。
- 2 ⑧欄には、当該保険料納付計器により表示しようとする印紙保険料額に相当する金額の総額を記載すること。

労 働 保 険

印紙保険料料 粉 状 況報告書

	種別 ※修正項目番号 3 0 9 1 2					
	① 所 県 所掌 管轄(1) 基 労働 保険 番号	幹番号 枝	番号 項1	報告4	手 月 分 (す) 分の報告	
日	区 分 ②本月末被保険	者総数 ③本月中に雇 険者延人数		④本月中に被保険:	者に支払った賃金総額	
屋 労働	賃金日額 11,300 円 以上の者 (第 1 級)	+ \(\lambda_{\begin{array}{c} \begin{array}{c} \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\	百十人 有4	十億千百	十 万 千 百 十 円 ^{(項} 5)	
被 保	賃金日額 8, 200 円 以上 11, 300 円未満 の者 (第 2 級)	+	百 十 人 (項7)	十億千百	十 万 千 百 十 円 項 8	
険 者	賃金日額 8, 200 円 未満の者 (第 3 級)	# A (q 9)	百十八項10	十 億 千 百	十 万 千 百 十 円 項 11	
雇用	区 分 ⑤前月末の雇用 級 別 紙の保有枚数			月中にはった雇用 険印紙の枚数	⑧本月末の雇用保険印 紙の保有枚数	
保険印紙	第 1 級雇用保険印紙 (176 円)	+ 枚 (項 12 12) 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 1	十 枚 項 万	千 百 十 枚 (項 14)	万千百十枚項[5]	
雇用保険印紙による納付	第 2 級雇用保険印紙 (146 円)	十 枚 項 万 千 百 16	十 枚 項 万 17	千 百 十 枚 (項 18)	万千百十枚項99	
付状況	第3級雇用保険印紙 (96円)	十 枚 項 万 千 百	十 枚 項 万 21	千 百 十 枚 (項 22)	万千百十枚(項23)	
印紙保証	⑨前月末の保有残額		⑩本月中に交付 けた始動票 表 示 額 の	厚札の ┃ ┃ ┃		
印紙保険料納付計器使用状況	①前月末の印紙保険 料納付計器表示 累 計 額		②本月末の印 料納付計器 累 計			
	報告年月日	— ^甲 項 24				
		基 幹 番 号	枝番号	報告	年 月 分 項	
	後 番号		(項 25)		分の報告 ²⁶	
	(⊆	※修正項目				
	■■□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□					
	上記のとおり報告し	ます。		郵便番 電話番)
	労働保険特別会計	一歲入徵収官 殿 事	業 主 <u>住 所</u>			

社会保険	作成年月日・ 提出代行者・ 事務代理者の表示	氏	名	電話番号
社会保険 世紀 報 欄				

労働保険 印紙保険料 対力 状況報告書

		① 府	県 所掌 管轄(1)	基	幹 番 号	枝種	番 号		報告	年 月	分	
		労働 保険 番号							年 —	分	の報告	
月	賃金区分	区分	②本月末被保	険者総数	③本月中に 険者延人		呆 (4	④ 本月中	で被保険	者に支払った	- 賃金総額	
雇労働	賃金日額 I 以上の者	(第1級)	十 万 千 i	T	十万千	百十二		十 億	千 百 -	万千	百一十一円	
被保険		00 円未満 (第 2 級)	十二万千二	F H A	十万千	百十		+ 億	千 百 -	万千	百十円	
者	賃金日額 8 未満の者	(第3級)	十 万 千 i	十 人	十二万二千	百 十		+ 億	千 百 -	万千	百十月	
雇用促	級別	区分	⑤前月末の履 紙の保有枚		⑥本月中に 用保険印紙			中には・	った雇用 女数	⑧本月末の 紙の保有	雇用保険印 枚数	
雇用保険印紙に		至用保険印紙 76 円)	万千百	十 枚	万千百	十 枚	万	千 百	十 枚	万千	百 十 枚	
による納付状況	第2級雇	至用保険印紙 46 円)	万 千 百	十 枚	万千百	十 枚	万	千 百	十 枚	万千	百 十 枚	
付状況		E用保険印紙 06円)	万千百	十 枚	万 千 百	十 枚	万	千 百	十 枚	万千	百 十 枚	
印紙保険料納付計器使用状況	⑨前月末	の保有残額				⑩本月中 けたが 表 示	Pに交付る 始動票を 額の終	しの				
料納付別	⑪前月末料納付累	の印紙保険 計器表示 計 額				⑫本月末 料納付 累	Fの印紙(付計器表 計					
		報告	年月日	月 一	日							
		上記(のとおり報告	します。					郵便番 電話番		_)
			労働保険特別会	会計歳入徴収	官 殿 事	業 主	住 所					

社会保険	作成年月日・ 提出代行者・ 事務代理者の表示	氏	名	電話番号
社会保険 士欄				

[注意]

- 1 □□□□□で表示された枠(以下「記入枠」という。)に記入する文字は、光学文字読取装置(OCR)で直接読取りを行うので、この用紙は汚したり、必要以上に折りまげたりしないこと。
- 2 記載すべき事項のない欄又は記入枠は、空欄のままとし、※印のついた欄又は記入枠には記載しないこと。
- 3 記入枠の部分は、必ず、黒色のボールペンを使用し、枠からはみださないように大きめのカタカナ及びアラビア数字で明瞭に記載すること。
- 4 この報告書は、日雇労働被保険者に関する雇用保険印紙による印紙保険料の納付状況及び印紙保険料納付計器による印紙保険料の納付状況の調査資料となるものであるから、正確に記載すること。
- 5 印紙の受払いがなかったために保有枚数に増減がない月においては、日雇労働被保険者に関する欄には記載せず公 共職業安定所に提出すること。
- 6 ①欄の記入に当たって、印紙の買戻しを受けた場合、紛失した印紙若しくはき損した印紙がある場合又は印紙保 険料納付計器の使用誤り等により誤って印紙保険料を納付した場合は、下部余白又は裏面にその旨を記載し、その 枚数又はその級別の押なつ回数及びその金額を付記すること。
- 7 6のほか、報告月の賃金の平均額又は被保険者数が前月分と比較して著しく異なる場合にその具体的説明を下部 余白又は裏面に詳細に記入すること。
- 8 提出済みの報告書の内容が事実と異なることを知ったときは、速やかに、この用紙を使用して修正報告書を公共職業安定所に提出すること。この場合には、この用紙の右上隅に「修正」と表示し、各欄には修正済みの正当事項を記載すること。

労 働 保 険 等 労働保険事務組合認可申請書

下記のとおり労働保険事務組合の認可を申請します。

	ÿ	労働局長	殿			_	4	手	月	日	
1	(フリガナ) 主たる事務所の 所 在 地								郵便	番	号
2	(フリガナ) 団 体 の 名 称								電 話 () -	番 :	号) 番
3	(フリガナ) 団 体 の 代表者氏名										
4	処理しようと する労働保険関 係等の事務の内容										
5	団体構成員の 事業場の所在 する区域										
6	団体の設立年 月 日	年	. 月 日		の開始		年		月		日
8	団体を構成する 事業主の数	III I	方働保険関係等の 事務を委託する 事業主の見込数	人	成する	ち団体を構 事業主以外 主の見込数	人	(1)	事務職員数	:	人
12		適用区分		基幹番	号末尾区分	主たる	る事業の種類	į		する事業 見 込	
	労働保険関係等	(イ) 一 元	適 用	事業	(1)					人
	の事務を委託する見込みの事業	(口) 二元適	用事業の雇力	用保険を	3 (3)					人
	主の内訳	二元適用事業の労	株 建 設 0	か事業	5						人 人
		災 保 険 分		び建設の 外の事業	6 (7)					人
		(二) 一人親	方等の特別	加入団体	8						人
				社務	作 成 年 月 是 出 代 行 事務代理者の	日 ・ 者 ・)表示	氏	名		電話	番号

社会保険労務士記載欄

(裏面)

- [注意] 1. ⑤欄には、市町村単位にすべての区域を列挙すること。
 - 2. ⑨欄には、常時300人(金融業若しくは保険業、不動産業又は小売業を主たる事業とする事業主については50人、卸売業又はサービス業を主たる事業とする事業主については100人)以下の労働者を使用する事業主の数を記載すること。
 - 3. ⑫欄の「主たる事業の種類」は、申請時において賃金総額が最も多くなると見込まれる事業の種類を記載すること。
 - 4. この申請書には、次の書類を添えること。
 - (1) 定款、規約等団体又はその連合団体の目的、組織、運営等を明らかにする書類
 - (2) 労働保険事務等の処理の方法を明らかにする書類
 - (3) 最近の財産目録、貸借対照表及び損益計算書等資産の状況を明らかにする書類
 - 5. 社会保険労務士記載欄は、この申請書を社会保険労務士が作成した場合のみ記載すること。

労働保険等 労働保険事務等処理委託解除届

種別 ※修正項目番号 3 1 6 0 5		下記	事業に	ついて委	託解	余があ	っった	ので届	けまっ	た 。
④労働保険番号 府県所掌管轄(1) 基幹番号 ——	枝番号 項1			労	働	局	年 長	<u>月</u> 殿		且
⑤事務処理委託解除年月日 (元号:令和は9) ⑥ 元号 -	委託解除理由 【1.事業廃止 【2.委託換え 3.個別加入 4.労働者なし	① 事	(イ) 所 在 地							
※データ指示コード ※再入力区分 (項)45		務組	(口) 名 称	TEL	() ·	— ()	_	
※修正項目		合	ハ代表者氏名							
② (イ)所 在 地					₹	郵	便	番	号	
業 (口)名 称						電	話	番	号	番
(イ)住 所 (法人のときは 主たる事務所 の 所 在 地					₹	郵	便	番	号	
事 (口)名 称 業						電	話	番 一	号	番
主 (ハ)氏 名 (法人のときは 代表者氏名										
	作成 ^在 提出作 会士 事務代取 保記	手月 日 弋行者 理者の	· 表示	氏		名	i	電	話番号	<u>1.</u>
				1						

〔注意〕

- 1 . □□□□□ で表示された枠(以下「記入枠」という。)に記入する文字は、光学文字読取装置(OCR)で直接読取 りを行うのでこの用紙は汚したり、必要以上に折り曲げたりしないこと。
- 2. 記入枠の部分は、必ず黒色のボールペンを使用し、枠からはみ出さないように大きめのアラビア数字で明瞭に記載すること。
- 3. ※印のついた記入枠には記載しないこと。
- 4. ⑥欄には、右の1.2.3.4のうち、該当するものの数字を記入すること。

労働保険等 労働保険事務等処理委託解除届

租3	别 1 6 0	5	_	修正項	目番号				下記	事業	につい	て委	託解	除がる	あった	このて	҈届≬	ナまっ	ト。
④労	働保険番号 県 所掌 管	ř轄(1	1) 2	基 幹	番	号	枝 番	号 項 1)				_ _ 労	働	局	年長	殿	月_		日
⑤事 ^{元男}	務処理委託解	除年.	月日(元	元号:名	う和は 	9) ^田 (項 2)	6 委託解 1.事 2.委 3.個 4.労債	除理由 業廃止 託換入 引者なし	① 事	(イ) 所 在 地	₸		_						
※デ	ータ指示コー ⁽ 項 ⁴	ド	※再入 ^{(項} 5	力区分					務	(ロ) 名 称		TE)	I. () — () -	_	
※修	正項目								組合	(ハ) 代表者氏名		115	<u> </u>		<i>,</i> (
② •	(イ)所 在:	地							1	1 1			Ŧ	郵	便	一	55	号	
事業	(口)名	称												電	話	1	1.5 Arr	号	番
3	(イ)住 う 法人のときは 主たる事務所 の 所 在 地	所以											₹	郵	便	一	2.5 Au	号	
事業	(口)名 🧦	称												電	話	· 一	.16.	号	番
主	(ハ)氏 (法人のときは 代表者氏名	名																	
							社務 会士	作成 ² 提出 ² 事務代	年月日 代行者 理者の	日・ 音・)表示		氏		2	名		電記	舌番 号	<u>-</u>
							保記 険載 労欄												

労働保険等 労働保険事務等処理委託解除届

 3	別 1 6		下記	事業	につい	て委	託解	!除か	ぶあ	った	ので	届け	けます	ト。								
④ <u>労</u> 府	働保険番 ^号 県 所掌		(1)	基	幹	番	号	- 日	黄 番	号 (項 1)				_ _ 労)		<u>年</u> 長	殿	月 <u></u>		日
⑤事 元号	務処理委訓	託解除年 	平月日	(元号 :	令和(は9)	(項 2)	⑥委 (項3)	託解隊 1. 事 2. 多 3. 個 4. 労	余理由 事業廃止 委託換え 国別加入 働者なし	① 事	(イ) 所 在 地	Ŧ		_							
											務	(口) 名 称		TE	L()	— () -	_	
											組合	(ハ)代表者氏名										
2	(イ)所	在 地									I	<u> </u>			₹	郵		便	番		号	
事業	(口)名	称														電		話	番 _		号	番
3	(イ)住 (法人のと 主たる事 の所 在	所きは 新発生 地													₹	郵		便	番 _		号	
事業	(口)名	称														電		話	番		号	番
主	(ハ)氏 法人のと 代表者	名 : きは 氏名																				
								社会	.務 士 _	作成 ⁴ 提出付 事務代	手月 目 弋行 者 理者の	・ ・ 表示		氏			名		ē	電 話	番号	<u>1</u> ,
								険	士記載欄													

府県 所掌 管轄

基 幹 番 号 枝番号

労働	保険額	番号				労働保険事務	<u>务等处理多</u>	经託事	<u> </u>	<u>事</u>										
1	2		_	(1)	5	6	7	8	9 ====================================	⑩ 特別加入(に関す	る事	項	11)						
事業の図		枝番号	メリット制 の適用の有無	保険関係 区 分	事業の名称 (事業主の氏名)	事業場の所在地	事業の種類	安 託 年月日	委託解除年月日	特別加入者の氏名		脱 退年月日	給付基 礎日額	屠	雇用 保	険 事	業 彦	斤 番	号	
			有・無	(イ) 労災保険									円							
			有"無	(口) 雇用保険		電話 () - () 番														
			有・無	(イ) 労災保険															_	
			.H .W.	(口) 雇用保険		電話 () - () 番														
			有・無	(イ) 労災保険															_	
			H	(ロ) 雇用保険		電話 () - () 番														
			有・無	(イ) 労災保険															_	
			H	(口) 雇用保険		電話 () - () 番														
			有・無	(イ) 労災保険															_	
			L	(ロ) 雇用保険		電話 () - () 番														
			有・無	(イ) 労災保険																
			.H 'W.	(ロ) 雇用保険		電話 () - () 番													\perp	
			有・無	(イ) 労災保険															-	
			11 7///	(ロ) 雇用保険		電話 () - () 番													\bot	
			有・無	(イ) 労災保険															-	
			11 7///	(ロ) 雇用保険		電話 () - () 番													\bot	╽_
			有・無	(イ) 労災保険															-	
			11 7///	(ロ) 雇用保険		電話 () - () 番													\bot	
			有・無	(イ) 労災保険															_	
			11 7/11	(ロ) 雇用保険		電話 () - () 番													\perp	
			有・無	(イ) 労災保険															-	_
			11 7/11	(ロ) 雇用保険		電話()-() 番											Ш		\perp	1
			有・無	(イ) 労災保険																_
			13 1/1/1	(ロ) 雇用保険		電話 () - () 番														

〔注 意〕 (用紙の大きさは、B4とすること。)

- 1 ①欄のうち左欄には、使用労働者数5人未満の事業については「甲」と、使用労働者数5人以上15人以下の事業については「乙」と、使用労働者数16人以上の事業については「丙」と記載し、 ①欄のうち右欄には、団体の構成員である事業主の事業については「A」と、団体の構成員でない事業主の事業については「B」と記載すること。
- 2 事項を選択する場合には、該当事項を○で囲むこと。
- 3 ⑦欄には「労災保険率表」の事業の種類又は「第二種特別加入保険料率表」の事業若しくは作業の種類を記載すること。

労働保険等

労働保険料等徴収及び納付簿

Γ			府県	所掌	管轉	瞎		、 幹番	号		枝	番号																							
į	労働保障	番号																																	
1	事業場 の区分		事	業	の	名	称	3	•		事	業	場	の	所ィ	生:	地	(1	電	話)		<u>4</u>	事業 (労災保	を 険率表		5				ている 関 係	(⑥ 委i	托年	月日	
														電話	() –	()		番					(口)	労災保限 労災保限 雇用保限	矣	ド雇用保険	Ì	年	,	月	E
7)							確	定	保	: ß	矣	料	•	概	舅	第 任	呆	険	:料	•	_	般数	几	出	金	の	額							_
		(イ)ね	雀定保	険料	(口	() 申告	占済概算 (呆険料	(ハ)	充当物	額((ロ)-	(イ))				F.]		(1)確定	保険料	(口)	申告済	概算保)険料	(ハ)充)	当額	((ロ)-(イ))				F.
				P	9			F.	(二)	還付額	額((ロ)-	(イ))				F]	6 1			円				円	(二)還(寸額	((ロ)-(イ))				F.
	年度 確定								(ホ)	不足額	額((イ)-	(口))				F.	-	年度 確定							((ホ)不足	足額	((イ)-(ロ))				Н
	(~)	一般挑	1.出金											·				F	-			(~)	一般拠点	出金											Η,
		(ト)櫻	算保険	斜額						第	1	期	分					F]		(})	概算值	呆険料額		-) 差引			第	1	期 分					F.
						((),) — (M))		第	2	期	分					F]					((- (ノヽ))	第	2	期 分					F
	年度 概算	i								第	3	期	分					F]	年度 概算								第	3	期 分					μ,
8)	9						10			`	事 4 []	<i>ب</i>	から	12	<i>-</i>	へ納	(13	3	F3441 V	14)	ν́н		15)			督	Z I	促		事	項			
	年月日		記			事			納 すべ	付 き額	Г			かり た額 日)		けし	た額日		仴	事務組合 R 管 額 ⑪-⑫)			付 済 額 一⑫)	4	<u></u>		額	区	分	受 5年月	理日	通 知 年月日	指其		
	年 月 日			*		~		3			円	(F)	Ч (, 円)			円		円 円	İ			F	Э		,,,,,		1 2 7 1			_
	年 月 日		年 罹	·保 ·拠	険料 出金	追延		∃				()	()																	
	年 月 日		一確	・保 ・拠	険料	• 追	J	1				()	()																	
	年月日	:	年確	· 保	<u>ラー</u> 険料	·追	J	- - -				()	,			,																	
	年		一 確	• 保I	立立 険料	<u>・</u> 追	<u>'</u>	1																											_
-	月 年		上概	・拠a ・保	出金	・延 ・追		∃ 				()	()			-														
	月日	3	午概	· 拠	出金	· 延	ĺ	∃				()	()																	
	年 月 日	:	年概	・保 ・拠	険料 出金	・追 ・延	J	3				()	()																	

8	9		10	1. /1	① 事業=	主から	⑫ 政府	守へ納	③ 事系		^⑭ 納	付	15	督	,	促	事	項	
年月日	記	事	A す	内 付 トベき額		した額 日)		ンた額 日)	保	管額 (一 ¹²)	未	済額 ()-(12)	金	額	区	分	受 理 年月日	通 知 年月日	指 定期 限
年 月 日	年 確:	保険料・追 拠出金・延	月日	円	(円)	(<u> </u>	-	F.	-	I	Ч	P.					
年 月 日	年 確:	保険料・追 拠出金・延	月日		()	()											
年 月 日	年 罹:	保険料・追 拠出金・延	月日		()	()											
年 月 日	年 罹:	保険料・追 拠出金・延	月日		()	()											
年 月 日	年 確:	保険料・追 拠出金・延	月 日		()	()											
年 月 日	年 罹:	保険料・追 拠出金・延	月 日		()	()											
年 月 日	年 礁:	保険料・追 拠出金・延	月 日		()	()											
16	返	還金	額		17)		労	災保	! 険	の特	别	加ノ	、者			備	i	老	-
年月日	記	事	金	金 額	氏		名		認		給付	基	礎日	額					
十月日	EL .	7	<u>a</u>	左 (段	IX.		泊	年	月日	年	三度	年度	年度	年度					
				円							円	円	F) H					
															-				

[[]注意] 1 ⑨欄には、委託事業主より領収し又は政府に納付した徴収金について、保険料、拠出金等の種別、及び、必要な場合には、追徴金、延滞金の区分を○で囲み、納期限を記載すること。なお、「確」は確定、「概」は概算及び増加概算、「追」は追徴金、「延」は延滞金の略である。(例:一般拠出金の追徴金の納付があった場合には、「拠出金」を○で囲み、かつ、「追」を○で囲む。)

² ③欄には、労働保険事務組合が領収し、保管中の金額(不足を生じた場合には赤字で記載すること。)を記載すること。

³ ⑮欄の「区分」には、督促を受けた徴収金の種別を記載すること。

^{4 「}備考」欄には、充当額その他労働保険事務等の処理に関して必要な事項を記載すること。

様式第18号(第68条関係)(表面)

労 働 保 険

雇用保険被保険者関係届出事務等処理簿

雇用保険 事業所番号 ①事業所の区分 事業所の名称 3 事業所の所在地 ④ 委 託 年 月 日 年 月 日 離職票 (5) 被保険者番号 ⑥被保険者氏名 ⑦被保険者となったことに関する事項 │ ⑧被保険者でなくなったことに関する事項 │ 9 その他 交付日 受 託 受 託 届出 届出 受 理 受 理 伝 達 伝 達 受 託 受 託 届出 届出 受 理 受 理 伝 達 伝 達 受 託 受 託 届出 届出 受 理 受 理 伝 達 伝 達 受 託 受 託 届出 届出 受 理 受 理 伝 達 伝 達 受 託 受 託 届出 届出 受 理 受 理 伝 達 伝 達

(裏面)

[注意]

- 1. この帳簿は、委託事業主の事業所別に作成し、労働者ごとに1欄を使用し、被保険者となったこと又は被保険者でなくなったこと、被保険者の転勤、被保険者の氏名変更 等に関する処理の状況を記載するものであること。
- 2. ①欄には、使用労働者 5 人未満の事業主については「甲」と、使用労働者 5 人以上 15 人以下の事業主については「乙」と、使用労働者 16 人以上の事業主については「丙」と記載すること。
- 3. ⑤欄には、公共職業安定所において定められた被保険者番号を記載すること。
- 4. ⑦欄には、被保険者となったことについて、⑧欄には被保険者でなくなったことについて、それぞれ委託事業主からの依頼の受託、公共職業安定所への届出、公共職業安定 所からの通知の受理及び当該通知の委託事業主への伝達の年月日を記載し、受託又は伝達があったことについて事業主の氏名を記入させること。
- 6. ⑩欄には、労働保険事務組合が離職票を交付した場合には、その交付した年月日を記載すること。

労働保険代理人選任・解任届 一般拠出金代理人選任・解任届

	働保 番号	府県	所掌	管轄	基	幹	番	号	枝	番号	—)	② 雇 用 [/] 事業所 [:]	保 番号	険				-					 -	
事項			区分			選	任	代	理	人							解	任	代	理	Į.	人		
3	職		名																					
4	氏		名																					
5	生年	三月	日				年		月			日							年		F]	日	
6	代理	事	項																					
7	選任	又は角 年月日	军 3				年		月			日							年		F]	日	
			_	/	/		9	選任は解	任		所	在地												
	/	/						に係 事業	る場場		名	称												
		上記(のと	おり代	は理り	人を達	選任	• 解(任し	たの	りで	届けま	ミす	0										
					年		月		日															
				労働 公共	基職	準監業 第	注督 (定	署長 所長		殿殿														
										_	住	所											_	
								事	羊業主	Ë														
										-	氏	名	法人	のと	きはさ	その	名称	及でが付	表者	の氏症	名)		_	
												(1			5		H 13.%		· > 1		- /			

社務 会士	作 成 年 月 日・ 提 出 代 行 者・ 事務代理者の表示	氏	名	電話番号
会士保報				

〔注 意〕

- 1 記載すべき事項のない欄には斜線を引き、事項を選択する場合には該当事項を○で囲むこと。
- 2 ⑥欄には、事業主の行うべき労働保険に関する事務の全部について処理される場合には、その旨を、事業主の行うべき事務の一部について処理される場合には、その範囲を具体的に記載すること。
- 3 選任代理人の職名、氏名又は代理事項に変更があったときは、その旨を届け出ること。
- 4 社会保険労務士記載欄は、この届書を社会保険労務士が作成した場合のみ記載すること。 (用紙の大きさは、A4とすること。)

労 働 保 険 保 険 関 係 消 減 申 請 書

1	労働の	呆 険	番号	府県	所掌	管轄	Ž	基幹	番号	枝番	号	2	雇事	用業		と 険 番 号				_	-				_	
③	所	在	地									(5)	保 成	険 立		月日				保険(保険(年年	月月		日日
業	名		称									6				also Mer	(1)常	`時(吏用?	労働	含数				人
4													使	用笋	労働	者数	(口)雇	用	呆険	波保	:険者	数			人
	事 業	の	概 要									7	事	業	の:	種 類										
												8	賃	金	締	切 日										
9	消滅を 保 険) 労災() 雇用(10				労災(†てい)						けて	いる		有・無	
申	請の) <u>F</u>	里 由																							

上記により労災保険・雇用保険の保険関係の消滅の申請をします。

年	月	日				郵便番号(_)
7	Л	Н				電話番号(_	_)
W E I		=	ыт.		<u>住</u>	所			
労 働	局	長	殿	事業主	氏	名			
						(法人のときはその	名称及び代	表者の氏名)	

社務会	作成年月日・ 提出代行者・ 事務代理者の表示	氏 名	電話番号
社会保険労			

[注意]

- 1. 記載すべき事項のない欄には、斜線を引き、事項を選択する場合には該当事項を○で囲むこと。
- 2. この申請書には、労災保険に係る保険関係の消滅の場合にあっては使用労働者の過半数の同意を、雇用保険に係る保険関係 の消滅の場合にあっては、雇用保険の被保険者の4分の3以上の同意を得たことを証明することができる書類を添えること。 (用紙の大きさは、A4とすること。)

第2 厚生労働省関係石綿による健康被害の救済に関する法律施行規則(平成 18年厚生労働省令第39号。以下「石綿則」という。)関係の様式

番号	文書の種別	名称	様式
	石綿法第38条第1項	一般拠出金申告書	様式第1号
	の規定により読み替		
1	えて準用する徴収法		
	第19条第1項及び第		
	2項の申告書		
2	石綿則第2条の3第	一般拠出金還付請求書	様式第2号
2	2項の請求書		
	石綿則第2条の6に	一般拠出金代理人選任 • 解任	様式第3号
3	おいて準用する徴収	届	
	則第73条第2項の届		
	書		
4	石綿則第2条の7第	労働保険事務等処理委託事	様式第4号
	1号の帳簿	業主名簿	
5	石綿則第2条の7第	労働保険料等徴収及び納付	様式第5号
	2号の帳簿	簿	
6	石綿則第2条の8第	労働保険事務等処理委託届	様式第6号
0	1項の届書		
	石綿則第2条の8第	労働保険事務等処理委託解	様式第7号
7	2項において準用す	除届	
	る同条第1項の届書		

法人のときは 代表者の氏名

社会保険	作成年月日・ 提出代行者・ 事務代理者の表示	氏 名	電話番号
労務 世紀 報 欄			

		労働保険 石綿健康被	宇教済法		単・埋 ひ拠出		大弾.	• 帷		このとお			告書	•	/ (一指	継 系	売 事業	事 を含	業 む。)		体信	への記	入は上	:記の		り 」をよぐ 3体」で				して	下さい。
1	種	9U		*	修正項	目番号	7	ж 7	人力徵		- K												事		E控							
										碩 1				Г	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	《 各	· 種		. <i>5</i>	}	7			左	F		月		日	_		
分條係	動	都道府県 所掌	管轄	基	幹	番	号		-	支	番	号	(項 2)	ê	管轄(2)			業		産業分	類	ぁ	て	七	₸							
		②増加年月日(元号: <	f和は9) #		Я		В	· 項	③事第 元号	に廃止 等	9年月	日(元号	:令和	±9)	Я			項	※非	「業廃」 項	- 等理日	Н										
_		● ①常時使用労働者数=			5雇	用保険複	安保険	3 者数—		_		٦	_				※保	4 険関係	※片	5 保険理	由コー	٠ ٢										
		+ 7 +	ř +	人 (項 6)	+	75	f	ñ	+	٨	項 7							9		項 10			労	動保	険特	別会	計歳。	入徽	収官	宫殿		(注2)(注1)
		⑦ E /\		8) 保 [)			期間	間 金算:	之 甘.	T/林安i		F	月	料・一般打		316 (I	0 確	÷	年 保		月 sl.			まっ 出金		(8)) ∨	(9)))	_	般拠出金は
	確し	区 分 労働保険料	(4)	9 1 1	央 村	- 08	州又1 X	ETT Z	立异/	生态	THE BY	· · · · · · · · · · ·	(4)			1000分の	-	υ 1η <u>π</u>	. Æ	TK	灰	PF	n ,	11X 1X	<u>и</u> ППД	之 行 只	((O	*	_н_	(項 12	+	金は延康
1	界	労災保険分	(n)	f g	+	, #	f	H	,	75	-f		(a)		1	1000分の	(n)	-	£ _ +		#	<u> </u>	,		75	F.	ñ.	+	ED3		円	延納できませ
*	14	力火体恢刀				,		Ш,	,			項 13	-щ							,			,			,				項 14	P	ません 肥
5	算																														-	一般拠出金は延納できません石綿による健康被害の救済に関する法
	内訳	雇用保険分	(\$)	f p	+	- 08	f	ğ	+	75	f		(\$)			1000分の	(3)		£ +	- 6			ří.	£ , _	75	f	ñ	+	PI	_	-	律 第 35
L			(^)	f n		, ,	-f-	,	,	7/_	f-		- д						£ +	,			,		76	, F	ñ	+			Щ	条 第 1
	#	般拠出金	(-)			,			,			項 35 =	(小)			1000分の	(^)			_,						,				項 36	円	条第1項に基づき、
	版	11)		/m n^	olos Los.			期「					F	月			から	. Inve	Anto	年		月 Irrr	toto t	日	まっ		, ,					
1	#	区分	(12)	保険	料算	定	基	礎	額の) 見	、込		(4)		保険	計率 1000分の	(4))概	算•	増	加	概	算(呆 隊	戶料	額	((1	2) >	m	3) 亩		災保険
1	増加版	労働保険料		f E		,	_f_	Ĭ,	,	75	6	碩 20 =	-щ																	項 21	円	通用
12	PK	24 (((I D D D I)	(p)									_				1000分の	(p)			-,		45	, ,	-	25	£	ď.	+	_PL_	_		事
1	算人	労災保険分	(p)			,		,	,			項 22 =			1	1000分の	(p)	3		, de		Ï	, ,		N.	f.,	Ĭ .		PL	項 23	PI	事業主から
1	保険料		(1)			,		,	,			(項 22)			1	1000分の	(n)	3		, fi			, ,		zi.	f ,	ğ		A	項 23	Ħ	事業主から徴収する
1	保険料	雇用保険分		fä			f	pi pi	,	75	F		-Щ (в)							, 10			, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	-	ž.	, ,	E E	+	m		m	労災保険適用事業主から徴収する一般地
1	保険		(\$)	f E	+	,	f	ñ	,	75	f	項				1000分の		3		, 10					Ti di	f.,,	F	*	m	(項目	PI PI	事業主から徴収する一般拠出金
1	保険料算定内駅		(\$)	f 百 場合記入)	+	· (項28	6事業	真主の領	,,	7. (変更	す のある	(項 26)	(\$)					3		10		(項2		17	7	f ,	E	+	A	(項27)		— 般 拠 出
1	保険料算定内訳	雇用保険分 ⑤事業主の郵便番号 ※検算有無区分	(s) 変更のある - ※算調	対象区分	+	(項 28) ※データ	指示=			再入力	区分	(項 26)	(\$)					3		100		(項29)			ガーカー	f ,	行回数	+	A	(項27)		— 般 拠 出
1	保険料算定内訳	雇用保険分	(ま) 変更のある - ※算調		*	・データ				再入力		(項 26)	(p) - 四 (本)							,	1			延糾				1 12-	P	(項27) (項30)	А	一般拠出金
4 日本 カラア 日	保険料算定内駅	雇用保険分 珍事業主の郵便番号・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	(ま) 変更のある - ※算調	対象区分 (項 32)		・データ	指示=			再入力	区分	(項 26)	(p) - 四 (本)			1000分の	(\$)	- 13 告 %	**************************************)20) <i>σ</i> .		延糾				+ + 1	P	(項27) (項30)	А	— 般 拠 出
1 日本 1 日本 1 日本 1 日本 1 日本 1 日本 1 日本 1 日本	保険料算定内駅	雇用保険分 電事業主の無便番号・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(ま) 変更のある。 ※第調	対象区分 (項 32)	į (n)	*データ	指示=(項33)	1 k		再入力	区分	(項 26) = 場合証	(4) (4) ※修正	三項目	: 労働保	円 円	(\$)			草保	険料	20σ		延糾				1 32	P	(項27) (項30)	А	一般拠出金
申	保険料算定内駅	雇用保険分 ©事業主の郵便番号(※検菓有無区分 項 到 済 概 算	(ま) 変更のある。 ※第調	対象区分 (項 32)	į (n)	※データ	指示=(項33)	1 k	*	再入力	区分	(項 26) = 場合証	(s) (s) (s) ※修正	三項目 1:		円 平 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	(計)	身加机 ○(イ)-	既算(算保 	険料	20σ		延糾				1 182-	P	(項27) (項30)	А	一般拠出金
中	保険料算定内駅 告 (1) 売 (1)	雇用保険分 ②事業主の無便番号・ ※検算有無区分 ② ③ 3.1 済 概 算 「③・⑩の」 (③・⑩の)	(ま) 変更のあるる ※算調 (宋 険	対象区分 (項 32)	(小)不	*データ	指示=(項33)	1 k	*	再入力	区分 (項 334)	(項 26) = 場合証	(4) (4) ※修正 (4) ※ (4) ※ (5) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	型 1: 2: 3:	・ 労働保に ・ 労働保証 ・ ・ 労働保証 ・ ・ 労働保証 ・ ・ 労働保証 ・ ・ 労働保証 ・ ・ 労働保証 ・ ・ ・ 労働保証 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	1000分の 円 料当金主料 強数機	(計)	身加机 ○(イ)-	既算得	算保 	険料	20σ		延糾				1 26-	P	(項27) (項30)	А	一般拠出金
申	保険料算定内駅	雇用保険分 ⁽¹⁾ ⁽¹⁾ ⁽²⁾ ⁽³⁾ ⁽⁴⁾ ⁽⁴	(ま) 変更のあるる ※算調 (宋 険	対象区分 (章 32) *料 有 + (t)	(//) 不 円) 足額	指示=(項33)	2- k	**)-(B)	再入力	区(項33)	(項 26) = 場合証	(章) (章) (章) (章) (章) (章) (章) (章) (章) (章)	型 1: 7 2: 3:	・ 労働保 のみはこう のみばこう 出金をご 出金をご はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう おり はんしょう はんしょく はんしょく はんしょく はんしょう はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ	円 内 特当金当科 検 発 当 を 数 発 数 も 当 を の も る る の も の も の も の も の も の も の も の も の も の も る る る る る る る る る る る る る	(計)	曽加板 つ(イ)-) 法	既算(B) 人 番	幕保 保険:	料額	20σ	‡(D) (C)	延納の金	金額の	がに		±	号を	(項27) (項30) 付さ	円	般拠出出金
中	保険料算定内駅	雇用保険分 ②事業主の郵便番号(・	(s) 変更のある - ※募調 (イ))	対象区分 (章 33) ** 名類	(小)不) 足額	指示= (項33)	20 (A)	*	再入力	区(項33)	(項 26) = 場合証	(g) (a) (b) (f) (f) (g) (g) (g) (g) (g) (g) (g) (g) (g) (g	三項目 1: 1: 2: 3: 今期第	・ 労働保に ・ 労働保証 ・ ・ 労働保証 ・ ・ 労働保証 ・ ・ 労働保証 ・ ・ 労働保証 ・ ・ 労働保証 ・ ・ ・ 労働保証 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	1000分の 円 料当金当料拠当	(計)	射加根 つ(イ)-) 法 (ホ)-	既算(算保 保険:) 料額	額	(I) (II) †	延納)前に	Γ¥J	# # # # # # # # # # # # # # # # # # # #	号を	(項27) (項30) 付さ	円	一般拠出金
中 頁	保険料算定内駅	雇用保険分 虚事業主の郵便番号・ 参検算有無区分 (銀・銀のの)・ (銀・銀のの)・ (銀・のの・ (銀・のの・ (銀・のの・ (銀・のの・ (銀・のの・ (現・ののの・ (現・ののの・ (現・ののの・ (現・ののの・ (現・ののの・ (現・のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	(a) 変更のある ※算調調 (A) (D) (A) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D	対象区分 (章 32) **ト 名[(*) 労働((*) (*) (*) (*) (*) (*) (*) (*) (*) (*)	(ハ)不円 年 (八) (外傷的 (分傷的	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	指示= (項33)	カラ (イ) カラ (イ)	**************************************	再入力	四(項34)	(項 26) = 場合証	(g) (a) (b) (f) (f) (g) (g) (g) (g) (g) (g) (g) (g) (g) (g	三項目 1: 1: 2: 3: 今期第	・労働保に かんじた かんじた かんじた かんじた かんじた かんじた かんじた かんじん 日本 ひんじん 田全に けんぱん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん は	1000分の 円 料当金当料拠当	(計)	自加相 (2)(4)- (3) (3)	既算(f) (f) (f) (f) (f) (f) (f) (f) (f) (f)	算保 保険:) 料額	額	(I) (II) †	延納	企額の)前に	Γ¥J	± ± 1	号を (h)ふ	(項27) (項30) 付 今期	円	般 携
中 頁 ② 明	保険料算定内駅 告 (1) 充 (1) 還 第 1 期 前 期 第 2	雇用保険分 ②事業主の郵便番号(・	(a) 変更のある ※算調調 (A) (D) (A) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D	対象区分 (宿) 32 * 本 名詞 (中) 労働((③)の(・) 円 (①) 労働(()) 労働((○) 労働((○) 円) 円	(ハ)不円 チ	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	指示= (項33)	コード (3)	**)-(B)	再入力	四(項34)	(項 26) = 場合証	(a) (b) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c	三項目 1: 1: 2: 3: 今期第	・労働保に かんじた かんじた かんじた かんじた かんじた かんじた かんじた かんじん 日本 ひんじん 田全に けんぱん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん は	1000分の 円 料当金当料拠当	(株) (株) (19年 (19年 (194 (194 (194 (194 (194 (194 (194 (194	自加相 (2)(4)- (3) (3)	既算(f) (f) (f) (f) (f) (f) (f) (f) (f) (f)	算保 保険:) 料額	額	(O) (D) #	延納	企額の)前に	Γ¥J		号を (h)ふ	(項27) (項30) 付 今期	円	般拠出出金
中 有	保険料算定内駅 告付充 中還 第1期前期 第一年 一十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	雇用保険分 ②事業主の郵便番号・ ・	(a) 変更のある ※算調調 (A))	対象区分 (章) (1) 労働 ((ハ)不円 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年	※データ ・ 足 額 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	指示= (項333)	カラ (イ) (オ) (オ) (オ) (オ) (オ) (オ) (オ) (オ) (オ) (オ	※ ** ** ** ** ** ** ** ** ** *	再入力 ((@の)() () () () () () () () () () () () ()	区分(項334)	(項 26) = 場合証	(a) (b) (d) (d) (d) (d) (d) (d) (d) (d) (d) (d	三項目 1: 1: 2: 3: 今期第	・労働保に かんじた かんじた かんじた かんじた かんじた かんじた かんじた かんじん 日本 ひんじん 田全に けんぱん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん は	(1000分の) 円 円料当金当科拠当 料料+(ハ))	(株) (株) (19年 (19年 (194 (194 (194 (194 (194 (194 (194 (194	自加相 (2)(4)- (3) (3)	既算(f) (f) (f) (f) (f) (f) (f) (f) (f) (f)	算保 保険:) 料額	額	(O) (D) #	延納	企額の)前に	Γ¥J		号を (h)ふ	(項27) (項30) 今期解	円	般機出金
中 有	保険料算定内駅 告 (1) 充 (1) 還 第 1 期 前 期 第 2	雇用保険分 ②事業主の郵便番号(・	(a) 変更のある ※算調調 (A))	中 (1) 労働 (2) (2) (3) (4) (4) (5) (6) (7)	(八)不円 年 (八)不 (八) (八) (八) (八) (八) (八) (八) (八) (八) (八)	》 文 を を を を を を を を を を を を を	指示= (項333)	コード のの(イ) (マ) (マ) (ロ) (ロ)	**)-(B))	再入力 ((図の)((図の)() 納付(組) () 納付(組) () (図の)() () (図の)() () ((図の)() () () () () () () () () () () () ()	区分(項334)	(項 26) = 場合証	(a) (b) (d) (d) (d) (d) (d) (d) (d) (d) (d) (d	型 1: 2: 3: 今期第分)-(r)	・労働保証の分にをして、	(1000分の) 円 円料当金当科拠当 料料+(ハ))	(4) (9) (1) (1) (1)	自加相 (2)(4)- (3) (3)	既算(f) (f) (f) (f) (f) (f) (f) (f) (f) (f)	算保 保険:) 料額	額	(O) (D) #	延納	企額の)前に	Γ¥J		号を (h)ふ	(項27) (項30) (項30) (項30) (項30)	円	般機出金 いで下さ

(イ) 住 所

(法人のときは 主たる事務所 の所在地

(口) 名 称

(ハ)氏名 (法人のときは 代表者の氏名)

事 業

28

事

業

(イ) 所在地

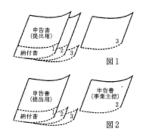
(口) 名 称

[記入に当たっての注意事項]

この申告書は、納付する保険料等を添えて日本銀行(本店、支店、代理店又は歳入代理店)、 所轄都道府県労働局又は所轄労働基準監督署のいずれかに提出して下さい。

○取扱上の注意

- この様式は、 ノーカーボンの3枚1組の複写式となっていますが、記入するに当たって まずこの注意事項の部分を図1のように下の切りとり線から切り離して下さい。
- 複写先の紙面が汚れやすいので、注意しながらボールペンで記入して下さい
- 申告書及び納付書の記入が終わりましたら、申告書の事業主控を切り取って保存して下い。この場合、残りの提出用申告書と納付書は切り離さないように注意して下さい。 申告書に保険料等を添えて日本銀行(本店、支店、代理店又は歳入代理店)、 所轄都道 府県労働局又は所轄労働基準監督署の窓口へ提出するときは図2のようになります。
- この申告書及び納付書は、なるべく折り曲げないようにし、やむをえない場合には折り 曲げマーク(▶ ◄)の所で折り曲げて下さい。



- □□□□で表示された枠(以下「記入枠」という。)に記入する文字は、光学文字読取装置(OCR)で直接読み取 りを行うので、この用紙は汚したり、必要以上に折り曲げたりしないこと。 記入すべき事項のない欄又は記入枠は、空欄のままとし、事項を選択する場合には該当事項を〇で囲むこと。なお、
- ※印のついた欄又は記入枠には記入しないこと
- 記入枠の部分は、必ず、黒色のボールペンを使用し、申告書右上に記載された「標準字体」にならって、枠からはみ ださないように大きめのカタカナ、漢字、ひらがな及びアラビア数字で明瞭に記入すること。
- ①欄には、付与されている労働保険番号を記入すること。 ②欄には、増加概算保険料申告書として提出する場合に保険料算定基礎額の見込額が増加した年月日を記入すること。
- ③欄及び②欄には、確定保険料及び一般拠出金を申告する場合であって、(1)事業の廃止、(2)個別加入から委託加入に 変更(事務組合から他の事務組合に委託換えした場合を含む。)、(3)委託加入から個別加入に変更、(4)労働者を使用し なくなったこと((1)に該当する場合を除く。)、(5)その他(他の都道府県への事業移転等)の事実があったときにその年
- 月の末日の直前の賃金締切日)における使用労働者数の合計数を12(当該直前の保険年度の中途に労働保険の保険関 係が成立した事業にあっては、労働保険の保険関係が成立した日の属する月以後の月であって当該直前の保険年度に属する月の月数)で除した数を記入すること。なお、船渠、船舶、岸壁、波止場、停車場又は倉庫における貨物の取扱い の事業及び徴収法第7条の規定により一の事業とみなされた事業については、当該直前の保険年度における1日平均使 用労働者数(延使用労働者数を当該直前の保険年度中の所定労働日数で除した数)を記入すること
- ⑤欄には、年度更新の際において、年度更新用申告書として提出する場合には、前年度における1ヵ月平均雇用保険 被保険者数を記入すること。
- ⑧欄及び⑫欄には、次により記入すること
- (ロ)の額と(ホ)の額が同じ場合には(イ)欄のみ記入し、(ロ)の額と(ホ)の額が異なる場合には(ロ)及び(ホ)の各 (1) 欄に記入すること
- 労災保険のみの保険関係が成立している場合には(ロ)に記入し、雇用保険のみの保険関係が成立している場合に は、(ホ)に記入すること。
- (3)
- \$欄の (\land) には、一般拠出金の算定基礎となる賃金総額を記入すること。 その額に1, 000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てること (4)
- この申告書を年度更新の際において、年度更新用申告書として提出する場合には、労災保険と雇用保険の保険関係が共に成立している場合には8欄の(イ)の額又は(ロ)の額と(ホ)の額の合計額と次の保険年度の保険料算定基礎 額の見込額とを比較し、また、労災保険又は雇用保険のいずれか一方の保険関係が成立している場合には⑧欄の(ロ)又は(ホ)の額と次の保険年度の保険料算定基礎額の見込額とを比較して、次の保険年度の保険料算定基礎額の 見込額が、⑧欄の100分の50以上100分の200以下であるときは、⑫欄の(イ)から(ホ)までについては⑧ 欄の(イ)から(ホ)までの額をそれぞれ記入すること
- ⑩欄の(ロ)及び(ホ)に記入した場合には、その合計額を(イ)に記入すること

- 10 ⑩欄の(ロ)及び(ホ)に記入した場合には、との自前観を(イ)に記入すること。 11 ⑩欄の(へ)には、⑧欄の(へ)の額に⑨欄の(へ)の率を乗じた額を記入すること。 12 ⑭欄の(ロ)及び(ホ)に記入した場合には、その合計額を(イ)に記入すること。 13 ⑮欄及び⑩欄には、年度更新の際において、年度更新用申告書として提出する場合に、変更があるとき記入すること。
- ⑪欄には、概算保険料を延納する場合の納付回数を記入すること 14
- ⑱欄には、確定保険料及び一般拠出金申告書又は年度更新の際において、年度更新用申告書として使用する場合には、 15 既に納付した概算保険料の額を記入すること
- 16 ⑩欄には、この申告書を増加概算保険料申告書として使用する場合には、申告済の概算保険料の額を記入すること
- ②欄の(二)に記入した額を納付書の「労働保険料」欄へ、(へ)に記入した額を納付書の「一般拠出金」欄へ、(ト)に 記入した額を納付書の「納付額(合計額)」欄へそれぞれ転記すること
- ⑤欄には、「労災保険率表」の事業の種類又は「第2種特別加入保険料率表」の事業若しくは作業の種類を記入すること。

- 21 ⑩欄には、既に納付した概算保険料の額のうち、確定保険料の額を超える額について、次の保険年度の概算保険料や 一般拠出金に充当することを希望する場合に、該当する番号を記入すること。 22 労災保険の特別保険料の納付に当たってもこの申告書を添えることとし、⑧欄から⑭欄までについては、(ロ)を必ず
- 記入すること。
- 23 ③欄には、法人番号が指定されている場合、指定された法人番号を記入すること。
- ※ 雇用保険被保険者の資格がある者については、その者に係る「雇用保険被保険者資格取得届」を所轄公共職業安定所 に提出する必要があること。

有期事業 (一括有期事業を除く。) 申告書

標準 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 第3片「記入に当たっての注意事項」をよく読んでから記入して下さい。 OCR枠への記入は上記の「標準字体」でお願いします。

^{種 別}	702	下記のとおり ※修正項目番号	申告します。	年	月 勤保険特別会	<u>□□</u> :計歳入徴収官!	※ 各種 区 保険関係等区分 業 7 3 1	分 提出用
	道府県 所掌 管 轄(1)	基 幹 番 号	枝 番	号 (項 1)	③ 法人番	号		13 13
② 保係年 ④ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	年	月日日	Α.	⑦ (イ)支払賃	元号 ————————————————————————————————————		# p = p = p = p = p = p = p = p = p = p	と (ハ)平均賃金
8 請負金額 の内訳	(イ)請負代金の額	⑦の(ロ))による場合 (ロ)請負代金に加算する額 円 円	(ハ)請負代金が	から控除する額円	(二)請負金額((イ) + (ロ) - (ハ)) 円	⑨素材の(見込)生産量 立方メートル	⑩ 労務費率又は労務費の額
確定	① 算定期間	年 月保険料算定基礎	日 から 額	年 (1)		まで 険料額 (🗓	⑦ 保険料率) × ⑦)	1000分の ⑤申告済概算保険料額
保 険 料	差 引	 充 当 額 (⑤ — ⑥) ②充当意思 ③ ① ① ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ②	四 四 は2を記入	(口) 還付着		カ 千 育 +	(八) 不 5 門 門 (元) (八) 不 5 (元)	足額(⑪⑮)
一 般 拠 出 金 (注)			一般拠出	金 率 3		拠 出 金	(② × ③) * B + B # B # B # B # B # B # B # B # B #	(注) 石綿による健康被害の救 関する法律第35条第1 基づき、労災保険適用事 から徴収する一般拠出金
増加概算 保険料		年 月 日 礎額又は増加後の保険料算 け額(②) – ②))		千円	日 既算保険料額	又は増加後の概率 ロー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー	(Yama) (Qama) (1000分の ② 申告済概算保険料額 ※有期メリット識別コード 「項」
		増加概算保険料の期別絹	内付額		算保険料又は 加概算保険料	今期納	付額	
第1期(初期)	율		н	(ロ) 確	定保険料般拠出金		н	9
※修正項目 (英数	(· カナ)						前に「Y」記号を付さない 開始が平成19年4月1日以降	
② 発住所又は所		戈採の事業の場合は立	木所有者等	€)の住所ス	スは所在地	及び氏名又は	‡名称	
氏名又は名	名称					電話番号		
② 所 在 . 地			28	(イ) 住 所 (法人のときは主た る事務所の所在地				部便番号
事 名 称			事 業	(n) 名 称 (n) 氏 名 (法人のときは 代表者の氏名)		1	電話書号

社会保険	作成年月日・ 提出代行者・ 事務代理者の表示	氏 名	電話番号
労務 世紀 報			

様式第1号(第2条の2関係)(乙)(2) 標準 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 有 期 事 業 概算・増加概算・確定保険料 労働保険 申告書 (一括有期事業を除く。) 石棉健康被害救济法 一般拠出金 第3片「記入に当たっての注意事項」をよく読んでから記入して下さい。 OCR枠への記入は上記の「標準字体」でお願いします。 下記のとおり申告します。 年 月 ※修正項目番号 ※各種区分 事業主控 32702 労働保険特別会計歳入衛収官殿 保険関係等区分 業種 7 3 1 (なるべく折り曲げないようにし、 ①労働 2 ⑤増加年月日 (元号:令和は9) 元号 年 ー ー () 保険関 年月日 ⑥事業終了(予定)年月日 (元号:令和は9) 事業又は作業の種類 やむをえない場合には折り曲げマーク♪の所で折り曲げて下さい。 (7) 賃金総額の算出方法 (イ)支払賃金 (ロ)労務費率又は労務費の額 (ハ)平均賃金 類 賃金総額の特例(⑦の(ロ))による場合 (イ)請負代金の額 (ロ)請負代金に加算する額 (ハ)請負代金から控除する額 (二)請負金額((イ)+(ロ)-(ハ)) ⑨素材の(見込)生産量 ⑩ 労務費率又は労務費の額 請負金額 立方メートル の内訳 ⑪算定期間 12 保険料率 1000分の 年 月 年 月 В から В まで 保険料算定基礎額 15申告済概算保険料額 確 円 定 保 (イ) 充 当 額(⑮ - ⑭) (口) 還付額(15 - 14) (ハ) 不足額(14-15) 円 険 差 料 32充当意思 引 ○項 11 ③欄の一般拠出金に充当する場合は2を記入 額 ③ 一般 拠 出 金 率 ② 一般拠出金算定基礎額 (31) 般 拠 出 金 (29) x (30) 石綿による健康被害の救済に 1000分の 関する法律第35条第1項に 基づき、労災保険適用事業主 から徴収する一般拠出金 ① 算定期間 年 月 В から 年 В まで 18 保 険 料 1000分の 増加 ⑨保険料算定基礎額又は増加後の保険料算定基礎額の見込額 ⑩ 概算保険料額又は増加後の概算保険料額(⑩×®) ② 申告済概算保険料額 笪 概算 千円 円 ② 差引納付額(② - ②) ※有期メリット識別コード 保 ② 延納の申請 納付回数 険 円 25) 今期納付額 ② 概算保険料又は増加概算保険料の期別納付額 概算保険料又は 増加概算保険料 円 第1期(初期) 円 (口) 確定保険料 円 第2期 以降 (ハ) 一般拠出金 (A)(Bの(D)、20(3)欄の金額の前に「Y」記号を付さないで下さい。 ③の(n)、②③③③②欄は事業開始が平成19年4月1日以降の場合に記入して下さい。 ⑩ 発注者(立木の伐採の事業の場合は立木所有者等)の住所又は所在地及び氏名又は名称 郵便番号 住所又は所在地 雷託来品 氏名又は名称 郵便番号 28) (1) 住 所 ② 所 在 法人のときは主た る事務所の所在地

事

業

ŧ

(11) 名 称

(ハ) 氏名

法人のときは 代表者の氏名 雷跃番号

地

業名

称

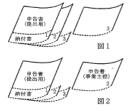
事

[記入に当たっての注意事項]

この申告書は、納付する保険料等を添えて日本銀行(本店、支店、代理店又は歳入代理店)、 所轄都道府県労働局又は所轄労働基準監督署のいずれかに提出して下さい。

○取扱上の注意

- ノーカーボンの3枚1組の複写式になっていますが、記入するに当たっては、 この様式は まずこの説明書きの部分を図1のように下の切りとり線から切り離して下さい。
- 複写式の紙面が汚れやすいので、注意しながらボールペンで記入して下さい
- 申告書及び納付書の記入が終わりましたら、申告書の事業主控を切り取って保存して下さ この場合、残りの提出用申告書と納付書は切り離さないように注意して下さい。 申告書に保険料等を添えて日本銀行(本店、支店、代理店又は歳入代理店)、所轄都道府 県労働局又は所轄労働基準監督署の窓口へ提出するときは図2のようになります。
- この申告書及び納付書は、なるべく折り曲げないようにし、やむをえない場合には折り曲 げマーク (▶ ◀) の所で折り曲げて下さい。



- ¬□□□で表示された枠(以下「記入枠」という。)に記入する文字は、光学文字読取装置(O CR)で直接読み取りを行うので、この用紙は汚したり、必要以上に折り曲げたりしないこと。
- 記入すべき事項のない欄又は記入枠は空欄のままとし、事項を選択する場合には該当事項を○で 囲むこと。なお、※印のついた欄又は記入枠には記入しないこと。
- 記入枠の部分は、必ず、黒色のボールペンを使用し、枠からはみださないように大きめのカタカナ、漢字、ひらがな及びアラビア数字で明瞭に記入すること。
- ①欄には、付与されている労働保険番号を記入すること。
- ②欄には、保険関係が成立した年月日を記入すること。
- ③欄には、事業の期間中における1日平均使用労働者数(延使用労働者(臨時及び日雇を含む。) 6 を所定労働日数で除したものをいう。)を記入すること。
- ④欄には、「労災保険率表」の事業の種類又は作業の種類を記入すること。 ⑤欄には、この申告書を増加概算保険料申告書として使用する場合に、保険料算定基礎額の見込 額が増加した年月日を記入すること。
- ⑥欄には、確定保険料及び一般拠出金申告書として使用する場合は事業終了年月日を、増加概算 保険料申告書として使用するに際し、事業の終了予定年月日に変更がある場合は、変更後の事業終 了予定の年月日を記入すること。
- 10 ⑦欄には、該当する項目を○で囲むこと。
- 11 ⑧欄には建設の事業について、次により記入すること
 - (1) (ロ)欄には、注文者その他の者から当該事業に使用するために材料の支給又は機械器具等の貸 与を受けた場合には、その材料の価格又は機械器具等の損料相当額(労働保険の保険料の徴収等 に関する法律施行規則第13条第2項第1号ただし書の規定に基づき厚生労働大臣が定める物 (以下「工事用物」という。)の価額を除く。)を記入すること。
 - (2) (ハ)欄には、請負代金の額に工事用物の価額が含まれている場合には、その価額を記入するこ
- ⑨欄には、立木の伐採の事業についての素材の生産量(確定保険料及び一般拠出金申告書として 使用する場合)又は素材の見込生産量(概算又は増加概算保険料申告書として使用する場合)を記 入すること。
- 13 ⑩欄には、建設の事業にあっては労務費率表の事業ごとに定められた請負金額に乗ずる率を、立 木の伐採の事業にあっては所轄都道府県労働局長が定める素材1立方メートルを生産するために必 要な労務費の額を記入すること。
- 14 ⑬欄、⑲欄及び⑳欄には、賃金総額の特例による場合、建設の事業にあっては⑧欄の(二)の額に ⑩欄の労務費率を乗じて得た額を、また、立木の伐採の事業にあっては⑨欄の素材の生産量又は素材の見込生産量に⑩欄の労務費の額を乗じて得た額を記入すること。
- 15 ②欄には、概算保険料を延納する場合にその納付回数を記入すること。
- 16 窓欄の(イ)又は(ロ)に記入した額を納付書の「労働保険料」欄へ、(ハ)に記入した額を納付書の 「一般拠出金」欄へそれぞれ転記し、納付書の「労働保険料」欄の額と「一般拠出金」欄の額の合計額を「納付書(合計額)」欄に記入すること。
- 17 ②欄には、保険関係が成立した事業の所在地及び名称を記入すること。
- 18 ②欄には、事業主の住所(法人のときは主たる事務所の所在地)・名称・氏名(法人のときは代表 者の氏名) について記入すること。
- ③欄には、既に納付した概算保険料の額のうち、確定保険料の額を超える額について、③欄の一 般拠出金に充当することを希望する場合に、「2」と記入すること。
- 20 33欄には、法人番号が指定されている場合、指定された法人番号を記入すること。

様式第2号(第2条の3関係)

労 働 保 険 労働保険料 **還付請求書** 石綿健康被害救済法 一般拠出金 **還付請求書**

理 別 3 【	7 5 1 都道府県 所掌 管轄(1) 基 幹 番 号 :	枝 番 号	※修正項目番号	※漢字
J 1	労働保険番号	- I	次修正項日留 与	修正項目番号
	"""			
1	還付金の払渡しを受けることを希望する金融機関(金融機関のない場合は郵 T	世 局)		
	金融機関名称〈漢字〉略称を使用せず正式な金融機関名を記入して下さい 種別 1	1. 普通 口座	番号 ※右詰で空白は0を	
金		3. 通知 ² 2 4. 別段		項 3
融	支店名称〈漢字〉 略称を使用せず正式な支店名を記入して下さい ゆうちょ銀行		平日	231-741
	記号		番号 ※右詰で空白は0を	項
機				
関	※金融機関コード ※支店コード フリガナ			
郵	名義人 郵便局名称〈漢字〉 略称を使用せず正式名称で○○郵便局まで記入して下さい			
				· 項 7
便	区・市・郡〈漢字〉			
局				項 8
2	還付請求額(注意)各欄の金額の前に「Y」記号を付さないで下さい			
	(ア)納付した概算保険料の額又は納付した確定保険料の額 (ク)納付した一手	般拠出金 [+ 万 千 百 +	項
	(1) The CROWLEST THE TRANSPORT OF THE CONTRACT	én thautu A		項 15) 円
労	(イ)確定保険料の額又は改定確定保険料の額 (ケ)改定した一月 (ケ)な定した一月 (ケ)などした一月 (ケ)などした一	股拠出金 [+ 5 + 1	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
I#.				(項 16) 円
働	(ウ) 差額 mg (コ) 差額 mg (コ) 差額	<u>手</u> 百	+ 万 千 百 +	丹
保	(エ) 労働保険料等・一般拠出金への充当額(詳細は以下③) 拠 (サ) 一般拠出金	24 EL /D ID NO ///	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	(項 17 (分) (分)
IA	(エ) 労働保険料等・一般拠出金への充当額(詳細は以下③) 拠 (サ) 一般拠出金 (ナ) 労働保険料等に充当 (シ) 一般拠出金		への充当額(詳細は以下の	3))
険	内	1		項 (18 円
	(カ) 一般拠出金に充当 日 + 万 チ 日 + 円 訳 (ス) 労働保険	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		m
料	金 ((項 19 円
	【(キ)労働保険料還付請求額 (ウ)−(オ)−(カ) 【 【(セ)−般拠出金:		(コ) - (シ) - (ス)	
			五 五 五 五 五 十	道 第 20) 円
3	労働保険料等への充当額内訳	,	,	17
	充当先事業の労働保険番号 労働保険料等		充 当	
 -	年度、概算、確定、追徵金、到 年度、概算、確定、追徵金、到 年度、概算、確定、追徵金、到			円
 -	年度、概算、確定、追徵金、到 一 年度、概算、確定、追徵金、到 年度、概算、確定、追徵金、到			
 -	年度、概算、確定、追徵金、延			- 番)
上記		电前(— 番)
	<u>年 月 日</u> 事業主 <u>名 称</u>			_
	支出官厚生労働省労働基準局長 殿 労働局労働保険特別会計資金前渡官吏 <u>殿</u> <u>氏 名</u>			
※修正耳	「項目(英数・カナ)」	還付金発生	(法人のときは、その名称 <u>年度 (元号:</u> 今和は9) <u>※徴</u> 定	区分
	1. 年度契析 - 2. 事度契析 - 3. その他(算調等)	元号 -	年 222	項 23)
※修正耳	:項目 (漢字) 			
歳入征		月日・		
	提出代	行 者 ・ 引者の表示	氏 名	電話番号
				1

- [注 意]
 1. ①欄について、ゆうちょ銀行を指定した場合、「ゆうちょ銀行記号番号」を記入すること。また、ゆうちょ銀行以外を指定した場合、「種別」、「口座番号」を記入すること。
 2. 還付金の種別欄及び③欄については、事項を選択する場合には該当事項を〇で囲むこと。
 3. 社会保険労務士記載欄は、この届書を社会保険労務士が作成した場合のみ記載すること。

労 働 保 険 代 理 人 選 任 · 解 任 届

① 労働保 険番号	府県 第	管轄	基幹	番	号	枝番	等号	② 雇 用 個事業所	保	/17/		-				-
事項	区分		選	任	代	理	人				解	任	代	理	人	
③ 職	名															
④ 氏	名															
⑤ 生年	三月 日			年		月		日					年		月	日
⑥ 代理	里事項															
	又は解 年月日			年		月		日					年		月	目
		/			選任は解	任	戸	斤在地								
					に係 事業:	る 場	名	3 称								
	上記のと	おり代	理人を	選任	• 解f	壬した	の	で届けま	ミす 。							
			年	月		日										
		労働 公共	基準監職業多	注督 st で定済	署長 所長	: 展	ն Հ Ն Հ									
							<u>住</u>	所								
					事	業主										
							氏	名 (注	生人の	ときは・	その名称	下及び代	表者の)氏名)		

社務 会士	作 成 年 月 日・ 提 出 代 行 者・ 事務代理者の表示	氏	名	電話番号
会保険欄				
力伽				

〔注 意〕

- 1 記載すべき事項のない欄には斜線を引き、事項を選択する場合には該当事項を○で囲むこと。
- 2 ⑥欄には、事業主の行うべき労働保険に関する事務の全部について処理される場合には、その旨を、事業主の行うべき事務の一部について処理される場合には、その範囲を具体的に記載すること。
- 3 選任代理人の職名、氏名又は代理事項に変更があったときは、その旨を届け出ること。
- 4 社会保険労務士記載欄は、この届書を社会保険労務士が作成した場合のみ記載すること。 (用紙の大きさは、A4とすること。)

労働化	R険番	八 所掌 管轄	基幹番号	· 枝番号	<u> </u>	保険事	務等処理	委託事業	美主 名第	<u>等</u>									
① 事業 の区		③ メリット制 の適用の有無	l x 分	⑤ 事業の名称 (事業主の氏名)	事業場の	所 在 地	⑦ 事業の種類	委 託	委託解除	⑩ 特別加入 特別加入者の氏名	承 認	る事 脱 ^{年月日}	給付基	11)	雇用保順	食 事	業所	番号	ļ.
		有・無	(イ) 労災保険 (ロ) 雇用保険		電話())-() 番							円						
		有・無	(イ) 労災保険(ロ) 雇用保険		電話()-() 番													-
		有・無	(イ) 労災保険 (ロ) 雇用保険		電話())-() 番													
		有・無	(イ) 労災保険 (ロ) 雇用保険		電話())-() 番													
		有・無	(イ) 労災保険 (ロ) 雇用保険		電話())-() 番													1
		有・無	(イ) 労災保険 (ロ) 雇用保険		電話())-() 番													
		有・無	(イ) 労災保険 (ロ) 雇用保険		電話())-() 番													
		有・無	(イ) 労災保険 (ロ) 雇用保険		電話())-() 番													
		有・無	(イ) 労災保険 (ロ) 雇用保険		電話())-() 番													
		有・無	(イ) 労災保険 (ロ) 雇用保険		電話())-() 番													
		有・無	(イ) 労災保険 (ロ) 雇用保険		電話())-() 番													
		有・無	(イ) 労災保険 (ロ) 雇用保険		電話())-() 番													

- 〔注 意〕 (用紙の大きさは、B4とすること。)
- 1 ①欄のうち左欄には、使用労働者数5人未満の事業については「甲」と、使用労働者数5人以上15人以下の事業については「乙」と、使用労働者数16人以上の事業については「丙」と記載し、 ①欄のうち右欄には、団体の構成員である事業主の事業については「A」と、団体の構成員でない事業主の事業については「B」と記載すること。
- 2 事項を選択する場合には、該当事項を○で囲むこと。
- 3 ⑦欄には「労災保険率表」の事業の種類又は「第二種特別加入保険料率表」の事業若しくは作業の種類を記載すること。

労働保険等

労働保険料等徴収及び納付簿

Г			府県	所掌	管	轄	į	基幹 都	番号		枝番	号																			
į	労働保険	番号																													
1	事業場 の区分		事	業	の	名	称	3	•	: 1	事	美 場	景の	所	在	地	(電	1 話)			美の種 _{険率表に}		5	成立し 保 険		32	⑥ <u></u>	委託4	年月日	3
													電話	f () – (<i>(</i>)		番				(口)	労災保険』 労災保険 雇用保険	及び雇	用保険		年	月	E
7)							確	定	保	険	彩	· •	概	E j	第 保	1	険	料	• –	·般	処 出	3 金	きの	額						
		(イ)ね	確定保	険料	(⊏	1)申告	占済概算 (保険料	(ハ)	充当额	頁 ((口	1)-(/	1))				円			(イ)確	定保険料	(口)申	告済概	算保険料	(ハ)充当額	額((ロ	コ)-(イ))				F
	form and			F	Ч			F	(=)	還付額	頁 ((口	1)-(/	۲))				円		for the		F			円	(二)還付額	類((ロ	コ)-(イ))				F.
	年度 確定								(ホ)	不足額	頁((イ)-([1))				円		年度 確定					-	(ホ)不足額	額((1	了)-(口))				F
	(~)	一般挑	加出金														円			(^)一般拠	出金									F.
		(ト)梛	[算保]	食料額						第	1 期	分					円			(ト)概算	章保険料額		差引納		第	1 期	分				F.
						(())ー(ハ	.))		第	2 期	分					円					((F) — (,	^))	第	2 期	分分				F
	年度 概算									第	3 期	分					円		年度 概算						第	3 期	分				F.
8)	9						10			(1)	F 44-	主から	12	ak da	へ納	13	中沙	√ □ ∧	(14) Volta	<i>L</i>	15		虐	Z I	促	事	IJ	Ę		
	年月日		記			事			納 すべ	付 き額	仓		ェルと した客 日	頁		ァー州 た額 日)		事務: 保管(①-	節額		付 済額 D-12)	<u></u> 金	<u> </u>	額	区		受 理 年月日	通 年月			定限
	年 月 日			*		~)	月日			円 (円) (, ,		円	,,,,		円 円	F			ŀ	円		1 / 4 / 1	124		,,,	
	年 月 日		年 概	・保 ・拠	険料 出金	•追 •延		月日			() ()															
	年 月 日	,	年概	•保 •枷	険料 出金	•追 • 延	,	月日			() ()															
	年 月 日		年確	· 保	険料	·追		 月 日			() ()															
	年 月 日		年確	• 保I	険料	·追		 月 日			() ()															
	年月日	,	年 罹	• 保I	険料 山 会	·追	,	月 日			() ()															
	年 月 日		一確	・保 ・拠	険料	• 追		月 日			() ()															

(用紙の大きさは、A4とすること。)

8	9		10	t. / I	① 事業=	主から	⑫ 政府	守へ納	③ 事系		^⑭ 納	付	15	督	,	促	事	項	
年月日	記	事	A す	内 付 トベき額		した額 日)		ンた額 日)	保	管額 (一 ¹²)	未	済額 ()-(12)	金	額	区	分	受 理 年月日	通 知 年月日	指 定期 限
年 月 日	年 確:	保険料・追 拠出金・延	月日	円	(円)	(<u> </u>	-	F.		I	円	P.					
年 月 日	年 確:	保険料・追 拠出金・延	月日		()	()											
年 月 日	年 罹:	保険料・追 拠出金・延	月日		()	()											
年 月 日	年 罹:	保険料・追 拠出金・延	月日		()	()											
年 月 日	年 確:	保険料・追 拠出金・延	月 日		()	()											
年 月 日	年 罹:	保険料・追 拠出金・延	月 日		()	()											
年 月 日	年 礁:	保険料・追 拠出金・延	月 日		()	()											
16	返	還金	額		17)		労	災保	! 険	の特	別	加ノ	人者			備	i	老	-
年月日	記	事	金	金 額	氏		名		認		給付	基	礎日	額					
十月日	āLi	7	<u>a</u>	左	IX.		泊	年	月日	年	三度	年度	年度	年度					
				円							円	円	Р	H H					
															-				
											-								

[[]注意] 1 ⑨欄には、委託事業主より領収し又は政府に納付した徴収金について、保険料、拠出金等の種別、及び、必要な場合には、追徴金、延滞金の区分を○で囲み、納期限を記載すること。なお、「確」は確定、「概」は概算及び増加概算、「追」は追徴金、「延」は延滞金の略である。(例:一般拠出金の追徴金の納付があった場合には、「拠出金」を○で囲み、かつ、「追」を○で囲む。)

² ③欄には、労働保険事務組合が領収し、保管中の金額(不足を生じた場合には赤字で記載すること。)を記載すること。

³ ⑮欄の「区分」には、督促を受けた徴収金の種別を記載すること。

^{4 「}備考」欄には、充当額その他労働保険事務等の処理に関して必要な事項を記載すること。

				労働保険 ∫ С):保険関係成立届	(継続)(事務処理委託届)		年 月 日
(6種 別			1 2	:保険関係成立届 :任意加入申請書		① 住所又は 事 所 在 地	
	3	160			∫(イ)届け	けます。(31600又は31601のとき)	業氏名又は	
			Ė	労 働 局 長 労働基準監督署長 公共職業安定所長 属		を保険 の加入を申請します。(3 引保険	1602のとき) 郵便番号	
New Auto-	T-E C	※漢字	※労働保険	番号	× 基幹番号	枝 番 号	所 在 地	
※1修.	正項目	番号 修正項目番号	IDAE IT SK TIT	-	20 +1 H 7		事電話番号	— — 番
		郵便番号			住所 市・区・郡名		名 業	
	(17)		-	項 2			(項 * * * * * *	
	住	住所(つづき)町	村名				項 4 事業の	
	旂	住 所 (つづき) 丁	目・番地				事業の概要	
	ヘカ						(項 5 事業の	
	さ	住所(つづき) ビ	ル・マンション	名等			種類 (4)	労 災 保 険
		住所 市・区・郡名					加入済の 労働保険 (ロ) ⑥保険関係 (労災)	雇用保険
						項 7)	成立年月日 (雇用) (定用) (定用)	年 月 日
	18	住所(つづき) 町	村名				被保険者数 日雇	<i>м</i>
事	所	# = (o = t) T	·				質量 (多) 賃金総額 の見込額 (一) 郵便番号	千円
	へ 漢	住所(つづき)丁	目・番地			Í	在	
	字~	住 所 (つづき) ビ	ル・マンション名	3等			9 電話番号	— — 番
業							委託 A 称 6 A 8 A 8 A 8 A 8 A 8 A 8 A 8 A 8 A 8 A B A A A A A A A A A A	
	19	名称・氏名					一 合 元	
	名	名称・氏名(つづき)					(項 者 氏 名 名	
所	称・	石柳・氏石(フラミ)					(項 112) (項 12) (項 7)	
	氏名^	名称・氏名(つづき)					- 容	
	カ			(++==)	(77.5)		①事業開始年月日 ①事業廃止等年月日	年 月 日
	<u>۲</u>	電話番号(市外局番)		(市内局番)	(番号)	項 14	③ 建設の事業 の請負金額	н
	20	名称・氏名					・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	立方メートル
	名称						項 住 郵便番号	
	氏	名称・氏名(つづき))				(§) 所又は 発 所在 地	
	名〈漢	名称・氏名(つづき))				注度	
	漢 字 >						(項 17) 者 名	
21) 45		系成立年月日 (31600又は	は31601のとき)	② 事務	処理委託年月日(31600又		者 名 電話番号	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	意加入	入認可年月日 (31602のと			終了予定年月日 (31601の年		③ 常時使用労働者数	(31600又は31602のとき)
	_] [] [8]				[] [] [] [] [] [] [] [] [] []
		険被保険者数 31602のとき)			※片保険理由コード (31600のとき)	(3) 加入済労働保険番号 (31600 都道府県 所掌 管轄(1)	基 幹 番 号	枝 番 号
+	万	千 百 十 /	項 22		項 24			
		労働保険番号 1				② 適用済労働保険番号2	# # # 5	+
都這	直府県	所掌 管轄(1)	基幹番	号	枝番号 (項26	都道府県 所掌 管轄(1)	基幹番号	枝番号
						《特掲コード	× 产类/(契	
※雇	用保	よ険の事業所番	号 (31600又は31602	2のとき)	(31600又は	(31600又は ※管轄(2)	※産業分類 (31600又は ※業 種 31602のと	
					28	項 30 項 31	· 項	項 項 項 33 34 35
		,				Γ	事業主氏名(法人のときはその名称及び代表	きるの氏名)
※修	正項目	(英数・カナ)					→未上以□ \囚人のことはての名仲及ひ代委	ョッルロ/
※修	正項目	(漢字)						
※受		日(元号:令和は9)			法人番号			
元号	—	+ -	^ _	日 (頁 36			(i) (ii) (ii) (iii)	

社会保険	作成年月日・ 提出代行者・ 事務代理者の表示	氏 名	電話番号
労務 世記 載 欄			

									労働	保険									務処	理委託	届)						年	月	E	3
(16種 另	IJ									ر ٢						有期 事務		委託	届)			1		所又は 在 地					
	3		6	0				_					1276	,,,,,	,								事業		名又は					+
										局 基監督署		下	記のと	おり	(p) 労災	保険	ໄ _{ທ tir}	10又は3 入を申	1601のと 請します	き) ま。(316	602のとき)	±	名	称					
						V-224	EL /D	_ 公非	共職業	安定所		砓			(w	雇用	保険」	,						所	郵便番号					
※修	正項目	番号	※漢:				働 保府県			轄(1)		į	基 幹	番	号			ŧ	支 番	号			2	在地						
																	٦-	_ [項 1		事		電話番号				番	-
		郵便看	号		1							住原	f 市	· 区 ·	郡名								業	名						
	1				_					項2												項 3 3	*	称						
		住所	()	づき)	町村	村名							1	1	-							_		Н						-
	住所																					項 4)	事業							
	\\ \hat{\chi}	住月	f (つ	<u>づき)</u>	T	目・番	地							1	1							項 5	概	要						
	カ	住 部	(つ	 (*)	ا ا		ンショ	ンタラ	£]]								5	4 事業							
	さ			,		Ì																·項 6	種 ⑤	^独 入済	(1)	労 :	災保!			1
		住 所	市	· <u>Z</u> •	郡名												_					<u>°</u>	労	働保	. 険 (ロ)	雇。		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		-
																	項7						成	立年	月日 (雇用)	年				-
	18 住	住所	i (つ	づき)	町	村名									_		 		1		_		⑦ 雇 被	用保保険者	版 一般 f数 E	· 短期 雇			人	-
事	所																				項 8			電金総 の見込					千円	1
7	^	住所	i (つ	づき)	Т	目・番	地																	所	郵便番号					
	漢 字 >																				項9		9	在地	電話番号	_	_	-	番	
	2	住所	(つ:	づき)	ビル	レ・マ	ンショ	ン名等	Ť					1					1				委託	名						
業																					項10		託事務の	称						
		名称	・氏名		1			1	1	1	1											0	組合	代表						1
	19名																					項 11)		者氏名						
所	称	名称	• 氏名	(つ・	づき)					1	1										1	î	(i)							
	氏	77 Th		/																		項 12)	① 素品 事務 卢	6						
	名	名称	• 氏名	(-)) (·項 13	ž	F	開始年月日		年	月 日		-
	カ	雷託	番号	市外	局番)				(#	内局都] ≰)				 番号)							<u>)</u>	_		· 			月 日		1
	ţ							_		1]_	- [``				ÎĮ.	i 4						の事業 負金額				Ħ	
	20	名称	• 氏名	i				1			1												14) 1	江木 σ)伐採の事業 対見込生産量			立方	メートル	1
	名																				· 項 15		15	住	郵便番号					1
	称	名称	氏名	(つ	づき)																		発	所又は所						
	氏夕																				項16			在地						
	名〈漢	名称	・氏名	(つ	づき)										_								注	氏名						
	字》																				項 17		者	は名	mar as o				WZ.	
②1) 保	· 以 除関係	系成立 ⁴	手月日	(3160	0又は3	31601 <i>0</i>	とき)			0	② 事系	务処理	委託	年月日	l (316	00又は	t31602	のとき	.)						電話番号		- ※保険I	- 関係等回	番	_
※ 任	意加 <i>7</i>	認可名	∓月日 年	(3160	2のと	き) (: 月	元号:	令和は	‡9) 日	·項 18	事第	能終了	予定	年月日年	(316	01のと		元号	: 令和	1(は9) 日 ^頂		常時使用	労働者	f数 E	1 + 7	· 項 20	(31600)	又は3160		÷)
	_			_			_			18					_			_]]	9					20			項 21	
	配用保 限													保険理		- F				険番号 (注		は31602の 基		番	뮥		枝 番	- 号		
(316	00又は 万		とき) 百	+	人	·項 22							(316	00のと	き) 項 24			1	1					Ī		1_		寸	\neg	(項 25
						22									24															25
	通用済労 道府県		_	1 嗐(1)		i	基 幹	番	号			枝	番	号		(用済労 府県	働保险 所掌	食番号 2 管轄(1)	基	幹	番	号		枝番	1 号		
							1				_					·項 26										1_				·項 27
							11] [_		_ ※府県	区分	_ [特掲:	J — K							※产業/	△米石	الب			27
※雇	用保	以 除 0	事	業所	番号	} (3160	00又は3	1602の	(き)					(3160	0又は	(316003	スは	※管軸	害(2) 00のとき)	*	業種			※産業: (31600) 31602		※デー 指示コ・	タ _ ; ※	再入力	区分
				1_							1_		· 項 28			· 項 29		項 30	(0100	(項 31					項 32	(項 33		項 34	項 35	
								11	1				_] ∵		_	5		1 👸		:"						33		5 _	აა	
※修	正項目	(英数	· カ-	-)																	事	業主氏名(法人の。	ときは	よその名称及び	代表者の日	(名)			
※修	正項目	(漢字)																	_										
×.==	」└_ 付年月	— — — — — — — — — — — — — —	- 문 · 4	L	9)						29	法。	人番	号																
元号	— —		年 年	-1114		月	_		В	項														項37						

社会保険	作成年月日・ 提出代行者・ 事務代理者の表示	氏 名	電話番号
労務 世紀 報 欄			

(6種 5	驯										労働	h保 —	険 →	{	Ī :	保)険	對係	系月	立	届(届(書)	有	期)					托届	i)			1		所又				年		月	
	3		6	0							 労	働		5 -	Ę			のと		,{	(イ) (ロ)	届け 労災	まる	す。 (食 \ /	3160) Z (‡	:3160	102	: き)	(3160	2のとも	<u> </u>	事業主		名又に	t						
							×.6	- 15	- 42		公共	基準職業				殿				l	(11)	雇用	保险	負∫`	<i>,</i> ,,,,,		т- пн	0 6	.,.	(010)	207 C (-/		所	郵便番	号						
《修]	正項目	番号	※淳 修』		∃番·	号				所			瞎(1)			基	幹	翟	f -	号				枝	*	f -	7	7.0				②	在地		_						
																			L					_					·項 1			_	7	名	電話養	持		_		_		番
	1	郵便	番号			_							·項 2			住	所	市	· 🗷	. • ∄	8名									í	Ā		業	和称								
	住住	住;	沂 (二	づき	¥)	町	村名			7							7					7								— `	頁 1		3									
	旂	住	沂 (:	つづき	き)	Т	月.	番	t											_											_		事業概									
	ヘカナ	住;	」 近(つ	゚゚゚゚゚゚゚	*)	ビ	ル・	マン	/シ:	ョン	名等	;														ЦL				Í	i		④ 事業 種									
	さ									<u>][</u>																				j	Ā		⑤ 加.	_	の険	(1 (D		労雇	災保用保	保険		
		住序	fi it.	• [2	₹•;	郡名_																		·項 7									⑥ 保 成	険 限 立年	係月日	(雇	(災)		年年	月月	B B	
	18 住	住;	近(三	づき	¥)	町	村名	 -		7									1 [_							Î			⑦ 雇 被(8 g	*陕1	13X	-;	段・知					,
F	所介	住;	 所(つ	づき	¥)	Т	目・	番坩	<u>b</u>	JL																				(項8)			σ.	見込		号						ŦP
	(漢字)																													·項 9)				在地	電話養	号		_				番
¥		住原	f (つ	づき	ř)	Ľ,	ル・	マン	・シ ョ	ョン4	名等																			·項 10			委託事務組	名称								
		名称	•氏:	名						_ 																						-	粉組合	代表								
	19 名	名称	・氏:	2 (2	(き)				JL												JL									(東 1 		- OII	者氏名								
Ť	称・氏	10.10		֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓																											項 12		⑪委託事務内									
	八名〈カ	名称	・氏:	名 (つこ	(き]																		· 項 13		容		開始年	F月日	J		年	月	日	
	カナ〉	電話	番号	(市	外層	(番				7		(₫	内层	局番)		1			Г	(番	号)		'		· 項 14						_		(13)	建設	の事	業	Ŧ		年	月	日	F
	20	名和	· 氏	名				1		 									. L						14					1		-	④ 立	木の	負金額)伐採 見込	の事績					立方,	
	名称	Ø #	下 氏	Þ	()	(+)																								(項 15)			(15)	住所又	郵便養							
	氏	13.7	γ · Δ.	10		(5																								·項 16			発	は所在地								
	名〈漢·	名和	・氏	名((つ:	うき)][7									7											· 項 17			注	氏名又								
/5	字》	系成立	年日1	- · ·	1600		2160	10	t- \	<u> </u>					# 3	es an	mæ	e ⊕r. Æ			216	00 77 (-	+216	2020	1. 45					17			者	は名称	電話養	号		_	×/9	— 全日日/:	<i>z</i> ≄ ⊏	番
		入認可		3 (3							加は	9)	·項 18	π	事				₹月			00又に 01のと					和は	9) ⊟	· 項	23	常時使		働者	数	i	+	Λí	· 項 20		(険関係 (600又に		
_					Į						_		18					[26	加入	済労	働保	険		_	00又1	±31602	ا ا	<u> </u>] [_ _	2	<u>!0</u>] [;
		険被保 :31602c モ	りとき)	+	J	項 22											(3160)	- F	都	道府	県	所当	Ė	管轄	(1)			基	幹	番	号		\exists		枝	番	号	7
iii	i 用洛·	労働保	降番-	₽ 1			22														項24		(28) ±	適用	済労	働保	 	号 2	2						JL	_		_				
		所拿		· 警轄 ((1)			基	į.	Ŷ Ž	番	号	7			ŧ.	支	番	号			_		道府		所当	_	管轄		1	7	基	幹	番	号		_		枝	番	号	7
										JL								;	 	:県区		項 26) ※	特技	- 등 등 등 등 등 등 등 등 등 등 등 등 등 등 등 등 등 등 등	- F											※産ョ	業分類	<u>—</u> 酒				
雇	用货	呆険	の事	業	所	番号	号 (3	31600	又は	.3160	2 ග	とき)	7	_			_	1	(31	3005	スは	<u>*</u>)	3160 3160	00又に 02のと	t : き)	※管	轄(600 <i>0</i>	とき	_	*!	業 種	7 -	7		1			ま : き)		=-I		
					_					<u></u>					_			·項 28 ·	L			項29			頁 10 一			;	項 31						項 32)			33	3	項 34	L	
修.	正項目	(英数	女・カ	ナ)			1			1	— , r		1									1								事	美主氏名	(法,	٨σ٤	: ð l	その	名称及	び代	表者の	氏名)			
hte .	T 18 C	/:#-	- 1																																							
15.	正規目	(漢=																																								
		日 (5	5号:	令和	1149))									29	法	人	番	号	1							7.	_						9								
元号	_			_	-			Я	—			В	項 36																					· 第								

社会保険	作成年月日・ 提出代行者・ 事務代理者の表示	氏 名	電話番号
労務 世記 載 欄			

[注意]

- ↑で表示された枠(以下「記入枠」という。)に記入する文字は、光学文字読取装置(O CR)
- CR)で直接読み取りを行うので、この用紙は汚したり、必要以上に折り曲げたりしないこと。 記入すべき事項のない欄又は記入枠は空欄のままとし、事項を選択する場合には該当事項を○で 囲むこと。なお、電話番号記入枠には電話番号を必ず記入し、また、※印のついた欄又は記入枠に は記入しないこと。
- 3 記入枠の部分は、必ず、黒色のボールペンを使用し、枠からはみださないように大きめのカタカ ナ、漢字、ひらがな及びアラビア数字で明瞭に記入すること。
- 4 ①欄には、事業主の住所又は所在地(法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地)及び氏名 (法人の場合にあっては、名称) を記入すること。ただし、既に継続事業の一括の認可を受けてい る事業主の場合は、当該一括に係る指定事業の所在地及び名称を記入すること。
- ②欄には、保険関係が成立した事業の所在地及び名称を記入すること。
- ③欄には、作業内容(製造工程)、製品名(完成物)、又は提供されるサービスの内容等事業の内 容を具体的に記入すること。
- ④欄には、事業に適用される「労災保険率適用事業細目表」に掲げられた該当する事業の種類を 記入すること。
- ⑤欄には、既に労災保険又は雇用保険に加入済みの場合、加入しているものの記号を○で囲むこ 8
- ⑥欄には、労災保険又は雇用保険の適用事業となった年月日を記入すること。 9
- 10 ⑦欄の「一般・短期」欄には、その年度における1ケ月平均雇用保険被保険者数(一般被保険者 数、高年齢労働者数及び短期雇用特例被保険者数の合計数)を、また、「日雇」欄には、日雇労働 者数を記入すること。
- 11 ⑧欄には、保険関係が成立した日から保険年度末までの期間に使用する労働者に係る賃金総額の 見込額を記入すること。賃金総額に1、000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てて 記入すること。
- 12 ⑨欄及び⑩欄には、労働保険事務組合に労働保険事務を委託している場合に記入すること。
- 13 ⑪欄には、任意加入の申請を行う場合のみ、当該事業の開始年月日を記入すること。
- 14 ⑫欄には、有期事業において、当該事業の廃止(予定)年月日を記入すること。
- 15 ③欄には、建設の事業の場合に、請負代金の額(労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規 則第13条第2項各号に該当する場合には、当該各号に定めるところにより計算した額)を記入す ること。
- 16 ⑭欄には、立木の伐採の事業の場合に素材の見込生産量を記入すること。
- ⑤欄には、工事発注者の住所又は所在地及び氏名又は名称を記入すること。
- 18 ⑥欄の下1桁には該当する数字を記入すること。
- 19 ⑰欄から⑩欄までには、保険関係が成立した事業に係る主たる事務所の所在地及び名称について、 指定された表記により記入すること。
- 20 ②欄には、⑥欄の年月日を記入すること。
- 21 ②欄には、「事務処理委託届」として提出する場合は、事務組合への事務処理委託年月日を記入 「保険関係成立届(有期)」として提出する場合は、事業終了予定年月日を記入すること。
- 22 ②欄には、その保険年度における1日平均使用労働者の見込数(年間延使用労働者数(臨時及び 日雇を含む。)を所定労働日数で除した数)を記入すること(小数点以下の端数がある場合は、 れを切り捨てた数)。 23 ②欄には、⑦欄の「一般・短期」の人数と「日雇」の人数の合計人数を記入すること
- 24 囫欄には、届出する当該事業が、個別加入から委託加入に変更、事務組合から他の事務組合に委 託換え、委託加入から個別加入に変更の場合、元の労働保険番号を記入すること。
- 25 ②欄には、次により記入すること。
 - イ 一元適用事業においては、既に労働保険番号を付与されている事業のうち、同じ所掌の事業に ついて、その労働保険番号を記入すること(当該事業が2事業以上ある場合は、そのうちの主た る2事業について、窓欄も用いてそれらの労働保険番号を記入すること。)。
 - 二元適用事業においては、他の所掌の事業について、その労働保険番号を記入すること(当該 事業が2事業以上ある場合は、そのうちの主たる2事業について、20欄も用いてそれらの労働保 険番号を記入すること。)
- ⑩欄には、事業主に法人番号が指定されている場合、指定された法人番号を記入すること。 26
- ※ 雇用保険被保険者の資格がある者については、その者に係る「雇用保険被保険者資格取得届」を 所轄公共職業安定所に提出する必要があること。

労働保険等 労働保険事務等処理委託解除届

種別 ※修正項目番号 3 1 6 0 5		下記事業につ	いて委	託解隊	余がま	あった	.ので届	けまっ	す。
④労働保険番号						年	月		日
府 県 所掌 管轄(1) 基 幹 番 号	枝 番 号		_						
-			労	働	局	長	殿		
	⑥委託解除理由 1.事業廃止 2.委託拠之 3.個別者なし 4.労働者なし	(イ) 所 在 事 地		_					
※データ指示コード ※再入力区分 (項 4)(項 5)		務 (ロ) 名 称							
		組	TEL	()	<u> </u>)		
※修正項目		(ハ)							
		代表者氏名							
		<u> </u>			郵	便	番	号	
② (イ)所 在 地				₹			_		
事					電	話	番	号	
業 (口)名 称					_		_		番
(1) (1)					郵	便	番	号	
(イ)住 所 (法人のときは 主たる事務所 の 所 在 地				₹			_		
					電	話	番	号	
事 (ロ)名 称 業					_		_		番
主 (ハ)氏 名 (法人のときは 代表者氏名)									
	作成 ² 社務 提出 ² 会士 事務代	年月日・ 代行者・ 理者の表示	氏		名	7	電	話番号	랑
	(保 (保 () () () () () () () ()								
							1		

[注意]

- 1 . □□□□□ で表示された枠(以下「記入枠」という。)に記入する文字は、光学文字読取装置(OCR)で直接読取りを行うのでこの用紙は汚したり、必要以上に折り曲げたりしないこと。
- 2. 記入枠の部分は、必ず黒色のボールペンを使用し、枠からはみ出さないように大きめのアラビア数字で明瞭に記載すること。
- 3. ※印のついた記入枠には記載しないこと。
- 4. ⑥欄には、右の1.2.3.4のうち、該当するものの数字を記入すること。

労働保険等 労働保険事務等処理委託解除届

		5	※修	正項目	番号				下記	事業	につい	て委	託解	除がる	あった	この	で届	けまっ	す。
④労 府	働保険番号 県 所掌 管軸	售(1)	基	幹	番	号	枝 番	号 (項 1)				_ _ 労		局	年	殿	<u>月</u>		<u>目</u>
⑤事 元 ^元	務処理委託解除	年月日	月 (元字	号 : 令 ⁵] — [(項2)	⑥委託解 (1.事) (2.委) (3.個) (4.労働	除理由 業廃上 託拠入 別者なし	① 事	(イ) 所 在 地	₸		_						
※デ	ータ指示コード ^{(項} 4	※ 項 5		区分					務組	(口) 名 称		TE	L() — ()	_	
※修	正項目								合	(ハ)代表者氏名									
② •	(イ)所 在 地	1							1	1 1			Ŧ	郵	便	_	番	号	
事業	(口)名 科	7												電	話	_	番	号	番
3	(イ)住 所法人のときは主たる事務所の所在地	ŕ											₹	郵	便	_	番	号	
事業	(口)名 移	7												電	話	_	番	号	番
主	(ハ)氏 名 (法人のときは) 代表者氏名	1																	
							社務 会士 保記	作成 提出 事務代	年月日 代行者 理者の	· 音・ 表示	:	氏			名		電記	話番り	큵
							険載労欄												

労働保険等 労働保険事務等処理委託解除届

種別 3 1 6 0 5									下記事業について委託解除があったので届けます。													
④労 府	働保隊 県	所掌		£(1)	基	幹	番	号	枝 番	号 (項1)				_ 労	働	局	年 1		殿	<u>月</u>		<u>日</u>
⑤事	_	重委詞	毛解除 ⁴	年月日	(元号	를 : 令 -	和は	9) (項2)	⑥委託解 ① (項) 〔1. — ② 2. 。 3. (4. 光	余理由 事業廃止 委託換え 週別加入 で働者なし	① 事	(イ) 所 在 地	Ŧ		_							
											務	(口) 名 称		TEI	2.() –	- () —		
											組合	(ハ) 代表者氏名					,			,		
2	(イ)	所	在 地								l	<u> </u>			₹	郵		便	番	7	-	
事業	(口)	名	称													電		話	番	<u> </u>	7	番
③ 事 業	(イ) (法 <i>)</i> 主た	住 人のと こる事 市	所 きは所 医地	:											₹	郵		便	番	5	7	
	(口)	名	称											•		電		話	番	<u> </u>	7	番
主	(ハ) (法 <i>)</i> 代	氏 人のと 表者!	きは、氏名											1								
						社務 会士 保記	作成 ^在 提出付事務代理	手月 月 弋行者 理者の		氏		名			律	電話番号						
									険載労欄													